

食肉四季報



2025 No.169

目 次

○公益社団法人 日本食肉協議会 新年賀詞交換会		1
○最近の牛肉をめぐる情勢について		5
農林水産省 畜産局 食肉鶏卵課 食肉需給対策室長 上 田 泰 史		
○食肉関係団体等情報		
1 和牛の消費拡大策の展開について		7
全国農業協同組合連合会（JA 全農）畜産総合対策部 次 長 佐 藤 大 二 朗		
2 「肉の日」事業の成果と今後の取り組みについて		1 1
全国食肉事業協同組合連合会 事 務 局 長 原 田 勉		
3 佐世保食肉センターの枝肉共励会、「肉肉祭り 2024」訪問記		1 6
公益社団法人 日本食肉協議会 専 務 理 事 菊 地 令		
4 2024 年の食肉業界、団体運営を振り返って		2 6
○情報コーナー		
1 食肉関係情報 (令和 6 年 11 月～令和 7 年 1 月)		4 6
2 人事情報・その他の情報 (令和 6 年 11 月～令和 7 年 1 月)		6 3
3 日食協の動き (令和 6 年 11 月～令和 7 年 1 月)		6 4
○行政情報		
1 令和 5 年畜産物生産費		6 7
2 令和 5 年農業総産出額		6 8
3 令和 7 年度の肉用子牛の保証基準価格等について		7 0
4 令和 7 年度予算概算決定の概要 (農林水産省 畜産局 食肉鶏卵課)		7 1
5 令和 7 年度の主な畜産物価格関連対策等 (食肉関連事業を抜粋)		9 1
6 2024 年の食肉輸出動向		1 0 1



公益社団法人 日本食肉協議会 新年賀詞交換会

日時：令和7年1月10日（金）12:00～13:00

会場：帝国ホテル 富士の間（本館3階）

○ 公益社団法人 日本食肉協議会 本川会長の挨拶

皆さま、明けましておめでとうございます。令和7年の新年賀詞交換会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。まずは、新年早々、ご多忙の中、ご参会くださり、心から感謝申し上げます。また、日頃から本会の業務にご協力いただいていることに対しましても、改めて御礼を申し上げます。

さて、昨年は、元旦の能登半島地震、翌日の羽田の事故で幕を明け、その後も豪雨や猛暑などの気象災害が多発し、国内政治においても総選挙で与党が大敗するなど、大谷選手や大の里関の活躍、オリンピックの開催など、一部に明るい話題もありましたが、総じて重い空気を感じる一年でした。

世界に目を転じて、ウクライナやガザでの戦争は収まりを見せず、各国の選挙において、いわゆる与党が厳しい審判を受け、特に米国ではトランプ大統領が誕生するなど、不確実性が増大した一年でした。このような中ではありますが政府によりますと、我が国の景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復しており、先行きについても、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されています。

しかしながら、食肉業界においては、和牛輸出やインバウンドの増大など、一部に明るい兆しはみられたものの、物価高に伴う消費者の生活防衛意識は依然として高く、特に高級な和牛肉の消費が低迷するなど、総じて厳しい状況が続いております。このような状況を踏まえ、農林水産省におかれては、和牛の消費拡大を強力に推進するため、昨年末の補正予算において、前年の3倍を上回る170億円もの予算を確保していただきました。我々食肉業界として、この力強いご支援を最大限に活用して、何としても本年を明るい年にしていかなければなりません。

ところで、本年の干支（えと）は、「乙巳（きのとみ）」です。「乙（きのと）」は「木」の要素を持ち、草木がしなやかに伸びる様子や横へと広がっていく意味を持っています。また、「巳（み・へび）」は、古来、神様の使いとして大切にされてきた動物で、脱皮を繰り返すことから、不老不死のシンボルともされております。そのため、「乙巳（きのとみ）」の年は、「再生や変化を繰り返しながら柔軟に発展していく」という「縁起の良い年」となると言われております。

また、本年は、昨年、「食料・農業・農村基本法」が四半世紀ぶりに改正されたことを踏まえ、畜産政策の基本となる「酪肉近代化基本方針」や「家畜改良増殖目標」



などが改定される「節目の年」に当たります。

このような「縁起の良い」かつ「節目」の年に当たり、食肉業界としても、厳しい状況を打開するため、販路の拡大や物流など様々な課題に果敢に挑戦していこうではありませんか。我々、日本食肉協議会といたしましても、様々な事業の実施を通じて、食肉の流通や小売に携わる皆さんと、生産者や消費者を結びつける力となり、食肉業界が力強く前進できるよう、引き続き努力して参りますので、本年もどうかよろしくお願い申し上げます。

最後に、皆様のご商売の弥栄とご健勝を心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶いたします。本日は誠にありがとうございました。

○ 農林水産省 畜産局 松本局長の御挨拶

新年おめでとうございます。新年の賀詞交換会にお招きいただきありがとうございます。この場をお借りしてひと言、御挨拶を申し上げます。

本日ご出席の皆さまにおかれましては、日頃より、畜産・食肉行政にご理解とご支援を賜りまして、厚く御礼申し上げます。畜産・食肉行政の関係につきましては、ここ数年続きます円安の影響を受けながらの配合飼料価格の高止まり、物価高、また、こういうものに起因した消費者の皆さま方の買い控えと、巡る情勢は厳しいところでございます。私もこのような場で色々とお話をさせていただく場合は、厳しいところでございますというところで、これまでは止めていたのですが、昨年の10月下旬くらいから少し動きが出てきたのかなというのが、私の実感でございます。特に子牛の価格につきまして、対前年を上回るようなセリの状況も見えてきたところでございます。また枝肉価格につきましても、10月の中下旬くらいからは昨年を上回るような形で推移してきたということもございますので、そういう流れを我々は捉えながら対策、補正予算を講じていこうと改めて肝に銘じているところでございます。

昨年末に決定しました畜産物価格、関連対策におきましても、先ほど本川会長からございました和牛肉の消費拡大については、出口対策を中心としてエンジンを回していこうと、こういうものに力点、重心を置いた施策を進めていこうという思いを強くしているところでございます。出口が回ってくれば、その供給をする繁殖・肥育の農家の方々についても動きが出てくるのではないかと感じているところでございます。これに合わせまして、卸を含めました流通の皆さま方も、軌を一にしまして、流



れを前に前に進めていく、このような取組を年明けから進めていきたいと考えているところでございます。

また、先ほどの御挨拶にありましたように、農林水産省は、昨年5月に四半世紀ぶりに「食料・農業・農村基本法」を見直したところでございます。食料安全保障を基本理念に据えつつ、この考えに基づく基本計画というものを省全体で、この3月に向けて、まとめているところでございます。

我が方におきましても、酪肉近の改定をはじめとしました各策定につきましても、昨今の状況、特にコロナ禍後での皆さま方の消費・購買行動がどうなっているのか、これを見据えた形で我々の施策をどう進めていくのか、このようなことを念頭に置きながら、各自作業を進めていきたいと考えているところでございます。

改めまして、このような見直しをする際には、我々行政だけで、出来るものではございません。生産者の方々、特に流通、現場実態を把握されている方々と目線を合わせ、意見交換をしながら、最終的に詰めていきたいと感じているところでございます。

最後になりますが、御協議会の益々の御発展、本日お集りの皆さま方の御多幸と御健勝を祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はおめでとうございます。

○ 独立行政法人 農畜産業振興機構 天羽理事長の御挨拶

本日は公益社団法人日本食肉協議会の新年賀詞交換会にお招きいただき、また乾杯の発声の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。本日ご参集の皆さまにおかれましては、日頃からalicの事業の推進にあたりましてご協力いただいておりますことをこの場をお借りして御礼申し上げたいと思います。

昨年は色々なことがありました。今年も色々なことがあると思います。昨年の後半から明るい兆しが見えてきたという松本局長のお話もございました。さはさりながら、食肉を巡りましては相変わらず、厳しい状況であったというふうに考えております。フードシステムの各段階でコストの上昇を転嫁していくこと、それから金利の問題、人畜ともに感染症が出ているということ、2024年で終わったわけではない物流問題など、色々なことがありますし、海外でも政治状況、安全保障の状況など色々な難しいことがあります。そういう中で、alicといたしましてもしっかりとミッションを果たしていきたいと考えておりますので、皆さま方の御支援、御協力、御叱咤をお願い



いしたいと思います。先ほどからもありますけども、とりわけ、和牛肉の需要拡大、この出口のところが大事だと考えておりまして、昨年末に措置していただいた多額の予算がございます。この事業をしっかりと使っていただいて、消費者の皆さま方、中食・外食の事業者の皆さま方に、この値段だったら使ってみよう、食べてみようというように思っていただき、また「晴れの日」に食べようということでキャンペーンをしていただいておりますが、食べてみたら美味しいじゃないか、体にもいいじゃないかというように思っただくきっかけが出来るだけたくさん作れて、需要の拡大に繋がっていけばありがたいと思っております。

公益社団法人日本食肉協議会それから食肉関係の業界の皆さま方の更なる御発展と御参会の皆さま方の御健康、ご家族の皆さま方の御健康を祈念いたしまして乾杯したいと思います。ありがとうございました。



最近の牛肉をめぐる情勢について

農林水産省 畜産局 食肉鶏卵課
食肉需給対策室長 上 田 泰 史

新年明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、日頃より我が国の畜産・食肉行政に御理解と御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

令和7年1月時点における最近の食肉をめぐる情勢について御紹介させていただきます。

昨年の畜産・食肉をめぐる情勢は、円安や物価高の影響により、大変厳しいものでありました。特に、配合飼料をはじめとした生産コストが高止まりしている中、物価高に伴う消費者の生活防衛意識の高まりの影響を受け、枝肉価格や子牛価格が低迷し、肉用牛繁殖・肥育農家にとっては一層厳しいものであったと思います。

農林水産省としまして、こうした課題を踏まえた上で、昨年末に令和7年度予算、畜産物価格及び関連対策を決定しました。具体的には、肉用牛繁殖経営を支えるため、肉用子牛生産者補給金の保証基準価格や優良和子牛生産推進緊急支援事業の発動基準の引き上げを行うとともに、新たに和子牛産地の基盤強化計画を作成した地域において、ブロック別平均売買価格が発動基準を下回った場合に奨励金を交付する和子牛産地基盤強化緊急特別対策を措置しました。

また、枝肉及び子牛価格を改善するためには、低迷している和牛肉の需要を喚起する出口対策が重要であると考え、先に成立した令和6年度補正予算において、昨年度と比べ3倍以上の予算規模で和牛肉需要拡大緊急対策を措置しました。本事業では、これまでの事業の活用状況や現場・事業者の声を踏まえて、ロイン系以外の部分肉の補助対象への追加、ロイン系の奨励金単価の引き上げ等を行いました。さらに、和牛肉試食提供等による消費拡大、コロナ前を上回る訪日外国人への対応としてのインバウンド等向け需要拡大も引き続き行っております。

他方、出口対策の一つである輸出については、昨年1月から11月まで牛肉の輸出額は546億円で前年比106%と順調に推移しています。引き続き、産地主導で取り組む新たな商流構築、輸出先国が求めるアニマルウェルフェアへの対応、血斑発生の低減等の取組に支援するとともに、畜産処理加工施設や食肉加工施設の整備を支援し、より一層の輸出拡大を図ってまいります。

一方、中長期的な課題の一つとしては、牛肉生産に必要な食肉処理施設における老朽化、労働力不足等の課題が挙げられます。これについては、これまでも食肉処理施設の再編、省力化設備の整備等で支援しておりますが、新たに、令和6年度補

正予算において稼働率が高く生産量の多い中核的な基幹施設に位置付けられる食肉処理施設の整備を支援する事業を措置するとともに、令和7年度のALIC事業の中で、食肉処理施設の生命線となる浄化槽、冷蔵設備等の整備・改修を支援する特別対策を措置しました。これらを通じて、食肉処理施設の老朽化、労働力不足等への支援を強化してまいります。

また、去年は食料・農業・農村基本法が改正された節目の年でした。この基本法に基づき、本年は新たな食料・農業・農村基本計画が策定され、それと合せて、畜産・酪農の中長期的な方向性の指針となる「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」や「家畜改良増殖目標」の改正を行うこととしております。

肉用牛については、外国産牛肉と差別化できる和牛特有の脂肪交雑の強みは維持しつつ、多様な消費者ニーズに対応した生産・販売も考えなければならないと考えています。例えば、オレイン酸などのおいしさに関する要素にも着目した、脂肪の「量」から「質」への転換や、適度な脂肪交雑のための早期出荷の取組などを進めていきたいと考えております。

今後の「酪肉近」や「家畜増殖目標」の改正に向けて、しっかりと現場の意見を踏まえながら、尽力してまいりたいと考えており、そのためには、これまで以上に、生産現場、流通業界、行政の密な連携が重要となります。畜産・食肉業界関係者の皆様におかれましては、昨年にも増して、畜産・食肉行政への御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

○食肉関係団体等情報

1 和牛の消費拡大策の展開について

全国農業協同組合連合会 畜産総合対策部
次 長 佐 藤 大 二 朗

1 はじめに

和牛は日本が誇る高品質な食材であり、その独特の風味と柔らかさは国内外で高く評価されています。しかし近年、和牛相場が低迷しています。これは消費者の生活防衛意識の高まりや、和牛が他の畜産物と比べて高いことが相場低迷の一因とされています。このような状況の中、和牛の魅力を発信し需要を拡大することが求められています。現在、全農では「和牛の消費拡大策」を展開しており、本稿では今年度を実施した取り組みについて紹介します。

2 和牛の魅力とは

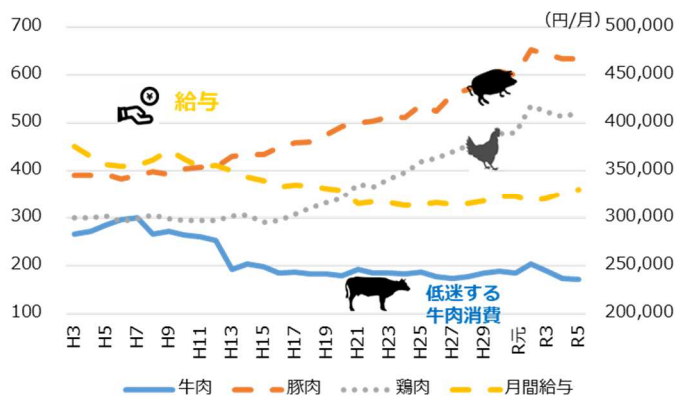
和牛の特長は、霜降りが肉全体に分布していることです。これにより、肉が柔らかく口の中でとろけるような食感を楽しむことができます。この脂肪にはオレイン酸が多く含まれており低温で溶けやすく肉全体に豊かな風味を与えてくれます。この特徴的な肉質は、日本の飼育方法と厳選された血統の賜物であり、多くの料理で評価されています。また、和牛のブランド価値も重要な魅力の一つです。各地域で独自のブランド和牛が育てられ、その地名とともに肉質の高さが保たれています。

3 低迷する和牛相場

和牛は、その高価格ゆえに家庭での日常的な消費が難しく、特別な機会や贈答品としての需要が中心となっていました。しかし、近年における経済状況の変化や消費者の節約志向の高まりにより、高級食材への支出を控える傾向が強まったことなどから和牛の消費量が減少し、相場は低迷の一途をたどっています。

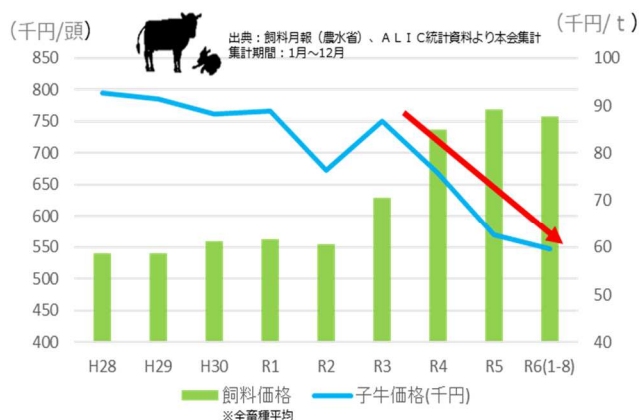
【図1】食肉消費量（家計消費）と所得の関係

（グラム／人／月）



（畜種別消費量…ALIC「畜産物需給の推移（家計消費）」より）
（月間給与…厚生労働省「毎月勤労統計調査（現金給与総額）」より）

【図2】肉用子牛相場と飼料価格の推移



4 和牛の消費拡大策について

和牛消費を盛り上げるため、「ちょっといい日に和牛を食べよう！」を合言葉に、誕生日や給料日、大勢が集まる宴会など、さまざまな機会に和牛を食べてもらうため、以下の消費拡大策に取り組みました。

和牛消費拡大に向けた取り組み	
・ 6 月 11 日	ワシントン D.C.「食と農を語るタベ」でのプレゼン
・ 9 月 6 日	和牛ナイターをエスコンフィールド北海道で開催
・ 10 月 19 日	全中・国産国消イベントでの和牛の試食提供
・ 11 月 29 日	いい肉の日イベントで和牛の試食提供
・ 12 月 24 日	子ども食堂 112 か所に和牛肉 400 k g を提供
・ レストラン検索・予約サービス「食べログ」と連携した外食需要の 取り込み	
・ 「JA タウン」で和牛 1,300 商品の送料無料キャンペーン	
・ 「和牛応援団長」なかやまきんに君による情報発信	



(1) イベントを活用した PR 施策

海外では、輸出先である米国への現地メディアを活用し、ワシントン D.C.「食と農を語るタベ」で和牛プレゼン(6/11)をおこない、その魅力を発信しました。

国内では、エスコンフィールド HOKKAIDO で「北海道日本ハムファイターズとオリックス・バファローズ」の試合を「JA 全農×ニッポンハムプレゼンツ 一球牛魂！和牛ナイター」と題し、和牛の消費拡大に向けたイベントを開催しました。この試合でも「ちょっといい日に和牛を食べよう！」を合言葉に、全農オフィシャルアンバサダーによる PR や和牛グッズの配布などで来場者に和牛の魅力を伝えました。また、球場ラウンジでは来場者に和牛料理を試食提供し、子ども食堂に通う子どもたちを球場に招待し、和牛焼き肉弁当を味わってもらい、その美味しさを体感してもらいました。

(2) 外食需要の取り込み

和牛の消費拡大をはかるためには外食市場での需要喚起が重要です。そのため、

レストラン検索・予約サービス「食べログ」を活用したプロモーションを展開しました。食べログはお店が発信するこだわり情報やユーザーが投稿した口コミ・写真など、レストランに関する豊富な情報から、さまざまな視点で目的に合ったお店が探せるプラットフォームであり、多くのユーザーに利用されています。このプラットフォームを通じて、和牛を取り扱う飲食店の魅力を発信し、外食での喫食機会を促進します。そして本企画のキャッチコピーは和牛を食べるワクワク感を想起できるように、「ちょっといい日に和牛をたべて、もっといい日にしましょう！」としました。令和7年3月末まで特設ページを開設していますので、是非皆さんも利用していただければと思います。



(3) EC サイトを活用した内食需要の拡大

家庭消費を促進するためには、小売業への販促に加えオンライン販売の強化が不可欠です。今年度も、全農が運営する EC サイト「JA タウン」を活用した販促をおこないました。JA タウンは「おいしい日本と暮らそう」をテーマに、同サイトに出店する全国の農協（JA）などが、各産地で育まれた旬の農畜産物や特産品をインターネットを通じてお客さまに直接お届けするサイトです。このサイトに「ちょっといい日に和牛を食べようキャンペーン特設サイト」を設置し、11月29日「いい肉の日」に合わせ各産地のブランド和牛をはじめとした「対象商品約1,300商品」を“お客様送料負担なし”でお得に和牛を楽しんでもらうキャンペーンを企画しました。期間中は、抽選で「和牛肉」や「なかやまきんに君デザイン QUO カード」をプレゼントするなど、本企画の活性化もはかりました。また、JA タウンで展開する企画はその販売データを分析し、今後の施策に活かせることから継続的な取り組みにしていける予定です。

5 インバウンド需要の取り込み

2024年11月の訪日外客数は、3,187,000人で前年同月比では30.6%増、2019年同月比では30.5%増と同月として過去最高を記録しました。また、11月までの累計は33,379,900人となり、これまでの過去最高であった2019年の年間累計を上回り過去最多となりました。

国別 2024年の訪日外客数上位7か国（1月～11月累計）と2023年・2019年との比較

	1～11月の累計訪日外客数(実績)			2023年比	2019年比
	2024年	2023年	2019年		
韓国	7,950,300人	6,175,768人	5,336,638人	128.7%	149.0%
中国	6,376,900人	2,112,683人	8,884,160人	301.8%	71.8%
台湾	5,553,200人	3,802,934人	4,542,333人	146.0%	122.3%
アメリカ	2,486,100人	1,862,688人	1,579,363人	133.5%	157.4%
香港	2,397,800人	1,863,322人	2,041,150人	128.7%	117.5%
タイ	1,002,200人	869,736人	1,154,041人	115.2%	86.8%
オーストラリア	807,800人	523,591人	549,118人	154.3%	147.1%

出所：JNTO「訪日外客数・出国日本人数」（2024年10月・11月は推計値、2024年1～9月は暫定値、2019年及び2023年は確定値）

国内の和牛消費においてインバウンド需要の取り込みも重要な要素です。日本を訪れる外国人観光客は日本の食文化に高い関心を持っています。特に和牛はその代表的な食材です。このことから現在、観光産業と連携し外国人観光客向けの消費喚起策を企画しています。さらに 2025 年は大阪万博などの大型イベントもあることから外国人観光客は、過去最高となることが予想されています。以上から、次年度のインバウンド需要の取り込みは和牛消費における重要な位置付けと考えることができます。

6 こども食堂への支援

本取り組みの一環として「こども食堂」へ和牛肉を提供させていただきました。こども食堂は地域の子どもたちが無料または低価格で食事をするところであり、食の安全と栄養を確保することを目的としています。この取り組みは子どもの貧困問題の解決や地域コミュニティの活性化にも寄与するものであることから、和牛の消費拡大にもつながると考えました。昨年 12 月 24 日のクリスマスイブには、全国 45 都道府県の子ども食堂 112 カ所に計 400 キロ超の和牛肉をお贈りしました。この活動を通じて食育活動を推進し、子どもたちに和牛の美味しさと価値を知ってもらうことで、将来の和牛ファンになってくれると考えました。これらの活動により、子どもたちが和牛の魅力を実感し、将来にわたって和牛を選ぶ消費者となってくれればと願っています。

7 おわりに

和牛消費拡大のためには、外食市場と内食市場の両面にアプローチすることが重要です。外食市場では食ベログを活用したプロモーションや SNS などを活用して和牛料理の魅力を広く発信します。そして、家庭消費の拡大には、流通業への販促に加え JA タウンを活用した和牛セットの販売や送料無料サービスなどを継続展開します。また、インバウンド需要の取り込みも重要であることから、観光産業と連携して外国人観光客に和牛を PR し国内外で和牛消費の輪が広まればと思います。さらに、こども食堂との連携を通じて、次世代の消費者を育成し和牛の魅力を伝えていきます。全農・畜産総合対策部は、今後も和牛の消費拡大に向けた様々な施策を展開し、和牛産業の発展に貢献してまいります。引き続き皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

2 「肉の日」事業の成果と今後の取り組みについて

全国食肉事業協同組合連合会
事務局 長 原 田 勉

1 「肉の日」事業の目的

全国食肉事業協同組合連合会（以下「全肉連」という。）は、平成 25 年度より、公益社団法人日本食肉協議会の助成を受け、全国農業協同組合連合会（以下「JA 全農」という。）ほか、他の食肉流通及び販売関連団体とも連携して「肉の日」事業を推進してきている。

毎月 29 日を「肉の日」とし、とりわけ 8 月 29 日を「焼き肉の日」、11 月 29 日を「いい肉の日」、2 月 9 日を「お肉の日」として、キャンペーンを展開することで「肉の日」の認知並びに定着を図り、併せて、各種食肉の安全性、栄養等の情報提供を実施することにより、食肉消費の拡大を図ることとしている。

また、「肉の日」の取り組みを通じて消費者に和牛肉等を中心とした国産食肉への理解や関心を高めていただき、焼肉店等外食での機会のみならず、家庭での国産牛肉等の食習慣の機会を増やしていただくことをも事業の狙いとしている。

2 事業に取り組むようになった経緯

近年の国産食肉を取巻く状況を振り返ってみると、「口蹄疫」「セシウム汚染」「食中毒」などの事件事故の発生により、消費の低迷が続き、また「BSE 基準の見直し」による米国産牛肉の特売攻勢もあって、国産牛肉を中心とした消費拡大、需要回復を図ることが喫緊の課題となっていた。

また、飼料高騰を原因とした牛の飼養頭数減や豚の疾病（伝染性下痢症）発生などから、国産牛・豚肉の卸価格が高止まりで推移するなど厳しい状況が見られた。

食肉業界では食肉小売店が、独自の取り組みとして一部に毎月 29 日を「肉の日」とし特売を行っていたり、また焼肉店が 8 月 29 日は「焼き肉の日」として取り組むな



どの状況がみられたものの、総じては鰻業界における「土用の丑（うし）の日」ほどには浸透していないのが現状であった。

特に、全肉連傘下の食肉小売店を巡っては、牛飼養頭数の減少、これに伴う仕入値の大幅高騰から一段と悪化、さらには規制緩和の流れが進行する中で、量販店等が販売シェアを伸ばす一方、多くの食肉小売店が廃業をはじめ、商店数や販売額とも縮小する等苦境に立たされてきた。

このような厳しい環境の中、量販店などでは、系列の支援の下、大々的に販促キャンペーン等を展開する一方、食肉小売店では、独自に作成した手書きのポップな

どを店頭に掲示し、値引き、特売を行うなど販売促進に向けて努力してきたのが実情であった。

そうした中、JA 全農との協議により「肉の日」キャンペーンの共催案が提案され、全肉連では公益社団法人日本食肉協議会からの助成を受け、JA 全農ほか、食肉流通関連団体と連携して「肉の日」事業に取り組むことになった。

実施当初は、毎月 29 日を「肉の日」として、参加店舗で数日間特売を行うとともに、8 月に「8 月 29 日は焼き肉の日」、11 月には「11 月 29 日はいい肉の日」としたキャンペーンを展開してきたところであるが、国産食肉の一層の需要拡大に資する観点から、平成 29（ニク）年の 2 月より、2 月には 29 日がない年がある上、不需要期でもあることに着目し、新たに「2 月 9 日はお肉の日」として「肉の日」プレゼントキャンペーンを開始することとした。

全肉連は全国 45 道府県の食肉事業協同組合連合会及び事業組合からなり、傘下の組合数は約 4,000 店となる。「肉の日」事業には傘下組合員、他の食肉流通・販売団体の店舗、JA 全農の店舗（A コープ等）などを含めると約 5,000 店舗で「肉の事業」を行っている。



3 事業実施により得られた効果



「肉の日」事業の参加店舗は、組合員、他の食肉流通・販売団体の店舗を合わせると約 1,700 店舗になるが、公益社団法人日本食肉協議会の助成を受けることにより、「肉の日」事業を展開することで、系列の支援もなく個々の小売店が今まで実施することが困難であった販促キャンペーンの実施や広報資材や販促資材を作成することなどの取り組みができるようになった。

具体的には、キャンペーン参加店舗には、「のぼり旗」や「レジ袋」などの広報・販促資材を提供し、店頭での「肉の日」事業を PR することに加え、「8 月 29 日」、「11 月 29 日」、「2 月 9 日」のキャンペーン期間には、ハガキによる応募者を募り、賞品として、8 月は「黒毛和牛焼き肉セット」、11 月と 2 月には「黒毛和牛すき焼きセット」をクイズ正解者からそれぞれ抽選で 500 名にプレゼントを行っている。

参加店舗の店頭に掲げられた「肉の日」の「のぼり旗」、配布資材の「レジ袋」、店内での「肉の日」ポスター掲示やチラシ（専用応募ハガキ）の配布などの効果もあり、キャンペーン期間（10 日間）内での応募数は毎回 2 万通を超える状況である。

さらに、こうした店舗での取組に加え、各種メディアを通



クイズ ○に入る数字をお答えください。

●月9日は
『お肉の日』

ご住所 〒 -- 市区丁目番号

フリガナ
ご氏名

年齢 歳

性別 男女

電話番号 --

当キャンペーンをお取りになった店舗名

応募要項

●キャンペーン期間 ●●
令和7年1月17日(金)～2月9日(日)
2月12日(水)当日消印有効

●応募方法 ●●
専用応募ハガキまたは郵便ハガキに、
クイズの答えと郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、
当キャンペーンをお取りになった店舗名
を記載のうえ、下記宛先までお送りください。
※応募される際には必ず郵便物の厚みが10mm以内であることを確認してください。
※応募したくじが当選した場合は、当選したくじの裏面に記載の住所・氏名・年齢・性別・電話番号を必ず記載してください。
※当選したくじは、当選したくじの裏面に記載の住所・氏名・年齢・性別・電話番号を必ず記載してください。
※当選したくじは、当選したくじの裏面に記載の住所・氏名・年齢・性別・電話番号を必ず記載してください。

●当選発表 ●●
厳正なる抽選のうえ、当選者を決定し、賞品の発送をもって発表
にさせていただきます。
(令和7年3月下旬お届け予定)

●応募先 ●●
〒176-0003
東京都豊島区羽沢1-12-12 プチシャウトB103
『2月9日はお肉の日キャンペーン』係

じ幅広く「肉の日」事業の浸透を図る観点から、年3回プレゼントパブリシティーを実施し、新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどメディアに対し読者・視聴者プレゼント

(従来の 3,000 円相当の食肉製品のギフトから、今年度から 3,000 円分のお肉のギフト券に変更)を進呈し、広告等を掲載していただくパブリシティー(情報提供)を実施してきている。

約 250 社にリリースを行い過去の実績として、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、サンケイ新聞等の一般紙、週刊女性、女性セブン、女性自身等の女性誌をはじめ、東京ウォーカー、レタスクラブ、オレンジページ等の専門雑誌、週刊ポスト等の週刊誌、サンケイスポーツ、スポーツ報知等のスポーツ紙、TBS 他のテレビ、ラジオなど多くのメディアに取上げられながら、「肉の日」の PR を行っている。

現在、「お肉」がメディアに取り上げられる機会が増えてきたこと、さらには、広報・販促資材の「のぼり旗」、「レジ袋」、「肉の日」ポスターやプレゼントキャンペーン、メディア等によるパブリシティーの効果もあり、掲載記事、報道などで「肉の日」が話題となり、こうしたキャンペーン期間にはマスコミや消費者等から問い合わせが来るようになってきている。

また、「肉の日」の PR 効果もあって、「お客さんが増えた」などの声が聞かれることが増え、参加店舗からは大いに喜ばれている。

以前に実施をしたアンケート調査結果によると、「効果あり」が9割超、どのような効果との問いに「売り上げの増」が2割、「来客数の増」が3割、「顧客の好評」が5割の回答となっており、大多数の参加店舗からは、当然のことながら「肉の日」事業の継続を望む強い声が寄せられている。

4 課題及び問題点

今後、「肉の日」事業を実施する上での課題及び問題点としては、まず、共催という形で12年間「肉の日」事業を実施してきた JA 全農が、「肉の日」事業は継続しつつも、A コープ、大手スーパー店舗を対象とした従来路線のキャンペーンを見直すこととなったことがある。一方、食肉小売店については、前述のとおり系列からの支援も望めないこともあり、全肉連単独でのキャンペーン事業の継続が不可欠となっており、このため、これまでのような JA 全農との共同実施による応募ハガキの集計、抽選等の業務に係る経費負担が軽減できず、支出増をおこすことになっている。

また、最近では、物価高騰に伴い消費者の生活防衛意識の高まりなどもあり、和牛肉需要が軟調に推移しており、食肉小売店などでも和牛肉の買い控えなどがみられている。こうした状況を受け、補正事業により、和牛肉の消費拡大が急務とされているが、全肉連では、事業を活用し食肉小売店での和牛肉の試食、理解醸成等に取り組むとともに、予算の制約はあるが、引き続き、肉の日キャンペーン事業を通じ和牛肉の消費喚起に資する取組みを継続することとしている。

5 今後の取り組みについて

以上のような状況を踏まえ、引き続き経費の節減に努めつつ、事業の円滑な実施に注力してきており、令和6年度においては、具体的な節減策としてこれまで応募ハガキのみで対応していた「肉の日」キャンペーンを、ポスターのQRコードからの応募が出来るシステムの開発にも取り組んできている。

ただし、現状からは完全にネットからの応募に切り替えることができないため、当面システムの運営管理経費が嵩む実情にあるが、公益社団法人日本食肉協議会の理解の下、引き続き円滑な事業執行の確保に努めていくこととしたい。

「肉の日」キャンペーンポスター・専用応募ハガキ



「8月29日は焼肉の日」ポスター



「8月29日は焼肉の日」応募ハガキ（表・裏）



「11月29日はいい肉の日」ポスター



「11月29日はいい肉の日」応募ハガキ（表・裏）



「2月9日はお肉の日」ポスター



「2月9日はお肉の日」応募ハガキ（表・裏）

「肉の日」キャンペーン QR コード



「8月29日は焼肉の日」



「11月29日はいい肉の日」



「2月9日はお肉の日」

キャンペーンごとに QR コードを作成

3 佐世保食肉センターの枝肉共励会、「肉肉祭り 2024」訪問記

公益社団法人 日本食肉協議会
専 務 理 事 菊 地 令

1 長崎県の概況

長崎県は、古くから海外交易の拠点であり、鎖国下には唯一海外との窓口であったことから、街には異国情緒が漂い独特の和華蘭文化(日本を表現する「和」、中華を表現する「華」、オランダ・ポルトガルを表現する「蘭」を集合させた長崎独自の文化)が根付いている。歴史を物語る世界遺産(「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」と「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」)や島々が織りなす絶景も必見です。

長崎県産農産物としては、びわ(長崎市の特産物で栽培面積が広く、生産量が日本一)等が有名です。また、長崎県の畜産の産出額は、以下の表のとおりで、肉用牛生産が中心の県です。

長崎県の畜産産出額 (2022 年)

畜 産	肉 用 牛	豚	ブロイラー	鶏 卵	乳 用 牛
596 億円 (全国 15 位)	275 億円 (全国 5 位)	136 億円 (全国 15 位)	75 億円 (全国 12 位)	54 億円 (全国 27 位)	52 億円 (全国 28 位)

資料：農林水産省「都道府県別農業産出額及び生産農業所得」

2 長崎市の食肉消費状況

食肉の消費状況については、公益財団法人日本食肉流通センターが公表している「牛肉番付表(2023 年)」、「豚肉番付表(2023 年)」、「鶏肉番付表(2023 年)」によれば、2 人以上の 1 世帯当たりの牛肉、豚肉、鶏肉の支出金額・購入数量と全国 52 都市(県庁所在地及び政令指定都市)中の順位は以下の通りです。

長崎市の食肉の購入状況

区 分	牛 肉	豚 肉	鶏 肉
支出金額 (順位)	24,674 円 (20)	32,835 円 (26)	19,299 円 (19)
購入数量 (順位)	6,172 g (22)	20,437 g (32)	18,185 g (27)

出典：日本食肉流通センターが、総務省「家計調査 2023 (令和 5 年) 平均 (家計収支編)」を基に作成

3 佐世保市の概況

佐世保市は、長崎県第 2 の市で人口 23 万人、昔から軍港があり、現在も海上自衛隊や米第 7 艦隊の基地があるほか、陸上自衛隊も駐屯しています。また、南部にはヨーロッパの町並みを模した観光施設ハウステンボスがあり、韓国や台湾からの観光客も多いようです。JR 佐世保駅には、「日本最西端佐世保駅」の看板(写真①)が

ありました。市内には、赤レンガ倉庫や外国人バーなど街にもグルメにもアメリカ文化が混在しています。市内の観光地としては、「九十九島」(佐世保港外から平戸瀬戸まで連なる大小 208 の島々)や「黒島」(九十九島の中でも最大の大きさを誇る島。亜熱帯性植物が密生しており、海上から島が黒く見えるため、「黒島」といわれるようになったとのこと。江戸時代後期、潜伏キリシタンが移住。禁教時代にも根強く信仰を守ってきた黒島の人々は信仰の証として黒島天主堂を建立。今もその子孫が多く暮らす。信仰が息づく集落一帯が「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」として世界遺産になっています。)、 「とんねる横丁」(第二次世界大戦時に岩山に掘られた防空壕を利用して作られた市場。防空壕の穴一つに 1 店舗ずつ入っており、入口は狭いが、奥に広い店が並ぶ。)があります。

佐世保市のソウルフードとしては、「佐世保バーガー」(写真③)や「レモンステーキ」(写真④)があります。「佐世保バーガー」は、1950 年頃、佐世保に駐留していた米海軍の関係者が地元の人にレシピを教えたのが始まり。当初、アメリカ人向けに売られていましたが、日本人の口に合うようにアレンジされ、現在に至っているとのこと。「ジャンボチキンスペシャルバーガー」とか「長崎和牛 A5 サーロインステーキバーガー」等もありました。「レモンステーキ」は、1955 年頃から親しまれ始めた地元の名物料理です。佐世保には戦後まもなく米海軍の基地ができた影響で、早くからアメリカンステーキが流行しました。そんな中、1955 年に開業した洋食レストランで働いていた兄弟が、より日本人の口に合うステーキをと、さっぱり味のステーキを考案しました。肉が焼き上がる直前にかける和風ソースにレモン果汁を加えることから「レモンステーキ」と名づけられたとのこと。また、11 月 1 日から(3 日まで)「2024 させぼおくんち(市民総参加させぼ祭り)」(写真⑤)があり、11 月 2 日から(12 月 1 日まで)九十九島パールシーリゾートで「第 21 回九十九島かき食うカキ祭り」(写真⑥)も始まったところでした。



(①佐世保駅の看板)



(②佐世保名物の看板)



(③佐世保バーガー／(c) SASEBO)



(④レモンステーキ／(c) SASEBO)



(⑤させぽおくんちのポスター)



(⑥カキ祭りのポスターの写真)

4 令和6年度第3回長崎県産素牛3市場合同枝肉共励会について

概要 出品牛 60 頭（全頭黒毛和種 去勢牛 53 頭、雌 7 頭）
 平均枝肉重量：526.3 kg（去勢牛 535.1 kg）
 平均月齢：29.4 か月（去勢牛 29.4 か月）
 格付：A5 57 頭（95%）、A4 3 頭（5%）
 BMSNo.：12 32 頭（53%）、11 13 頭（22%）、10 以下 15 頭（25%）
 平均単価：2,570 円/kg

ロース芯(胸最長筋)

A5 B. M. S. No.12

枝肉単価 4,001 円/kg

枝肉重量 582 kg

29 か月 齢



(⑦グランドチャンピオン受賞牛の枝肉)



(⑧上位入賞者)

(佐世保食肉センター本田正孝常務のお話)

問： 最近は、格付も良くなり、ロース芯面積も大きいですね。

答： 今回も 95%が 5 等級で、B. M. S. No.12 の牛も 32 頭いる。しかし、同じ B. M. S. No. 12 の牛でも枝肉単価には差(4,001~2,117 円)がある。

問： どこで差が出るんですかね。

答： 購買者の好みで価格に差が出る。例えば最近ではサシ(脂肪交雑)も小ザシ(細かい霜降りのこと。非常に細かい牛肉の小ザシが一つ一つ溶けて、旨みと柔らかさを与える)が好まれ、アラザシは嫌われる傾向にある。

問： どういう肥育方法が良いと思われますか。

答： やはり経済動物なので、生産者が儲かる肥育方法が良いのではないかな。

問： 格付上位規格で、枝肉重量が大きければ良いというわけでもないですね。

答： 生産者としては、より格付が良くて、枝肉重量が大きくて、美味しい牛肉の生産を目標とすると思うが、利益が得られないのではどうしようもない。生産者は趣味や技術の研鑽のために牛を飼っているわけではない。また、脂肪交雑を偏重し過ぎると、脂肪含量が増え、食味の低下(サシはあるけど美味しくない)など様々な問題が発生する可能性もある。

問： 今日のような枝肉共励会に出品する牛と通常出荷する牛とは別物ということですか。

答： 肥育技術の研鑽は必要だが、必ずしも美味しい牛肉の生産と経済性は一致しない。枝肉販売価格が高くても素牛(子牛)価格が高かったり肥育期間が長ければそれほど収益は出ないし、素牛価格が安かったり肥育期間がそれほど長くなければそこそこの枝肉価格でも比較的収益は上がる。

問： 久しぶりにセリ人の声を聞きました。

答： やはり電光掲示板だけでは雰囲気が出ない。

問： セリ人の掛け声があれば、ボタンを押すにも力が入りますかね。

答： そりゃあないより、あった方が力が入ると思う。

問： セリにかけるときに生産者が「お願いします」、セリが終わったら「有難うございました」と声掛けしていましたが。

答： やはり生産者が1頭1頭声掛けすれば、購買者もボタンを押しますよ。

問： 出荷体重や枝肉重量が大きくなっていますが、何か支障がありますか。

答： 今はステーキでもロースを切って出すようになったので、そんなに支障があるわけではないが、枝肉共励会では出荷体重を900 kg以下に制限している。

問： セリでグランドチャンピオンの牛(写真⑦)の購買者に副賞として鮮魚を出していましたね。

答： 生産者、流通業者、消費者にそれぞれメリットがあって、初めて業界全体が成り立つ。生産者は美味しい牛肉を生産し、流通業者はコストに見合った価格で購入し、小売店は消費者に安全で美味しい牛肉を届ける。誰か1人が儲ければ良いというわけではない。それぞれの関係者が相応の利益を得て、はじめて業界全体が成り立つ。購買者にお礼の意味も込めて副賞を出している。

○ 市場のデジタル化について

問： 最近はいろいろな分野でデジタル化が進んでいますが。

答： 豚は斉一性も高く、画像取引等に転換できるかもしれないが、1頭ごとに品質や価格に差がある和牛では難しいのではないかな。

問： 最近は立体画像もありますし、画像でかなりのチェックポイントを確認できると思いますが。

答： 特に肉色なんかは画像での判断が難しいのではないかな。今でも1頭毎に枝肉の現物を見て確認しないとダメだという購買者は多い。ロース芯断面での脂肪交雑

の入り具合だけでなく、モモ抜け(モモの部分まで脂肪交雑が入っているかどうか)を重視する購買者もいる。

問： 将来的には、映像技術や映像機器の能力がさらに向上するでしょうし、現物を見に行く時間がないという人も多くなるでしょう。画像で判断できればよいという購買者も増えるかもしれませんが。

答： もし、将来的にそうなったとしても現物を見たいという購買者はいなくならないと思うので、併用方式が限界ではないか。

問： 確かに和牛の世界は複雑で、なんでも客観的データや画像でわりきれるという世界でもないような気がします。

答： そうしたところが、和牛の難しさであり、和牛の面白さでもあると思う。

○ 和牛の輸出について

問： 和牛輸出にも取り組んでいますか。

答： 現在は、タイへの輸出のみ。和牛輸出に取り組むべきという声があるのは事実だが、施設整備には多大な経費を要するリスクもある。和牛輸出が枝肉価格の維持に結びついていると思うが、農家の直接的利益に結びついているかという判断が難しい面もある。

問： 和牛輸出の効果ももちろん大きいと思いますが、国内の消費者の口にも入るようにはしていただきたいものですね。

5 「肉肉祭り2024」について

「肉肉祭り2024」は、佐世保食肉センター株式会社と日本食肉市場卸売協会共催のイベントです。場所は佐世保市のアーケード街近くの佐世保公園で開催されました。この催事では、パネル展示・市場セリ風景等の配信(写真⑬)、アンケート調査と関係資料の配布(写真⑭～⑯)、試食会(写真⑰～⑳)、お肉に関するクイズ大会「クイズ!ミート de チャンス」(写真㉑)をはじめ、佐世保消防音楽隊による演奏会や佐世保 JAZZ LIVE(写真㉒)など内容が盛りだくさんでした。当初は、11月2日の開催予定でしたが、台風の影響もあり1日順延し、11月3日の開催となりました。

当日は、前日と変わって晴天にも恵まれ、多くの人出に恵まれました。



(⑨ 肉肉祭りのピラ)



(⑩ 立看板)



(⑪入口エアアーチ)



(⑫会場全体風景)



(⑬パネル展示・市場セリ風景等の配信)



(⑭アンケート配布)



(⑮アンケート記入・回収)



(⑯配布物一式)

(佐世保食肉センター内海俊二本部長のお話)

○ イベントについて

問： 佐世保食肉センターの「肉肉祭り」以外に、長崎県内で食肉専門のイベントはありますか。

答： 県内では他に食肉専門のイベントはありません。

問： イベントの開催目的は何ですか。

答： 一般消費者の方にあまりなじみのない食肉卸売市場について、イベントを通して身近に感じていただくためです。

問： イベントはいつから開催していますか。

- 答： 令和5年度から開催しており、今年で2回目です。
- 問： 毎回、開催時期は11月ですか。この時期に開催するのは何か理由がありますか。
- 答： 1月～4月、12月は繁忙期や年度変わりなどで多忙であり、また、夏場は猛暑でもあるので、シーズンの10月～11月の開催で検討したものです。
- 問： 毎回、開催場所も佐世保公園ですか。食肉センターの敷地内で開催したことがありますか。
- 答： 当センターは敷地が狭く交通の便も悪いため、センター内で開催したことはありませんし難しいと思います。
- 問： 参加者は例年どれくらいの人数ですか。
- 答： 約3,500人。
- 問： 参加者は佐世保市民以外にも遠方からも来られますか。
- 答： 昨年のアンケートの結果では、220人中19人(8.6%)の方が県外から来られていました。
- 問： 昨日はあいにくの悪天候で、1日順延となり大変でしたね。
- 答： ホームページ上で順延を通知しましたが、雨の中来られた消費者の方もおり、順延でも開催出来て良かったです。まだ、2回目の開催ですが、楽しみにしておられた方々がいることもわかり、今後も続けていく必要性を感じました。
- 問： 毎回、試食は実施していますか。
- 答： 「長崎和牛」や県内産の豚肉などの試食を実施しています。
- 問： 試食用の牛肉・豚肉は、いずれも佐世保食肉センターで処理した県内産ですか。
- 答： 全て当センターで処理したものです。
- 問： 試食は何人分準備されましたか。
- 答： 今回は、牛肉が1,500人分、豚肉が1,000人分をそれぞれ準備しています。
- 問： 試食された方から牛肉・豚肉の産地や格付、個体識別番号を聞かれるようなことがありますか。
- 答： 昨年は、産地や格付を聞かれた例がありました。



(17)試食待ち風景



(18)調理風景



(19 試食ブース・試食配布)



(20 試食一人前 (牛肉))



(21 試食一人前 (豚肉))



(22 試食風景①)



(23 試食風景②)



(24 お肉に関するクイズ大会)



(25 その他会場風景①)



(26 その他会場風景②)

問： 「お肉に関するクイズ大会」のクイズはどなたが作成していますか。

答： 当社（内海）で考えました。一般的なもので子供でも答えやすい○×クイズにしました。

問： 「長崎和牛」の定義は何ですか。

答： 長崎和牛生産者登録制度に登録した生産者が肥育を目的として生産した和牛の総称です。第10回全国和牛能力共進会長崎大会(2012年)において「長崎和牛」は肉質で最も優れているとの評価を受け「肉牛の部」で日本一にあたる「内閣総理大臣賞」を受賞しました。また、第11回宮城大会(2017年)では特別賞(交雑脂肪の形状賞)を受賞し、2大会連続の上位入賞となり「長崎和牛」の品質の高さが改めて証明されました。また、「長崎和牛」の中から4等級以上は「ながさき牛」として公正取引委員会に承認を得ています。

問： 「長崎和牛」の出荷頭数はどれくらいですか。

答： 当社の年間と畜頭数が約11,000頭の中で、「長崎和牛」として出荷されるのは約6,800頭です。

問： 県内の飲食店でも「長崎和牛」がPRされていますか。

答： 銘柄推進協議会にて「指定店」制度を設けてPRしています。また、各所でフェアやテレビCMを行っています。

問： 牛肉や豚肉関係で参加者から何か要望を言われることがありますか。

答： 特にはありませんでしたが、生産者からは消費拡大へ繋げてほしいので、もっとフェアもやっていいのではないかと声がありました。

○ 食肉処理について

問： 施設は何年設立ですか。

答： 平成14年4月です。

問： 開業は何年からですか。

答： 昭和39年3月です。

問： 1日の処理能力は牛60頭、豚560頭と聞いていますが、稼働率はどれくらいですか。

答： 令和5年度は牛80%、豚72.6%でした。

問： 出荷者は県内がほとんどですか。

答： 牛については、県内産が80%、他九州産が20%程度です。豚については、県内産が95%、他九州産が5%程度です。

問： 取引実績上の牛の畜種別割合はどうですか。

答： 和牛約85%、乳牛約15%です。

問： 取引頭数は増加傾向にありますか。

答： 牛については増頭傾向にあります。しかしながら、豚については廃業が増え減頭しています。

問： と畜業務や部分肉処理業務には外国人の方も参入していますか。

答： 部分肉処理業務にベトナムの実習生を8名入れています。

問： 牛肉輸出にも取り組んでおられますか。

答： 当施設は、タイ、ベトナム、マカオ、ミャンマーしか認定を受けておらず、現在はタイへの輸出のみです。今後、ベトナムの輸出を検討しています。

問： 今後の施設の運営方針はいかがですか。

答： 市場としては、和牛の上位等級の販売が鈍化しており、購買者の確保、購買力のある企業の誘致を行いたいと考えています。枝肉の流通が少なくなり、カットの委託が増えていますが、カット人員が少なく厳しい状況のため、外国人実習生の増員を行いたいと考えています。

○ その他

問： 長崎県は離島が多いですが、離島での和牛飼養は増えていますか。

答： 離島の肥育頭数は若干ですが増えています。しかしながら、今後の状況では廃業等が懸念される恐れがあります。

問： 長崎県内でも外国人観光客が多いですか。

答： 長崎、佐世保とも新型コロナウイルスの5類移行後、外国客船の就航が増えています。

問： 県内の消費者の方々、海外からの旅行者の方々を含めて全体として食肉消費が増えて、それが長崎県の畜産振興を後押しするようになれば良いですね。引き続き催事の開催をよろしくお願いいたします。

この度の訪問に際しまして、佐世保食肉センター株式会社の落合澄博社長、本田正孝常務、内海俊二本部長に大変お世話になりました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

4 2024 年の食肉業界、団体運営を振り返って

(五十音順 令和 7 年 1 月時点)

一般社団法人 日本畜産副産物協会 専務理事 伊 藤 剛 嗣

当協会は、食肉生産の過程で発生する原皮、内臓等の畜産副生物の流通、レンダリングによる動物性油脂及びたん白質の生産を通じて畜産副産物資源を余すことなく活用する「静脈産業」として国内食肉産業を下支えしています。

当協会の一年を振り返りますと、焼肉店や居酒屋等の外食が消費の主体である内臓等の畜産副生物は、コロナの影響から脱却し、円安を背景としたインバウンド需要の復活等好調な外食産業に支えられ、概ね順調に推移したところです。

世界的な持続可能な循環型社会の形成が叫ばれる中、国内資源である牛肉骨粉の有効活用を図るため、当協会は、一昨年 11 月に牛肉骨粉の豚・鶏飼料への利用再開及び肥料利用に当たっての摂取防止材の配合要件の撤廃を含めた規制の見直しを農林水産省に改めて要請したところです。この要請に対し、農林水産省は、昨年 10 月の省内審議会において「牛肉骨粉の豚・鶏飼料への利用再開」を了し、11 月には食品安全委員会におけるリスク評価の審議がスタートしたところです。BSE の発生から 20 余年、我が国が BSE 清浄国のステータスを取得して 10 年を経過し、レンダリング業界の悲願である牛肉骨粉の飼料利用再開に向けて大きく前進しました。今後の利用再開を踏まえ、従前のように品質管理を含めた販売に向けた製造体制を整備する必要があります。さらに、肥料規制の見直しも期待しているところです。

原皮業界においては、国内タンナー（動物の皮を鞣して鞣し革にする製革業者）による皮革の製造の衰退に伴い、牛原皮の国内仕向けは減少し、その分、輸出仕向を増加させざるを得ない状況にあり、約過半の牛原皮が輸出されています。また、豚原皮にあっては、従前よりその殆どを輸出しています。世界的な皮革製品の需要が減少している中であって輸出価格（\$ ベース）は低下したままで推移し、円安に支えられてはいるもののコスト割れの状況が継続しています。さらに、昨今の皮革製品に対するネガティブキャンペーンが懸念されるところであり、天然皮革は畜産の副産物を活用したエコでサステナブルな素材であることを訴求していくことも重要です。原皮業は、我が国畜産の「静脈産業」の一翼を担う者として事業を停滞することなく、と畜場で発生する原皮を取り扱って参りましたが、こうした状況が続けば、事業の継続が困難となり、と畜機能への影響も懸念されるところです。

全国開拓農業協同組合連合会 事業推進部長 臼 井 靖 彦

2024 年は 1 月 1 日に能登半島地震、各地で豪雨等自然災害が発生し、甚大な被害となり、一刻も早く復旧、復興が進むことを願っております。

「令和2年7月豪雨」で水没する被害を受けた熊本県にある本会の人吉食肉センター（と畜場）、子会社のゼンカイミート㈱（食肉加工場）は業務を停止していましたが、地元の錦町、熊本県、会員、関係先のご協力をいただき、2023年9月新工場が竣工することが出来ました。2024年はと畜、解体、部分肉製造を本格稼働し、イスラム圏への輸出再開を目標に掲げ準備を行っていましたが、目標達成には至らず、引き続き関係機関のご指導を受け、輸出再開に向け努力していきます。

畜産・酪農生産現場では、配合飼料価格が高止まりし厳しい年となりました。これまでは激変緩和措置として配合飼料価格安定基金からの補填、国の特別交付金の交付がなされていましたが、2024年は通期で補填金交付が停止となり、各種生産資材も軒並み値上げで厳しい生産環境にあります。

2025年は様々な課題が山積する中、開拓組織の畜産・酪農生産基盤の維持、発展のために皆様の更なるご指導、ご協力をいただきますようよろしくお願いします。

公益社団法人 日本食肉格付協会 理事兼事務局長 小 野 哲 士

1 令和6年度上期（4～9月）の牛・豚枝肉格付事業の実施状況

全国10の中央卸売市場及び22の地方卸売市場並びに全国95の各県基幹食肉センター等合計127か所において格付事業を実施しました。

- (1) 牛については、と畜頭数54万1,607頭（前年同期比100.9%）に対し、格付頭数は46万2,236頭（同101.7%）で格付率は85.3%となり、前年同期に比べ0.6ポイントの増加となりました。
- (2) 豚については、と畜頭数777万3,498頭（前年同期比98.9%）に対し、格付頭数は594万3,584頭（同98.0%）で格付率は76.5%となり、前年同期に比べ0.7ポイントの減少となりました。

2 豚枝肉取引規格の改正と豚肉の品質向上に資する情報提供の充実

令和5年1月1日から各等級の重量帯の上限・下限を3kg引上げる豚枝肉取引規格の改正が現場で適用されました。格付状況を令和4年と令和5年の同期（1月から11月）で比較すると、枝肉重量は75.0kgから76.3kgに1.3kg増加し、「上」以上に格付された割合は50.2%から53.6%に3.4ポイントそれぞれ上昇し、規格改正の効果が顕著に表れています。

また、期を同じくして生産者の方々等に対して格付及び関連情報を電子データで提供するサービスを開始し、昨年11月末現在での利用登録件数は266件、頭数ベースでのカバー率は4割強となっています。

さらに、希望される方々には格付のオプションとして別料金（165円／頭）で豚枝肉でのオレイン酸等の脂肪酸組成の測定と測定結果の提供を開始しています。昨年（1月から11月）の脂肪酸組成の測定実績は総計で16,845頭（前年同期比141.9%）と順調に増加しています。

脂肪酸組成測定の技術開発には日本中央競馬会の畜産振興事業、社会実装に向けての調査や情報システム構築には独立行政法人農畜産業振興機構の食肉取引円滑化推進事業によるご支援を頂いて進めて参りました。令和6年においては、オレイン酸等の脂肪酸測定値と食味との関係性の解析及び枝肉を切開することなくロースの

粗脂肪含量を推計する手法の実用化に向けた調査を行うべく、日本中央競馬会の畜産振興事業により令和4年度から着手した「豚枝肉の非破壊品質評価手法実用化調査事業」の最終年度となるため、そのとりまとめに取り組んでいます。

これらの成果を通じて格付関連付加情報の生産現場へのフィードバックを一層充実させ、肉質及び歩留の改良や生産技術の向上等による経営改善のためのデータとして有効に活用していただくことにより、我が国畜産の振興に貢献していく所存です。

日本食肉輸出入協会 専務理事 鎌 川 浩 之

謹んで新春のお喜びを申し上げます。

昨年も、食肉の輸入環境は大変厳しい状況でした。

主要生産国における国内需要の高まりに加え、生産資材、光熱費、人件費の高騰等により、現地価格の上昇が続きました。さらに生産国港湾におけるストライキや自然災害による貨滞等に起因した積載遅延や抜港などの問題が生じました。また、中東情勢の悪化によるスエズ運河ルートの回避や干ばつによるパナマ運河の渋滞といった輸送問題、これらに追い打ちをかけた円安進行により、我が国の食肉の調達環境は大いに混乱する事態となりました。

その他、近年の二国間協定締結の進展により関税障壁が徐々に解消されていく一方、アフリカ豚熱や高病原性鳥インフルエンザといった食肉の国際貿易に多大なる影響を及ぼす越境性動物疾病の発生により、調達先の選択肢が狭められました。このため、調達先の一層の多角化といった点に輸入者の関心が一層高まっています。

一方、新型コロナウイルス感染症規制の緩和により国内における人流の活発化、インバウンドの増大等による外食需要等の活性化により食肉需要が喚起されることは歓迎すべき動きです。

本年も輸入食肉を取り巻く環境は大変厳しい状況が続くものと予想されます。当協会としては、輸入食肉の我が国への安定的な供給を通じた国民の食生活向上への寄与といった使命の達成に向けて、関係機関、会員各社と連携し、迅速かつ的確な情報共有を図りつつ、様々な課題の改善に向けて積極的に取り組んで参りたいと考えております。

本年も関係各位の御指導及び御支援を賜りますようお願い申し上げます。

一般社団法人 日本畜産物輸出促進協会 専務理事 川 島 俊 郎

1 牛肉輸出の現状

牛肉の輸出は2014年に畜産物輸出促進協議会が設立されて以降、一貫して増加しており、2023年は過去最高の8,858トン、578億円を記録した（正肉、くず肉、加工品の合計。対前年比金額ベースで111%、数量ベースで113%）。

2024年は11月現在、8,996トン、546億円で、対前年同期比でそれぞれ114%、

106%となっており、数量ベースでは既に昨年の実績を上回っているが、金額ベースではやや伸び悩んでおり、日本を含む世界的な物価上昇等の影響を受けていると考えられる。地域別には（正肉ベース）、3大マーケットを構成している台湾が1,838トン（対前年同月比125%）、米国が1,377トン（138%）と増加しているのに対して、香港は中国経済の不調の影響を受け、1,306トン（95%）と減少している。一方、EU全体では669トン（132%）と伸ばしており、特に、スペイン327%、イタリア210%、ドイツ156%等で高い伸びを示している。また、イスラム圏向けは、UAE152トン（157%）、マレーシア355トン（138%）、インドネシア66トン（158%）等となっている。

輸出部位をロイン系（リブロース、サーロイン及びヒレ）と非ロイン系（モモ、カタ等）に分けてみると、2019年61%であったロイン系比率が徐々に下がり、2023年53%、2024年は11月現在47%となっている。特にステーキ消費が中心でロイン系割合が高い欧米をみると、アメリカでは84%（2019年）から79%（2023年）、59%（2024年11月現在）と減少し、非ロイン系の受け入れが進んできていると思われる。一方、EUでは84%（2019年）、83%（2023年）、82%（2024年11月現在）とほとんど変化していない。

2 2024度の協会の活動

（1）地域別

① アメリカ

アメリカは、台湾及び香港とならび最も重要なマーケットであるが、人口規模、食肉消費量、GDP等からみて、更なる輸出拡大への期待が大きい。このため、和牛セミナーをシカゴ、フィラデルフィア、ヒューストンの新規3都市で開催するとともに、ラスベガスで開催される国際食品見本市 Winter Fancy Food Show に参加し、和牛の認知度向上に努めた。一方、これまでの活動で一定程度認知が進んだと考えられるニューヨーク、ロサンゼルスといった都市については JF00DO と連携して消費者への浸透を図るため、和牛の生産方式の情報提供（ビデオ）、セカンダリー部位を使ったいわゆるグルメサンド等を活用して訴求を行った。また、不十分とされる現地系流通業者等への食い込みの一助とするため、JETRO と連携して、和牛を扱ったことのない大手事業者等を日本へ招へいた。

② EU

対EU輸出は、施設の認定基準など輸出に係る厳しい規制があり、輸出量は3大マーケットの約半分にとどまっているが、人口規模等からみて、アメリカと同様に拡大のチャンスがあると考えている。このため、輸出の更なる拡大が期待できるスペイン（バルセロナ、マドリッド）での和牛セミナーの開催やフランスで開催された国際食品見本市 Sial Paris2024 への出展を行ったほか、在ドイツ日本大使館が東欧を含めた現地系流通業者を対象に主催したジャパンフードショーへの会員の参加を支援した。

③ イスラム諸国

イスラム諸国は若年人口も多く、サシの入った和牛が好まれると言われており、更なる普及を図るためドバイで開催される Gulfood2025 に出展する（2月予定）

ほか、サウジアラビアで初めての和牛セミナーを開催した。

④ アジア諸国

日本食ブーム等の影響もあり、非ロイン系も含めて多様な部位の利用が進んでいるが、日本産畜産物としての更なる認知度向上につなげるため、香港で開催された国際食品見本市に他の畜産物5品目の輸出協議会と連携して出展したほか、今後の伸びが期待できるベトナムで和牛セミナーを開催した。

(2) 共通課題別

① カッティング技術の普及

非ロイン系を含めた多様な部位の利用を促進するには現地食肉関係者のカッティング技術の習得が不可欠であるため、これら関係者を日本に招へいし全国食肉学校の協力を得てカッティング技術の普及を図った。

② 輸出に対する生産者の理解醸成

地域の畜産会組織と連携して、生産者他関係者を対象に牛肉輸出に取り込むメリット（輸出による牛肉卸売価格の下支え効果を含む）、具体的な輸出手続き等の説明を行ったほか、実際に輸出に取り組んでいる生産者の経験（メリット、苦労等）を紹介してもらうビデオを作成した。

③ 和牛のブランディング

米国産や豪州産 Wagyu との明確な差別化を図るため、和牛セミナーにおいて和牛との品質の違いやその生産方式が持続的であること（たい肥等資源の循環利用、バイオセキュリティやアニマルウェルフェアへの取組等）等を積極的に訴求したほか、和牛の品質の比較優位性に関する科学的論文の分析・整理を専門家に依頼して実施している（3月とりまとめ予定）。

来年度の活動については、今年度の活動状況を振り返り、より効率的・効果的なものとなるよう必要な見直しを検討していくことにしているが、会員の意見を聞くことはもとより、関係省庁・機関との連携を充実しつつ、①現地商流の開拓、商談増加に向けた取り組みを組合わせた複数年にわたる現地事業者との関係構築、技術普及・教育の深化、②非ロイン系の更なる活用や調理法の普及による消費の裾野の拡大、③和牛の価値や美味しさを普及するブランディングのブラッシュアップ等に取り組んでいきたいと考えている。

公益社団法人 日本食肉協議会 専務理事 菊 地 令

○ 全国的に農業祭や食肉フェア等の開催が復活・増加

- ・ 全国的に農業祭や食肉フェア等の開催が復活・増加してきました。これに伴い当協議会が行う助成事業（食肉情報等普及・啓発事業）の実施も増えてきました。
- ・ 令和6年度事業の実施状況（12月末時点）は、以下の通りです。

1 都道府県型事業

- ・ 採択された 36 道府県（59 催事）のうち
 - ① 30 道府県（北海道、青森県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、石川県、福井県、山梨県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、島根県、岡山県、広島県、徳島県、愛媛県、福岡県、佐賀県、宮崎県）（53 催事）については、催事への出展を実施済み又は事業実施計画を承認済みです。
 - ② 2 県（長野県、長崎県）（2 催事）については、催事の開催又は催事への出展等を検討中です。
 - ③ 3 県（鳥取県、大分県、鹿児島県）（3 催事）については、残念ながら事業を取り下げました。
- なお、令和 3 年度から、催事の開催又は催事への出展が中止になった場合には、パンフレット・冊子の作成・配布等について助成できるように実施要領等を改正したところですが、岩手県が実施予定です。

2 全国型事業

- （1）「情報の普及・啓発」の中の「催事によるもの」
 - ・ 以下の催事の開催又は催事への出展については、実施済み又は事業実施計画を承認済みです。
 - ① 日本畜産副産物協会が出展の「第 19 回食育推進全国大会 in 大阪」（6 月 1～2 日）
 - ② ちくさんフードフェア実行委員会が開催の「第 39 回ちくさんフードフェア」（10 月 12～13 日）
 - ③ 日本畜産副産物協会、日本食肉消費総合センター、日本ハム・ソーセージ工業協同組合及び神奈川県食肉事業協同組合連合会が出展の「第 39 回ちくさんフードフェア」
 - ④ 東京食肉市場協会が開催の「令和 6 年度東京食肉市場まつり」（10 月 19～20 日）
 - ⑤ 全国食肉生活衛生同業組合連合会が出展の「第 63 回農林水産祭実りのフェスティバル」（11 月 8～9 日）
 - ⑥ 日本食肉市場卸売協会が食肉卸売市場と共催で開催の 11 催事（茨城、横浜、山梨、岐阜、名古屋、愛知、浜松、加古川、岡山、福岡、佐世保）
 - ⑦ すこやか食生活協会が開催の催事（料理教室 4 回）
- （2）「情報の普及・啓発」の中の「催事以外によるもの」
 - （冊子・パンフレットの作成、雑誌広告の掲載、ホームページの更新・追加等）
 - ・ 6 団体（日本食肉市場卸売協会、日本食肉消費総合センター、日本ハム・ソーセージ工業協同組合、全国食肉衛生同業組合連合会、日本畜産副産物協会、すこやか食生活協会）について事業実施計画を承認済みです。
- （3）「食肉専門技能・知識の修得」
 - ・ 1 団体（日本食肉格付協会）について事業実施計画を承認済みです。

○ 石川県能登地方で地震災害、豪雨災害が発生

- ・ 令和6年1月1日に、石川県能登地方を震源とする最大震度7、マグニチュード7.6の地震が発生しました。さらに9月21日に、石川県能登半島北部で線状降水帯が発生し、同県の輪島市、珠洲市、能登町に大雨特別警報が発出されました。石川県能登地方では、1月の地震災害に加え、9月に豪雨災害をもたらす結果となり、1日も早い早期復興を期待するところです。

○ 宮島成郎氏が瑞宝小綬章を受章

- ・ 当協議会の食肉団体幹部会のメンバー（平成27年7月～令和4年6月）であった宮島成郎氏（前日本ハム・ソーセージ工業協同組合専務理事、元農水省畜産局動物衛生課長）が、令和6年度春の叙勲（4月29日）で、瑞宝小綬章を受賞されました。

○ 「食ベログ仕入」に係る勉強会を開催

- ・ 「食ベログ」を運営する㈱カカコムが、卸業者の受注業務を完全無料でデジタル化できるサービスとして実施している「食ベログ仕入」に係る勉強会を、5月14日に関係団体を参集して実施しました。全国食肉事業協同組合連合会、日本食肉協会、日本ハム・ソーセージ工業協同組合等の会員の中でも利用が進みつつあるようです。

○ 改正食料・農業・農村基本法が成立

- ・ 1999年の制定から四半世紀を経て、改正食料・農業・農村基本法が5月29日に成立し、6月5日に公布・施行されました。食料安全保障を基本理念に据え、食料安に関する目標を新たに設定するほか、食料の適正な価格形成も促す内容となっています。同法に沿った施策の具体化に向けて、令和7年3月末までに新しい「食料・農業・農村基本計画」が策定される見込みです。

○ 肉用子牛価格が下落傾向で推移

- ・ 2024年度第1四半期（4～6月）の指定肉用子牛の黒毛和種の平均売買価格が541,400円となり、22千円の肉用子牛生産者補給金が交付されました。また、第2四半期（7～9月）も黒毛和種の平均売買価格が498,900円となり、65,100円の補給金が交付されました。また、追加で奨励金を出す本年度限りの「優良和子牛生産推進緊急支援事業」も第1・2四半期ともに兵庫県を除く黒毛和種で発動しました。特に、離島地域での子牛価格の低下が大きく、今後の繁殖基盤の衰退が心配な状況です。

○ 前日格協会長の金井俊男氏のご逝去

- ・ 家畜改良センター所長を退官後、地方競馬全国協会、日本食肉流通センター、畜産環境整備機構を経て、日本食肉格付協会会長（平成18年6月～令和元年6月）を務められていた金井俊男氏が、令和6年7月22日にご逝去されました。謹んで御冥福をお祈りいたします。

○ 培養肉の制度整備へ

- ・ 政府は、9月2日に規制改革推進本部を開催し、今後、議論を深めるテーマを決め、食肉の細胞を人工的に培養して作る「培養肉」といった細胞性食品を巡る制度整備を進めることにしました。

○ 酪肉近、家畜改良増殖目標の見直し

- ・ 農水省は、9月10日に食料・農業・農村政策審議会の畜産部会を開催し、「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」「家畜改良増殖目標」の見直しについて審議会に諮問しました。令和7年3月末までに新しい「酪肉基本方針」「家畜改良増殖目標」が策定される見込みです。

○ ちくさんフードフェアが6年ぶりに復活

- ・ 「ちくさんフードフェア2024」と「ジャパンミートピア2024in かながわ」が、10月12～13日の2日間、日本食肉流通センターをメイン会場として、6年ぶりに復活開催されました。約40の企業・団体が出展し、復興支援として「能登牛モモ肉丸焼き」を実施し、2日間で約2千人に無料で提供されました。当日は駐車場、無料バスも満員となり、消費者の方々が長らく開催を待ち望んでいたことが窺われました。

○ わが国初のランピースキン病を確認

- ・ 11月6日に福岡県の乳用牛農場で、我が国初のランピースキン病を確認しました。牛乳の生産等に一時的な影響がありますが、ほとんどの牛では徐々に回復します。人には感染せず、畜産物も食用上安全とのことです。11月21日から福岡県の発生周辺地域でランピースキン病のワクチン接種が開始されました。

○ 前顧問弁護士の高木賢弁護士がご逝去

- ・ 食糧庁長官を退官後弁護士に転出され、当協議会の顧問弁護士（平成15年3月～令和5年3月）、正副会長会議メンバーとして長らく務めていただいた高木賢氏が、令和6年11月24日ご逝去されました。謹んで御冥福をお祈りいたします。

○ 令和6年度補正事業で和牛肉需要拡大緊急対策事業を大幅に拡充

- ・ 物価高騰に伴い需要が低迷している状況を踏まえ、食肉事業者等が行う和牛肉の販売促進等を推進することとして「和牛肉需要拡大緊急対策事業」を170億円規模（前年度補正予算額50億円）に拡充して実施されることとなりました。

公益財団法人 日本食肉生産技術開発センター 専務理事 木 下 良 智

2024年は、イスラエル紛争、ロシアのウクライナ侵攻、円安、飼料価格の高止まり、和牛枝肉卸売価格の下落による子牛価格の下落等、世界及び日本の畜産を取り巻く環境は厳しい状況で推移しました。一刻も早く和牛の枝肉価格と子牛価格が回復するとともに、飼料価格が低下し畜産が平穏を取り戻せることを願っております。

当センターの 2024 年度の活動ですが、対米輸出牛肉血斑低減フォローアップ事業（JRA 事業）においては、対米牛肉輸出施設で米国により義務付けられている懸垂放血による血斑発生が依然として大きな問題となっていることから、全国 16 か所の対米輸出施設における血斑発生低減を図るための検討会の開催及び牛に心拍計を装着し心拍数の変化と血斑発生との因果関係を調査分析する事業を実施し、最終的な血斑低減マニュアルを作成することとしています。

2023 年度から開始した食肉輸出施設アニマルウェルフェア対応設備基準・マニュアル作成事業（JRA 事業）では、我が国のけい留所等の構造の手引きや牛や豚の適切な取り扱いマニュアルを作成するため、豪州及びカナダのけい留所等の調査を行うとともに、国内の食肉処理施設の現地調査を行い、最終報告書及び DVD 等を作成する予定です。

また本年度から開始した海外ハラルと畜技術等調査推進事業では、今後の我が国からのハラル牛肉の輸出拡大を図るため、ハラル牛肉の輸出に積極的に取り組んでいるニュージーランドを調査（10 月）するとともに、2 月にブラジルを調査する予定です。

食肉生産技術研究組合では（公財）伊藤記念財団の助成により牛枝肉の自動背割り装置の開発を進めるとともに、2023 年度から血斑低減頭部保定式スタニング装置開発事業（JRA 事業）を開始し、牛の正確なスタニングのための頭部保定装置を北海道畜産公社十勝工場のご協力を得て開発中です。また、2021 年度から生研支援センターの助成を受けて豚ロース・バラ自動脱骨装置の開発に取り組んでいます。

食肉処理分野では世界的にアニマルウェルフェアへの適切な対応が求められるとともに、世界的に人手不足が問題となっておりデンマークやスペイン等、各国においてロボット化や自動化の取り組みが進められています。

当センターといたしましても海外のアニマルウェルフェアやロボット化の状況等を調べ、アニマルウェルフェアや食肉処理のロボット化・自動化の課題に積極的に取り組んでいきたいと思っておりますので、今後とも皆様のご支援やご協力をお願い申し上げます。

全国食肉事業協同組合連合会 専務理事 木村元治

1 はじめに（ショウタイム、そして・・・マン、・・・ガン、・・・アン？）

本年（2024 年）は、年明け早々に能登半島地震が発生、さらに地震、台風、猛暑に豪雨と自然災害が続いた。被災された皆様、ご家族、関係者の皆様には心よりお見舞い申し上る次第。また急激な円安や各地での紛争、内外政情の変化、さらには慢性的な人手不足等もあり、食肉業界を取巻く情勢も、ますます不確実、不透明化している。とりわけ国内の食肉の生産・流通を巡っては、飼料費ほか諸物価が高騰する中、生産・流通コストが押し上げられる一方、消費者の購買力の低下から和牛肉等の買い控えが見られるなど、生産・消費の両面での厳しい状況が続いた。

昨年（2023 年）は、WBC での侍ジャパンの活躍。次いで岡田監督の名采配の下での阪神のアレのアレ（日本一）達成などを取上げさせて頂いたが、本年はというと、パリ五輪での日本勢の活躍があったものの、やはりドジャーズ移籍後の大谷の活躍、前人未踏の 50-50 達成はもとより、まさに「ショウタイム」の 1 年に終始したように思う。

大谷と言えば、2月29日に有楽町駅前広場で「和牛フェア」を開催した際、和牛肉低迷の中、4年に1度のレアな「肉の日」ということもあったか？TV4局がニュース取材に殺到。ただ、夕方のタイミングで大谷関連のスクープが流れたことから、割を喰うこととなった。開幕戦での元通訳解雇に係る騒ぎも思い出されるが、その日は、いい方のビッグニュース。「結婚するらしい？！！相手は・・・？？」の報道に日本中が騒然。結果、目出度きことながらレアな「肉の日」が喰われることと相成った次第。当日は、また会場横の飲食店2Fでボヤが発生、会場内へのハシゴ車乗入れに報道スタッフが右往左往するハプニングもあったが、大谷さんには世界に冠たる和牛もかなわない・・・？と言うことで、やむなく納得。締めは同日ニュースで「にんにくの日」でもあることが判明。これにも多少なりとも喰われた模様だが、「肉の日」に比べ本当にレアな日であり、さらに肉との相性も超良好なことに免じて、これも納得した次第。

さて、ここで「おにクイズ（さんすう問題）」！うるう年を換算すると「にんにくの日」は、年平均0.25日。では問1：「肉の日」は年平均で何日？問2：①にんにくの日、②肉の日、③キン肉マンの日、④土用の丑の日について、日数の多い順に並べよ、（正解は「6 おわりに」を参照されたし）

一方、四季報でここ数年シリーズ化しつつある話題、南関東馬「オニクダイスキマン」のその後であるが、59戦して本年やっと2勝目（生涯勝率は0.034）と、これまであまり勝ち星に恵まれないながらも、地道に走り続けている。ちなみに昨年紹介した同年生まれのライバル「ヴィーガン（40戦5勝、生涯勝率、0.125）」が最近出走していないのが気になるところだが、それはさておき、これに代わる最強馬を探したところ、オグリ世代なら耳にしたことのあるイナリワン（オグリキャップ同様、地方出身のG1馬）の父、ミルジョージの血を引く競争馬、しかも草食性動物ならではの究極の馬名を冠した「ベジタリアン」なる馬がいたことを発見。ただし、ベジタリアンたる馬本来の優しさ故にかヴィーガンほどは強くはなかったようで2戦で引退（生涯勝率、0.00）。ついては、本会食育サイトのキャラ「お肉博士」とオニクダイスキ同様、健気に走り続ける南関東馬を温かく見守り応援して頂くことを願いつつ、本年も相も変わらずの競馬ネタで閑話休題。



「和牛を食べよう! 29(ニク)の日フェア!!」
於て有楽町駅前広場



4年に1度の「ニンニクの日」

2 和牛肉の消費喚起、需要拡大の取組み

物価高騰に伴う消費者の生活防衛意識の高まり等により、和牛肉の需要が軟調に推移していることを受け、2023年末に決定した和牛肉需要開拓緊急対策事業（5年度補正）により、和牛肉の販売拡大や、販売方法の多様化を図るための食肉事業者が行う和



専門店での和牛肉試食風景

牛肉の新規需要開拓等の取組を支援、さらに和牛肉の消費拡大及び理解醸成を図るための食肉事業者が和牛肉の試食ほか関連イベント等への取組を支援した。

3 適正表示の推進、お肉の表示ハンドブック 2025

昨年来、本年前半まで表示違反が続発。このため、事業説明会やブロック会議等で違反事例を示し注意喚起、指導の徹底や講習会の開催をお願いするなど、各県肉連、公取協とも連携し、適正表示の徹底、消費者の信頼確保に努めた。また「お肉の表示ハンドブック」については、関係法令、規約の改正、さらにアレルギーの見直し等があった都度、全肉連ホームページ上で随時更新してきたところであるが、公取協会員をはじめ行政、関係団体からの強い要望もあり、6年振りに「お肉の表示ハンドブック 2025」を作成、年度末までには関係者に配布を予定している。



お肉の表示ハンドブック 2025

4 お肉の食育の実践

新たに国産食肉理解促進食育実事業（2024～26 年度）を実施し、国産食肉の安全性、健康面の効用等に関する教材等を作成するとともに、生産者団体等とも連携しつつ出前講座・研修会、食育料理セミナー、体験交流会、農業祭等の実践的な取組を強化。引続き「命をいただくことの大切さ」など、食肉ならではの食育の推進を図るとともに、とりわけ、本年5月に「食料、農業、農村基本法」が改正されたこともあり、食料安全保障の視点も踏まえ、国産食肉の自給率向上への理解醸成と国産食肉の需要拡大に努めた。



競馬場の食育イベントに和牛？乱入



元祖オニクダイスケの
パネルクイズ

5 HACCP スマート化

2023 年度より食肉流通 HACCP ステップアップ事業により、衛生管理水準の一層の向上を図るため、手引書等の必要な見直し、フォローアップを行うとともに、現場での記録作業の負担軽減、衛生管理の効率化を図るためのデジタルツール開発の予備調査を実施。2 年目の 2024 年度は、入力・保存を簡便に行えるソフトの開発及び運用テストの実施に着手し、HACCP のスマート化を通じた衛生管理のステップアップに努めた。



HACCP のスマート化に着手

6 店舗活性化への取組み

食肉惣菜創作コンテスト全国大会（農林水産大臣表彰行事）の事前審査会を12月に実施、発表会自体は、2025年1月11日（土）に27道府県の参加により、開催する予定。とりわけ、今回はより“肉（にく）らしい”惣菜に着目、審査基準も見直して実施することとしている。また自家製ソーセージの加工研修も1月に開催予定。

さらに活力ある店舗展開を後押しすべく健康・長寿のための「お肉で元気」（小冊子）を作成、昨年に続き低温調理も含む加熱調理での変化を分析、店頭から有用情報を発信。さらにサクセス・ストーリー（事例集、各年10事例でこれまで70事例をとりまとめ）の調査・作成し、個性的で活力ある店舗展開の一助とした。

また、和牛肉が軟調に推移する中、「肉の日」事業のキャンペーンを展開。応募景品として引続き和牛肉を提供することで、消費喚起の一助とするとともに、本年は、従来のハガキによる応募から新たにWEB上での応募もできるように応募方法を改善、事業の充実を図った。



背番号 29 が全力投球する
「お肉で元気」



WEB応募のための
QRコード

7 おわりに

思い起こせば、平成29（ニク）年、毎月29日は「肉の日」と言いつつも、2月には29日がない年があり、加えて2・8月（ニッパチ）は物が動かぬ月とされている中、8月には「焼き肉の日」があるのに対し、2月は鍋物シーズンながら総じて不需要期。と言うことで、新たに「お肉の日（2月9日）」を陣列に加え、肉の日の取組みを展開してきている。

この結果、「肉の日」は月1よりもやや多い年平均12.25日となっている。

余談ながら、29日関連には、オニクダイスキマンならぬ「キン肉マンの日」がある。こちらは、キン肉星歴でなく地球歴で、“肉”の29日に加え、“キン”の金曜日限定。年によって1～2日の年が多く、最大3日となる年は、キン肉スグルの生誕年1960年（なお、誕生日は29日（金）でなくAprilの1日（金））以降、4年×7週の乗数の28年周期で出現することになる。これを平均すると「キン肉マンの日」は年1.61日となる。ついでに、ホラー映画ファン向けに「13日の金曜日」限定の「ジェイソン・ホーバーズの日」は、うるう年回りの影響を受けないことから、やや多い年平均1.68日となっている。

ちなみに牛の日ならぬ「土用の丑の日」は、特に決まった月日があるわけではないが、年に4回ある土用、その夏の土用（立夏直前の18日間、まれに19日間）のうち十二支の二番目（丑の日）に当たる日がそうで、年によって1～2日、ほぼ2



2. 9は肉の日ポスター

年に1度、二の丑が出現し、年平均1.57日とほぼキン肉マン並みの日数になるようだ。

【おにクイズ（さんすう問題）の回答】

問1： 12.25日

問2： ②、③、④、①

全国酪農業協同組合連合会 専務理事 熊谷法夫

去年は、新年早々に能登半島にて地震が発生し、その後、台風10号による暴風雨や被災地である能登半島での豪雨により、飼料及び生乳流通経路の寸断、断水・停電による生乳の廃棄など大きな被害が発生しました。改めて被害に遭われた酪農・乳業関係者に心からお見舞いを申し上げます。また今年こそは、災害の無い平穏な一年であってほしいものです。

さて去年の日本の酪農情勢としましては、乳価は上昇したものの、為替の円安傾向や地政学的リスクを背景とした生産資材・燃料価格の高止まり、副産物価格の下落は酪農経営を圧迫し、酪農家戸数の減少に歯止めがかからない状況となりました。また、生乳需給の緩和を解消するため生産抑制が進められてきた結果、乳用牛への黒毛和種交配率が上昇してきたことから、将来の生乳生産基盤を維持できるのか危惧されています。このため、各種研修会を通じ、搾乳用後継牛の確保を目指した経営展開に関する資料（「儲けるためにホルをつけよう」等）を用い、計画的なホルスタイン授精、性選別精液の活用を啓蒙しています。

一方、酪農家で生産される初生子牛や肥育素牛については、会員と連携を強化し、より効率的な集畜体制を構築するとともに、肥育農家への安定供給に努めています。また、酪農家が国産牛肉の生産を担っていることを消費者へアピールし、ストーリー性を持って有利販売を図り、食肉事業の拡大にも取り組んでいるところです。さらに、畜産事業に関する本会職員の知識を深めるとともに、選畜技術や肥育技術、食肉業界の知識を有したスペシャリストを育成し、生体牛の取扱頭数の拡大に繋げる取組を始めています。

厳しい酪農環境下ではありましたが（一社）全酪アカデミーにおいては一昨年誕生した2組の新規就農者に続き、1組の新規就農者が昨年11月より福岡県で生乳出荷を開始しました。今後も賛助会員と共に、酪農生産基盤の維持に貢献してまいります。また、外部からの新規就農者は永く酪農業を営んでいる酪農家と違った見方で酪農を捉えていることが多く、周辺の酪農家へも良い刺激を与え、地域活性化の源となってくれるのではないかと思います。酪農経営が順調に進むよう引き続きサポートをしてまいります。

一昨年末にシャインコースト（株）が設立され、試験研究や酪農技術研修の場となる復興牧場（福島県浪江町、経産牛1,300頭規模、約26ha）の令和8年4月の開設に向けた準備が進められています。また、隣接地には当会の酪農技術研究所も移転する

こととしており、復興牧場と酪農技術研究所が相乗効果を発揮することにより、生乳生産に加え酪農技術研究や人材育成の拠点となることが期待されています。

全酪連としては、引き続き、国民の食料生産の役割を担い、生乳を安定的に供給し続けるため、変化をチャンスとしてとらえ前向きに挑戦する姿勢で「NEXT STAGE 全酪」を合言葉に次の段階へのステップアップを目指し、会員の皆様のご協力と行政・関係団体のご指導ご支援を賜りながら、持続的な酪農生産基盤の構築に尽力してまいりたいと考えています。

全酪連将来ビジョン（令和3年度～令和8年度）

〈テーマ〉

『持続的な酪農生産基盤の構築』

〈実現したい未来〉

消費者の食卓が牛乳や乳製品によって

笑顔で満たされるように

酪農家の食卓もまた、笑顔で満たしたい

公益財団法人 日本食肉流通センター 専務理事 小林 博 行

お話しできなかったこと

－ 食肉の物流での RFID タグの検討、そして QR コードの検討へ －

新年を迎え、新たな気持ちで仕事をがんばろうと思っているところです。思い起こすと昨年の今頃も同じことを考えていたような気がしますが、実行できたのだろうか。いやいや2024年もいろいろとがんばったなあと、勝手に自分を納得させています。日食協の幹部会では情報提供にがんばっているつもりですが、今回は、2024年の『いろいろ』のうち、皆さんにあまりお話できなかったことを紹介したいと思います。

この話とは当センターが事務局をしている食肉流通標準化システム協議会の仕事のこと、RFID（Radio Frequency Identification：無線周波数識別、電波（電磁波）を用いて無線でデータの読み取りを行い、モノの識別や管理を行うシステム）の話です、皆さんもユニクロなどで見かけるアレです。非接触でピピッと一度に多くの商品タグを読み込み、即会計。タグの中に入っている情報量もすごいんです。10年ほど前にシステム協議会の幹事企業がボックスミートでの実証試験をしました。具体的には段ボール箱のラベルとその中の食肉内ラベル両方に RFID を貼り付けての試験です。この時は、経済効率と技術の両面で問題があり、時期尚早という結果となりました。現在、食肉の物流では RFID は使用されていません。しかし、世の中では、RFID はアパレルの世界以外にも広がって、どんどん身近なものとなってきました。

現在、ボックスミート物流では1次元バーコードが標準ですが、そこに収納できる情報量には限りがあるため、賞味期限や牛の個体識別番号などを伝えるためには補助

の1次元バーコードを追加するなど複数コードをラベルに書き込む必要があります。また、1次元バーコードを読み込むときには、冷蔵庫の中でバーコードリーダーを手にとってラベルのコード一つ一つにレーザーを当てて読み込んでいきますが、この作業もたいへん。

さて時は、この実証試験から10年が経過しました。システム協議会の中で再度の検証をしようということになりました。メリットは明らかです。大容量のデータを一括で読み込んで冷蔵庫などの出入庫作業が効率化される…のではないかと期待してしまいます。しかも、他分野での普及が進んで経済効率の問題も解決に近づいたのではないかと。

今回は、現場で試験をするのではなく、幹事企業各社が情報を持ち寄り、評価し合うやり方としました。結果から申し上げますと、『実用には時期尚早。引き続き様子を見て情報収集に努めましょう』となりました。

幹事企業の皆さんからのRFIDに対する主なコメントは、次のようなものです。

- ・1個10円以下の価格帯が欲しいけど、タグラベルでも30～40円、防水を考えてシリコン緩衝材で工夫したものであれば100円以上。まだまだだなあ。
- ・繰り返し使えるのでコスト低減という謳い文句もあるけど、お肉でそれやるか。
- ・近くの箱のタグまで読み込むことがあるんだよね。冷蔵庫内にしっかりした読み取り用のゲートを作らないといけないなあ。これって現実的ですか。
- ・全量を必ずしも読み取ってくれないんだよね。この補正作業はどうやるの。商品の価格もアパレルとは違うからね。

コメントの一つ一つがごもっとも。しかし、ここで諦めるという幹事企業の皆さんではありません。他に良いものないかなあ、よく見かけるアレはどうかなあ。そう、アレは格段に安いし、情報量も1次元バーコードよりずっと大きい。賞味期限などの情報が楽に入ります。そうすれば、コード読み込み回数もかなりの減少、イコール作業の効率化となります。レーザー読み取りと違ってカメラでの映像読み取りになりますが、速度もかなり向上しています。ある幹事企業さんは、すでに販売する鶏肉に、この2次元バーコード、つまりQRコードをラベルに付けていたそうです。物流の基本情報ではなく、付加的情報の公開用に利用していたそうですが、今では止めてしまったとのこと。



システム協議会では、このような情報関係のIT新技術を検証し、食肉取引に使えるようであれば、そこに収納する情報の形式を標準化して各社が共有できるようにしていくことを仕事としています。食肉各社みんなで良くなることを目指して、しぶとく、しかも地道に検討していきます。

さて、今年の検討課題となったQRコードは、どのような結末になるのでしょうか。

全国農業協同組合連合会 畜産総合対策部 次長 佐藤大二郎

昨年も引き続き、畜産業界はさまざまな困難に直面いたしました。特に豪雨や地震

といった自然災害、一昨年に続く酷暑に加え、昨年末から続く鳥インフルエンザの続発など畜産業界に大きな打撃を与えました。また、国際情勢に目を向けると、世界人口の増加に伴う食料争奪の激化、地球温暖化による気候変動がもたらす不安定な食料生産、そしてロシアによるウクライナ侵攻やパレスチナ・イスラエル間の武力衝突などが相次ぎました。

これらの要因により、穀物や燃料などの生産資材価格が上昇し、さらには円安の影響も加わったことから、国内畜産業界の生産費は高止まり状態にあります。

このような厳しい状況下において、本会は持続可能な畜産事業の構築を目指し、和牛需要の長期的な拡大に向けて 2025 年度も販売拡大策を継続してまいります。具体的には、①内食需要の喚起、②インバウンド需要を含む外食需要の取り込み、③輸出の拡大、④新たな和牛ファンの創出を軸とした川下対策を展開し和牛産業の発展に貢献してまいります。今年も皆様のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

一般社団法人 日本食肉加工協会	専務理事	塩 島 勉
日本ハム・ソーセージ工業協同組合	専務理事	強 谷 雅 彦

2024 年における、食肉加工団体の状況や実施した取組について、その概要をご報告いたします。

1 食肉加工品の生産について

前年に引き続き世界的なインフレや為替等の影響による原材料価格やエネルギーコスト、物流費、人件費等の上昇などを要因としたコストプッシュ型の価格改定が続きました。しかしながら、物価上昇に賃金上昇が追いつかず実質賃金の低迷が続く中、消費者の節約志向は根強く、近年の食肉加工品生産量の減少傾向は納まらず、非常に厳しい状況となりました。インバウンド需要や輸出への取組等の好材料はあるものの、年間 80 万人といわれる国内人口の減少等により、市場が縮小していくことは確実視されております。これらの状況を踏まえ、直近の課題としては、これまで以上に消費者の皆様に食肉加工品を選んで頂くために、どのように価値を創造し、利益を上げていくのか、また、将来的な課題としては、食肉加工業界全体として、持続的な経営をどのように考えていくか真剣に取り組んでいく必要があります。

2 物流問題への対応について

一昨年作成した自主行動計画のフォローアップの一環として、会員組合員の取組状況調査の結果をフィードバックし、また、大手 4 社による取組宣言を踏まえた今年度の重点化項目を 7 月にプレスリリース後に、理解の深化・取組の推進のため、全国の支部で物流に係る説明会を実施しました。一方、去る 10 月の大手 4 社を含むチルド加工食品メーカー 9 社によるチルド物流研究会の発足も特筆に値するところです。

3 食肉加工品の輸出促進等に係る取組について

ハム組合が事務局を務める食肉加工品輸出協議会においては、展示会出展を、昨年同様に台湾と香港（畜産物 6 品目協議会合同）、新たにシンガポールで実施し、いずれも高い評価を頂き大盛況でした。さらに、11 月の日本の食品輸出 EXPO の会期に合わせて有望な輸出先国の一つであるベトナムからディストリビューター等を招へいし、工場視察や懇親商談会を行いマッチングに取り組みました。また、JRA 事業では、新たな 3 年間計画の下、海外現地調査（アメリカ、中国）や国産ローストビーフの調査分析等を実施しました。

4 その他の主な取組について

加工協会においては、安全で高品質な製品の提供という使命を果たすため、JAS 規格の見直し、規格・表示・包装の国際基準へ向けた動きへの対応、衛生管理や製造技術向上、表示に係る各種講習会等の事業に、また、ハム組合においては、組合員の経営を支援すべく、資材斡旋事業及びリース事業にも、それぞれ重点をおいて引き続き取組んで参ります。

この他にも、当業界を取り巻く多くの課題がありますが、今後展開される政府の新たな政策に対応し、協会・組合としても業界全体を支えていく所存です。

公益財団法人 日本食肉消費総合センター 常務理事 杉 崎 知 己

日本食肉消費総合センターでは、食肉の安全・安心、栄養及び機能に関する知識及び情報の収集・提供を行っています。そのための事業の一つとして、医学、獣医・畜産学、食品科学、栄養学等の専門家の方々に参画いただき、「食肉と健康を考えるフォーラム」委員会と「食肉学術フォーラム」委員会をそれぞれ年 2 回開催しています。「食肉と健康を考えるフォーラム」委員会では、食肉の栄養的価値や健康に関する研究成果等を、「食肉学術フォーラム」委員会では、食肉の安全・安心に関する研究成果等を、それぞれ専門家の方々に講演いただき、その内容を PR 冊子にまとめて広く配布しています。

また、消費者の食肉の購買状況や食肉に対する意識等をインターネット調査し、国産食肉の安全・安心につながる要因を明らかにし、食肉に対する正しい理解を深め、風評被害の防止等に資することを目的に「食肉に関する意識調査」を実施しています。

令和 6 年度の「食肉学術フォーラム」委員会では、農研機構動物衛生研究部門（動衛研）の講師 3 名が次の講演を行いました。「日本の豚熱流行の疫学」（越境性家畜感染症研究領域 山本健久先生）、「豚熱・アフリカ豚熱の現状」（越境性家畜感染症研究領域 國保健浩先生）、「高病原性鳥インフルエンザの近年の発生状況と国内発生要因ウイルスの性状」（人獣共通感染症研究領域 内田裕子先生）。豚熱は、平成 30 年 9 月の再発以来発生が続いており、令和 6 年には岩手県、栃木県、新潟県、愛媛県で計 5 件の発生が認められ、イノシシでの感染も依然として確認されています。また、今シーズンの家きん農場における鳥インフルエンザの発生は、1 月 7 日時点で 21 例と

なっており、過去最悪であった2022-23年シーズン（同時点で55例）には及ばないものの、予断を許さない状況となっています。当センターでは、こういった状況等を踏まえ、タイムリーで有益で科学的で正確で分かりやすい情報を適切に提供することを念頭に、講演テーマを選定していくこととしています。

食肉に関する意識調査では、今年度新たに「交雑種、乳用種」の認知度を調査しました。スーパー等で牛肉を購入する際に「交雑種」や「乳用種」の表示を見たことがあるか聞いてみたところ、「わからない」が41%、「交雑種、乳用種とも見たことがない」が30%で合わせて7割以上が認知していないことが分かりました。実際に筆者が近隣のスーパー（5か所）で「国産牛」として売られている牛肉について「交雑種」等の表示があるか調べてみたところ、3か所は「国産牛」の表示のみ、2か所で「交雑種、交雑牛」等の表示がされていました。いずれの牛肉も、パック詰めされた肉の断面を見るとしっかりとサシが入っていて和牛肉と遜色がなく、実際に購入して焼肉にしてみても、十分おいしくいただきました。

これら事業の成果は、年度内にとりまとめ、広く配布することとしています。また、ホームページにも掲載しますので、ぜひご覧下さい。

独立行政法人 農畜産業振興機構 畜産振興部部長 俵 積 田 守

令和6年は1月に能登半島地震が発生し、9月には日本海側で線状降水帯による大雨による被害が発生するなど、自然災害に見舞われた年でした。当機構では被災された方々の経営再開を図るため、畜産経営災害等総合対策緊急支援事業により速やかに現地からの要望に対応しました。

食肉関係では、物価高騰に伴う生活防衛意識の高まり等により、和牛肉の需要が軟調に推移したことから、令和5年度補正予算により和牛肉需要拡大緊急対策事業（50億円）が措置され、食肉事業者等が行う新規需要開拓、和牛肉関連イベント等における消費拡大・理解醸成、インバウンド消費の喚起の取組等を支援しました。

一方で飼料価格をはじめとする生産コストの高止まりにより畜産生産者の経営は非常に厳しいものとなりました。消費者の和牛肉の買い控えもあって、卸売価格はもとより子牛価格も低下し、肉用子牛生産者補給金制度では、黒毛和種が令和6年度第1四半期から第3四半期まで連続して発動するなど低迷が続きました。

令和6年後半には畜産経営に大きな影響を及ぼす恐れがある家畜疾病の発生がありました。高病原性鳥インフルエンザは、これまで最も早い10月17日に確認されて以降、過去最多の発生となった令和4年シーズンに匹敵するペースで発生しました。家畜防疫互助基金支援事業については、令和6年度から一部制度改正を行った上で、引き続き畜産経営への影響を緩和するための取組を支援しています。

11月には国内で初めてとなるランピースキン病の発生が確認されました。これに対応し12月末には令和6年度中に緊急的に実施する対策として、ALIC事業において家畜疾病経営維持資金の対象疾病にランピースキン病を追加するとともに新たにランピースキン病まん延防止自主対策促進事業の実施が決定されました。

和牛肉の需要拡大については、年末に成立した令和6年度補正予算において、和牛肉需要拡大緊急対策事業として170億円の予算が確保されました。令和6年度補正予算は令和5年度補正予算の事業内容をベースに、需要開拓における対象部位としてロイン以外の追加や試食の和牛肉の補助率の引上げなどの見直しを行ったものです。当機構としてもこの事業を通じて和牛肉の販売促進やインバウンド等向けの需要拡大の取組等を後押ししてまいります。

また、当機構では、年末に決定された令和7年度畜産物価格関連対策等を通じて、令和7年も国内の畜産業の振興をはじめ、食肉産業の発展のために、全力を挙げて業務を遂行してまいります。

全国畜産農業協同組合連合会 代表理事専務 露 崎 正 二 郎

令和6年10月、11月に農林水産祭参加行事であります全畜連肉用牛枝肉共進会第1部黒毛和種雌牛の部、第2部去勢牛の部を東京都中央卸売市場食肉市場にて開催いたしました。コロナ禍以降褒賞授与式は中止しておりましたが、実に5年振りの開催となりました。本共進会も今回で53回目を迎えましたが、コロナ禍以前に比べますと出品者であります生産者の方々の出席が非常に少なくなりました。要因の一つは飼料、資材の高騰により経費の節減があります。本会の共進会は、北は北海道から南は沖縄県まで全国各地から出品いただいておりますが、当日のセリ上場が午前9時頃となりますので前日から東京に前泊せざるを得ないことから往復の旅費プラス宿泊となります。都内の宿泊先も料金が高騰していることや、2日間農場を不在にすることから家族や従業員に労働の負荷がかかることもあります。コスト削減の為に農場もギリギリの人数での経営であり、以前はまだ若干余裕があったのですがその余裕すらなくなり、経費の節減の結果です。本共進会は肥育技術の向上と相互研鑽を目的としておりますので、枝肉の検品や他県の生産者の方々との貴重な情報交換の場であります。厳しい畜産現場を身に染みて感じました。

また、共進会の枝肉平均重量も10年前と比較すると雌牛で34kg、去勢牛で40kg増加しており、改良が進んだことありますが、少しでも重量を稼いで所得の向上に努められた生産者の努力もあります。ちなみに小職が本会に入会した31年前の共進会と比較しますと去勢牛の枝肉平均重量は120kg増加しております。

格付の結果も今回の共進会はA・B5等級率が雌牛で95.6%、去勢牛で92.8%、BMSNo.12が雌牛で35.5%、去勢牛で39.1%と出品牛全体の3割以上を占めています。共進会ということで選抜された牛ではありますが、昔は奇跡のBMSNo.12と言われていましたが発生率が驚異的に伸びております。

しかしながら、この様な上位等級の牛肉の国内消費が伸び悩み、販路を海外に向けていかざる負えない状況となっております。

国による巨大なマーケットである中国との交渉により一日でも早い輸出解禁を願うとともに、このことによる新たな販路の拡大と厳しい状況の畜産生産者の所得の向上と経営の安定を祈念しております。

円安、物価高、人手不足など、食肉卸売市場も世の中の動向を直に受け、日々の対応はこなしていくものの将来的に大きな不安を抱えたまま推移した1年となりました。

日本食肉協会の支援を得て実施してきた国産食肉に関する情報の普及啓発のためのイベントは、ほぼコロナ以前の姿となり、いずれも地域住民と一体になった活気のあるものとして開催できたように思います。国際情勢、経済環境等が不安定であっても、地域に根差した人の営みには、活力があって、それを後押しする取り組みの重要性を再認識しました。共励会、共進会等も、例年通りの日程で行われるようになり、マンネリ化の懸念はさておき、これもまた、関係者が一堂に会し、評価しあうイベントの力を実感するところとなりました。

卸売市場運営について、各会員にあっては、冒頭に触れた諸事情により、大変苦しい運営を迫られました。経費負担の外部化は容易ではなく、経理的な数字はこれから出てくるものですが、相当厳しいものであろうと推察されます。

コロナ禍の間、国産の豚肉・鶏肉の家計消費での存在感は増しましたが、コロナ収束により以前の姿に戻りつつあり、国内生産の振興の視点からは、不安な材料です。何よりの懸念材料は、国産牛肉の消費動向で、各種食材の高騰の中、苦戦が続き、牛の枝肉価格の上昇局面が見通せないでいます。このことは、枝肉価格から算出される手数料に頼っている卸売市場の運営を困難なものとしています。

一昨年から始めた、食肉卸売市場で利用できるIT技術は何だろうという視点での調査事業については、そろそろ、問題整理を終える段階にきています。IT技術の導入については、世代間の受け止めに違いがあることが見えてきています。人手不足で熟練者の職場への引き留めも課題である中、世代交代を進めないといけない分野もあります。次を見据えた準備を進めたいと思います。

○情報コーナー

1 食肉関係情報（令和6年11月～令和7年1月）

11月 5日（トルコで鳥インフル発生）

- ・農水省は、トルコ国内の家きん飼養施設で高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたため、トルコ産の家きん肉の輸入を一時停止した。

11月 6日（新潟県で鳥インフル発生）

- ・農水省は、新潟県胎内市の採卵鶏農場（飼養羽数約350千羽）で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内5例目）されたことを発表した。

（鳥インフル防疫再徹底）

- ・農水省は、高病原性鳥インフルエンザの多発を受け、防疫体制を再徹底するよう呼びかける通知を、各県に発出した。

（英国で鳥インフル発生）

- ・農水省は、英国イースト・ライディング・オブ・ヨークシャー州内の家きん飼養施設で高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたため、同国同州からの生きた家きん、家きん肉の輸入を停止した。

（日経広告賞 大賞に農水省）

- ・日本経済新聞社は、第73回日経広告賞（2024年）の大賞をはじめ受賞作品51点を発表した。大賞は、地方紙と連携し、2世代が食について考えるきっかけをつくった「農林水産省」が受賞した。

11月 7日（香川県で鳥インフル発生）

- ・農水省は、香川県三豊市の採卵鶏農場（飼養羽数約42千羽）で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内6例目）されたことを発表した。県は、疫学関連農場（観音寺市1農場、飼養羽数約28千羽）を含む約70千羽について殺処分を行う。

（福岡県で牛感染症ランピースキン病発生）

- ・農水省は、牛の感染症・ランピースキン病が国内で初めて福岡県糸島市の乳用牛飼養農場（2農場）で発生したと発表した。検査で陰性が確認されるまでの間、臨床症状を呈する牛からの生乳の出荷及び生体の移動を自粛する。

ランピースキン病とは

皮膚の結節や泌乳量の減少等の症状を呈する牛・水牛の病気。

主に蚊等の吸血昆虫による機械的伝播により感染が拡大。

ヒトには感染せず、ほとんどの牛は感染しても徐々に回復。

「届出伝染病」であり、殺処分等の強力なまん延防止措置は不要。

11月 8日（牛感染症の初発生を受け豪州への牛肉輸出一時停止）

- ・牛の感染症ランピースキン病が国内の農場で初めて発生したことを受け、日本から台湾向け牛乳・乳製品に加え、日本から豪州向けの牛肉も輸出が一時停止となった。

11月 9日（全肉連が競馬場でイベントを実施）

- ・全国食肉事業協同組合連合会は、東京競馬場で11月9日、10日の2日間にわたり「楽しく学ぼう!おいしいお肉が食卓にとどくまで」をテーマに、パネル展示やクイズラリーを実施した。また、安全でおいしい肉を作るための検査の流れやおいしく無駄なく食べるコツなどを学べる情報発信コーナーが設けられた。

11月10日（宮城県で鳥インフル発生）

- ・農水省は、宮城県石巻市の肉用鶏農場（飼養羽数約124千羽）で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内7例目）されたことを発表した。これを受け、同農場の肉用鶏約124千羽、疫学関連農場（1農場）の約48千羽の計172千羽が殺処分となる。

11月11日（第二次石破内閣で新農水大臣に江藤拓氏を起用）

- ・自民党の石破茂総裁は、特別国会で第103代首相に選出され、第二次石破内閣を発足。農水大臣に新たに江藤拓衆議院議員（宮崎2区、元自民党農林部会長、元農水大臣 家畜商協会会長）が就任した

11月12日（北海道で鳥インフル発生）

- ・農水省は、北海道旭川市の採卵鶏農場（飼養羽数約44千羽）で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内8例目）されたことを発表した。

11月13日（農水副大臣笹川、滝波氏、政務官は庄子、山本氏）

- ・政府は、臨時閣議で第2次石破内閣の副大臣、政務官人事を決めた。農水副大臣はいずれも自民党の笹川博義氏（衆・群馬）、滝波宏文氏（参・福井）を起用。農水政務官は公明党の庄子賢一氏（衆・比例東北）を再任し、新たに自民党の山本佐知子氏（参・三重）を充てた。

（牛マルキン9月 肉専用種は43都道府県で交付）

- ・農畜産業振興機構は、牛マルキンの令和6年度9月分について標準的販売価格及び標準的生産費、交付金単価（確定値）を公表した。岐阜、兵庫、高知、沖縄の4県を除く肉専用種は43都道府県で交付される。なお、岐阜県、兵庫県は都道府県標準販売価格が規定の算出額を上回ったため、単独で標準的販売価格の算定を行っている。交雑種、乳用種も交付となり、1頭当たり交付金単価は5,550.3円、52,133.6円となった。

（豚マルキン令和6年度第1～2四半期 交付金はなし）

- ・農畜産業振興機構は、豚マルキンの令和6年度第1～2四半期分については、標準的販売価格（48,970円）が標準的生産費（42,737円）を上回ったため、交付金はなしとなった。

（学校給食「国産」豚肉に外国産混入）

- ・食肉加工会社「寿食品」が学校給食に外国産豚肉を国産と偽って納入していた問題で、神奈川県警は同社の前代表ら幹部5人を不正競争防止法違反（誤認惹起）で逮捕した。

11月14日（JRLが調査研究発表会を開催）

- ・全国競馬・畜産振興会は、会場とWebのハイブリッドで「2024年度JRL畜産振興事業に関する調査研究発表会」を開催した。

11月17日（食肉協会が全国会議栃木県大会を開催）

- ・日本食肉協会が、宇都宮市のホテルニューイタヤで「令和6年度全国会議

栃木県大会」を開催した。家畜改良センターの入江正和理事長の「流通に役立つ食肉科学の話」をテーマとした講演の後、主テーマを「食肉流通の課題とその対応」、サブテーマを「お肉で人を幸せにする、肉屋をもっと楽しくする、次世代に引き継ぐために今できること」とするグループディスカッションでは、全国各地の関係者同士で活発に議論が行われた。

11月18日（牛感染症ランピースキン病 福岡でワクチン接種）

- ・福岡県は、牛のランピースキン病のワクチン接種を21日から開始すると発表した。発生農場から半径20km以内にある県内の計50農場、乳用・肉用牛合わせて約5千頭が対象となる。来年3月末までに終える計画。

11月19日（岐阜県で鳥インフル発生）

- ・農水省は、岐阜県本巣市の採卵鶏農場（飼養羽数約15千羽）で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内9例目）されたことを発表した。

11月20日（鹿児島県で鳥インフル発生）

- ・農水省は、鹿児島県出水市の採卵鶏農場（飼養羽数約120千羽）で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内10例目）されたことを発表した。

（東京市場が牛内臓価格を3円引上げ）

- ・東京食肉市場は、東京都中央卸売市場食肉市場副生物協議会を開催し、12月2日販売分から、牛内臓価格を3円引き上げることと決定した。（枝肉重量510kg未満の場合、和牛・交雑の内臓価格は1kg当たりで45円→48円に引上げ）

（2023年度JA直売所販売高ランキング）

- ・日本農業新聞はJA全中の調査を基に2023年度JA直売所販売高ランキングをまとめた。第1位は福岡県JA糸島の「伊都菜彩」42.9億円、第2位はJAあいち知多の子会社が運営する「げんきの郷「はなまる市」」29.3億円、第3位は和歌山県JA紀の里の「めっけもん広場」25.8億円。上位を見ると飲食店なども入る複合施設が多く、地元住民から訪日外国人まで幅広い層を引き寄せている。

11月21日（鳥インフル防疫対策緊急全国会議を開催）

- ・農水省は、「令和6年度鳥インフルエンザ防疫対策緊急全国会議」を開催した。今シーズンの発生については、現在、8道県11事例が確認されており、過去最多の発生事例となった令和4年度シーズンに匹敵するペースで発生している。

11月22日（京都市場が牛内臓価格を改定）

- ・京都食肉市場は、牛内臓価格を12月2日と畜分から改定すると発表した。黒毛和種、交雑種、乳用種及び他種で、枝肉重量150～510kg未満の場合は1kg当たりで48円（旧価格45円）とし、枝肉重量510kg以上の場合は1頭当たり24,480円（旧価格22,950円）（消費税別）とする。また、内臓廃棄は1頭当たり6千円（5千円）引きとする。なお、経産牛は変更しない。

11月23日（食肉消費総合センターがシンポジウムを開催）

- ・日本食肉消費総合センターが、TODAHALL&CONFERENCE TOKYOとオンラインを活用し、「国産食肉が食卓に届くために 畜産の今 価格を考える」と題したシンポジウムを開催した。

11月24日（JPPA 青年部会「俺豚」を開催）

- ・日本養豚協会（JPPA）青年部会は、ベルサール秋葉原で通算18回目となる「JAPAN PORK FESTIVAL 俺たちの豚肉を食ってくれ!」（通称 俺豚）を開催した。会場では、銘柄豚肉のしゃぶしゃぶ食べ比べ、養豚〇×クイズ大会、豚の鳴き声ものまね大会等も行われ、来場客は大きな盛り上がりを見せた。

11月25日（埼玉県で鳥インフル発生）

- ・農水省は、埼玉県行田市の家きん農場（飼養羽数肉用あひる約2,500羽）で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内11例目）されたことを発表した。

（輸出促進協会が米国ヒューストンで和牛セミナーを開催）

- ・日本畜産物輸出促進協会は、米国テキサス州ヒューストンの日本食レストラン「Uchi Houston」で日本産和牛セミナーを開催した。食肉事業者、レストラン関係者、小売事業者、メディアを対象に、日本産和牛の品質の高さや新たな魅力を訴求するとともに、QRコードを用いた和牛品質情報提供システムの普及・啓発やカッティングデモを行った。

（大阪市食肉市場が牛内臓価格を改定）

- ・大阪市食肉市場は、12月2日と畜分から牛内臓価格の改定を実施する。新たな価格は、枝肉重量510kg未満が1kg当たりで48円（旧45円）、同510kg以上は1頭当たり24,480円（旧22,950円）に変更する。これに伴い、内臓廃棄の処理費についても1頭当たり6千円引き（旧5千円）に改定する。

（日本ハムが代替タンパクで意識調査を実施）

- ・日本ハムは、プラントベースフード（主に大豆、小麦など植物由来原料を使った食品）、細胞性食品（培養肉）等4種類の代替たんぱく質に関する全国意識調査の概要を発表した。調査結果によるとプラントベースフード、細胞性食品の認知度は4割弱だった。また、アンケート回答者に代替たんぱく質の特徴を伝えずにプラントベースフードのイメージを聞いたところ、通常肉や魚に比べて「価格が高い」「おいしくない」というイメージがあることが分かった。

11月26日（全酪連臨時総会・理事会で新専務に熊谷氏を選任）

- ・全国酪農業協同組合連合会は、酪農会館で臨時総会・理事会を開催した。北池隆専務が退任し、熊谷法夫氏が新しい専務に選任された。

11月27日（米国ノースダコタ州で鳥インフル発生）

- ・農水省動物検疫所は、米国ノースダコタ州マクヘンリー郡の家きん飼養施設で高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたため、同郡から輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入を一時停止した。

（JA全農が和牛消費喚起キャンペーンを展開）

- ・JA全農は、「ちょっといい日に和牛を食べよう!」を合言葉に和牛消費喚起キャンペーンを展開すると発表した。同キャンペーンは今年で2回目。11月29日の「いい肉の日」を契機とし、和牛消費拡大に向けた様々な取り組みを展開していく。

（輸出EXPOに食肉加工品輸出協議会が出展）

- ・海外へ日本農畜産物や加工食品を紹介する展示商談会「第9回日本の食品輸出EXPO」が11月27～29日に幕張メッセで開かれ、全国から300社・団体が出展した。このなかで食肉加工品輸出協議会が初めて出展し、メーカー

14社の一押し賞品を紹介した。

11月28日（香港向け家きん由来製品 千葉県からの輸出を再開）

- ・農水省は、我が国の家きん由来製品の最大の輸出先国である香港向けについて、千葉県からの輸出が再開されたことを発表した。

（ランピースキン病 肉用牛で初発生）

- ・農水省は、ランピースキン病が、新たに福岡県内の乳用牛飼養農場と肉用牛飼養農場の2農場で発生したと発表した。肉用牛での感染確認は初。同県内では計10農場での発生となった。

（中畜が優良畜産経営管理技術発表会を開催）

- ・中央畜産会は、都市センターホテルで「令和6年度全国優良畜産経営管理技術発表会」を開催した。今年は8事例の発表が行われ、菅原雅継氏・真美氏（岩手県 酪農）、平野耕平氏・博子氏（岡山県 酪農）、㈱ヤマニファーム（高知県 肉養鶏）、㈱丸福、(有)荻町高原総合農場（大分県 養豚）に最優秀賞（農林水産大臣賞、地方競馬全国協会理事長賞、中央畜産会会長賞）が贈られた。

11月29日（令和6年度補正予算案を閣議決定）

- ・政府は、令和6年度補正予算案を閣議決定した。農林水産関係では、総額8,678億円（公共事業3,917億円、非公共事業4,761億円）を充てる。和牛肉需要拡大緊急対策事業では169億5,300万円を計上。和牛肉の販売促進、インバウンド等向け需要拡大の取組みなどを支援する。

11月30日（全肉連が競馬場でイベントを実施）

- ・全国食肉事業協同組合連合会は、京都競馬場で11月30日、12月1日の2日間にわたり「楽しく学ぼう!おいしいお肉が食卓にとどくまで」をテーマに、パネル展示やクイズラリーを実施した。また、安全でおいしい肉を作るための検査の流れやおいしく無駄なく食べるコツなどを学べる情報発信コーナーが設けられた。

12月 1日（日本ハムグループ、太陽光発電で道内の自社養豚場に電力供給）

- ・日本ハムグループの日本クリーンファームは、北海道南幌町の土地（約3.3ha）に太陽光発電を設置し、北海道内の自社養豚場への電力供給を開始した。

12月 2日（第3業務対象年間の牛マルキンの参加申込受付開始）

- ・農畜産業振興機構は、肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）第3業務年間（令和7～9年度）への参加希望者に向けた参加申し込みの受付を開始した。

（全国牛個体識別記録による頭数を公表）

- ・家畜改良センターがまとめた9月末現在の全国牛個体識別記録による頭数は、384万1,182頭（前年同月比2.4%減）となり、前月比では約1万頭の減少。黒毛和種は176万6,405頭（1.2%減）で前月比では約75百頭の減少。交雑種は55万220頭（0.9%減）で前月比約9百頭の増加。ホルスタイン種は146万8,228頭（3.8%減）で前月比では約32百頭の減少となった。褐毛和種は22,265頭（1.9%減）、日本短角種は6,178頭（9.3%減）となった。

（酪農家1万戸割れ）

- ・中央酪農会議は、全国の指定生乳生産者団体（指定団体）が生乳販売を受託する酪農家の戸数が9,960戸となり初めて1万戸を割ったと発表した。15

年前と比べると半減したことになる。飼料高騰や牛乳・乳製品の消費減退による経営悪化などから、離農に歯止めがかからない。

(今年の秋は史上最も暑かった)

- ・気象庁は、今年の秋（9～11月）の平均気温は平年と比べて1.97度高く、これまで最高だった昨年（プラス1.39度）を超え、統計のある1898年以降で最も暑かったと発表した。

12月 3日（宮崎県で鳥インフル発生）

- ・農水省は、宮崎県川南町の肉養鶏農場（飼養羽数約35千羽）で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内12例目）されたことを発表した。農場から半径10km以内の移動・搬出制限区域には114農場あり、飼養羽数は405万9千羽となっている。

12月 4日（福岡食肉市場が牛副生物価格を改定）

- ・福岡食肉市場は、12月9日と畜分から牛副生物の仕切価格（税抜）を改定すると発表した。国産牛は枝肉重量510kg未満は1kg当たりで51円（旧48円）、同510kg以上は1頭当たり26,010円（旧24,480円）になる。牛肝臓廃棄の控除額についても改める。

(スターゼンが豪州の牛肥育農場関連企業を子会社化)

- ・スターゼンは、取締役会において、豪州の牛肥育企業であるBROAD WATER DOWNS Pty Ltdの発行済全株式を保有しているYORKRANGE Pty Ltdの発行済全株式を取得し、子会社化することを決定したと発表した。豪州Wagyuをはじめとする豪州産牛肉の取り扱いの拡大を図る。

12月 5日（全国牛個体識別記録による頭数を公表）

- ・家畜改良センターがまとめた10月末現在の全国牛個体識別記録による頭数は、383万5,195頭（前年同月比2.3%減）となり、前月比では約6千頭の減少。黒毛和種は176万4,009頭（1.4%減）で前月比では約24百頭の減少。交雑種は55万3,038頭（0.6%減）で前月比約28百頭の増加。ホルスタイン種は146万2,495頭（3.5%減）で前月比では約57百頭の減少となった。褐毛和種は22,208頭（1.8%減）、日本短角種は5,668頭（8.9%減）となった。

12月 6日（関西ハム・ソー記者クラブが食肉加工業界10大ニュースを選定）

- ・関西ハム・ソーセージ記者クラブは、以下の通り「2024年食肉加工業界10大ニュース」を選定した。
①大手4社がチルド物流研究会に参画、②上期増収基調も為替変動が利益圧迫、③高価格帯ギフトのアイテム数が増加、④生産現場でSDGsの取組み進む、⑤ハムソー原料価格が過去に例のない高騰、⑥原料豚肉高騰でチキン使用のハムソー拡大、⑦3年連続計6回目の価格改定実施、⑧各メーカー、新商品の投入を絞り込み、⑨イタリア産豚加工品輸入解禁、⑩日本ハムとJA全農が包括的な事業連携。

12月 7日（英国ノーフォーク州で鳥インフルエンザ発生）

- ・農水省動物検疫所は、英国ノーフォーク州において高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたため、同国同州全域から日本向けに輸出される家きん、家きん肉等について輸入を一時停止した。

12月 8日（親元就農へ支援手厚く）

- ・農水省は、親元就農や第三者継承で就農した49歳以下を対象に支援事業を新設する。施設、農機の修繕・撤去費用など営農開始に必要な費用の3分の2を助成するメニューと施設や農機の新規導入費用の4分の3を支援する

メニューがある。49歳以下の新規就農者に年間150万円を最長3年間支援する「経営開始資金」の要件も緩和する。新設事業は2024年度補正予算案に盛り込んだ。

12月 9日（米国ペンシルバニア州で鳥インフルエンザ発生）

- ・農水省動物検疫所は、米国ペンシルバニア州において低病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたため、同国同州の低病原性鳥インフルエンザの発生場所から半径10km以内の区域から日本向けに輸出される家きん、家きん肉等について輸入を一時停止した。

12月10日（愛媛県で鳥インフル発生）

- ・農水省は、愛媛県西条市の採卵鶏農場（飼養羽数約150千羽）で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内13例目）されたことを発表した。関連農場（西条市、今治市の2農場で飼養羽数は約86千羽）を含めて殺処分などの防疫措置を行う。

（家畜改良センターが市町村別飼養頭数等を公表）

- ・家畜改良センターは、牛個体識別情報の集計データから2024年9月末時点の市町村別飼養頭数等を公表した。黒毛和種の上位5市町村は①都城市57,616頭②鹿屋市50,138頭③小林市34,054頭④曾於市27,737頭⑤登米市23,073頭。交雑種は①土幌町24,915頭②新得町17,650頭③えびの市10,806頭④清水町10,239頭⑤標茶町9,994頭。ホルスタイン種は①別海町103,437頭②土幌町50,356頭③標茶町45,891頭④中標津町43,825頭、⑤清水町36,085頭だった。

（輸出促進協会がサウジアラビアで日本産和牛セミナーを開催）

- ・日本畜産物輸出促進協会が、サウジアラビア・リヤドの「Cantonal hotel by Warwick」で日本産和牛セミナーを開催した。日本産和牛肉の品質の高さや魅力などを訴求するとともに、和牛品質情報を活用したQRコードを用いた和牛肉品質情報提供システムの普及・啓発、日本産和牛肉のカッティングデモを行うことで、日本産和牛肉の多様な部位に対する需要の拡大を図る。

（肉用牛振興基金協会が環境調和型持続的肉用牛生産の情報交換会を開催）

- ・全国肉用牛振興基金協会は、農業情報の総合サイト「マイナビ農業」を活用し、「環境調和型持続的肉用牛生産推進事業第1回オンライン情報交換会」を開催した。

12月11日（米国ニューヨーク州で鳥インフルエンザ発生）

- ・農水省動物検疫所は、米国ニューヨーク州の家きん飼養施設において低病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたため、同国同州の低病原性鳥インフルエンザの発生場所から半径10km以内の区域から輸出される生きた家きん、家きん肉等について輸入を一時停止した。

（米国アーカンソー州で鳥インフルエンザ発生）

- ・農水省動物検疫所は、米国アーカンソー州ラファイエット郡の家きん飼養施設において高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたため、同郡から輸出される生きた家きん、家きん肉等について輸入を一時停止した。

（牛マルキン10月 肉専用種は39都道府県で交付）

- ・農畜産業振興機構は、牛マルキンの令和6年度10月分について標準的販売価格及び標準的生産費、交付金単価（概算払）を公表した。肉専用種は新潟、石川、岐阜、愛知、三重、兵庫、高知、沖縄の8県を除く39都道府県で交

付される。なお、岐阜県、兵庫県は都道府県標準販売価格が規定の算出額を上回ったため、単独で標準的販売価格の算定を行っている。乳用種も交付となり、1頭当たり交付金単価は35,574.5円となった。

(子ども食堂数1万超)

- ・認定NPO法人全国こども食堂支援センターむすびは、全国の子ども食堂の数が10,866カ所となり、初めて1万を超えたと発表した。公立中学校の数を1千以上上回る規模で、調査を始めた2018年の2,286カ所から6年で約5倍に増えた。増加の要因には、子どもの居場所としての位置づけの定着、ボランティア・個人による運営に加えて企業やJA、生協といった法人による運営が増えていることなどを挙げた。

12月12日 (ランピースキン病ワクチン接種県産牛肉 米国向け輸出停止)

- ・ランピースキン病のワクチン接種を実施した県から米国への牛肉輸出が停止された。同病の発生に伴い、カタールも日本からの牛肉輸入を11月25日以降停止している。

12月13日 (養豚協会が「養豚白書」出版記念シンポジウムを開催)

- ・日本養豚協会は、主婦会館プラザエフで「養豚白書出版記念シンポジウム」を開催した。竹延哲治副会長が養豚白書改訂のポイントを主題とする講演を行った。講演では、過去10年の養豚産業の動向や養豚協会の取組を説明。同協会は、①豚マルキンの牛並み法制化、②豚熱の感染拡大に対するワクチンの使用再開、③生産者自らによる豚熱ワクチン接種の実現、④格付規格改正で枝肉重量の上限3kgアップ、⑤養豚大学の創設、10年間で約300人が終了といった成果を残している。

(畜技協がアニマルウェルフェアシンポジウムを開催)

- ・畜産技術協会は、大手町サンケイプラザで、「アニマルウェルフェアシンポジウムin東京」を開催した。東京農工大学新村毅教授が「アニマルウェルフェアの世界的動向とリアル」をテーマに基調講演を行い、「持続可能な畜産を目指して」をテーマにパネルディスカッションが行われた。

12月15日 (英国 TPP加盟)

- ・日本などが参加する環太平洋連携協定(TPP)に英国が加入し、12カ国体制となった。発足後の新規加入は初めて。

12月16日 (チェーンストア10大ニュース)

- ・日本チェーンストア協会は、「チェーンストア広報担当者が選ぶ2024年チェーンストア10大ニュース」を発表した。①令和6年能登半島地震、大雨災害による複合災害、②セブン&アイ・ホールディングスの大きな転換点③令和の米騒動、④パリオリンピック・パラリンピックの開催、⑤小林製薬、米麴で健康被害、⑥20年ぶりの新紙幣発行、⑥石破内閣発足、⑥働く環境の変化進む、座ってレジ接客、身だしなみルールの緩和、カスハラ対策強化等、⑨物価高、食料品等の値上げラッシュ、⑩南海トラフ巨大地震臨時情報発表。

12月17日 (補正予算が成立)

- ・2024年度補正予算は、参院本会議で自民、公明、日本維新の会、国民民主各党などの賛成多数で可決、成立した。補正予算の歳出総額は13兆9,433億円。農林水産関係は、前年度比6.1%増の8,678億円を計上。政府・与党が今後5年間で農業の構造転換を進める方針を示す中、4年ぶりの増額となる。共同利用施設の再編や和牛肉の需要拡大などに充てる。

(ポーランドで鳥インフル発生)

- ・農水省動物検疫所は、ポーランドのクヤヴィ・ポモージェ県の家きん飼養施設において高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたため、同県から輸出される家きん肉等について輸入を一時停止した。

12月18日 (国産純粋種豚改良協議会が総会を開催)

- ・国産純粋種豚改良協議会が新潟市のNOCプラザ及びオンラインで令和6年度通常総会を開催した。総会では議案がすべて原案通りに承認された。任期満了に伴う役員選任では、前会長の星正美氏に代わり、新たに(有)木島農場の木島敏昭代表を会長に選任した。

(2024年食品・酒類業界重大ニュース)

- ・食品産業新聞社は、「2024年食品・酒類業界重大ニュース」を選定した。
①「伝統的酒造り」ユネスコ無形文化遺産に登録、②「物流2024年問題」対策、競合・異業種で連携広がる、③2年連続で記録的猛暑&残暑長期化、夏物好調、④夏場の米不足で混乱も、価格も高騰、⑤改正食料・農業・農村基本法が成立・施行、⑥食品・飲料の価格改定続く、品目数は前年から減少、⑦国際コーヒー相場が47年ぶりに高値、⑧セブン&アイHDが大きな転換点、⑨緑茶飲料を各社が大刷新、NB価値訴求で市場活性化、⑩紅麹サプリで健康被害、機能性表示食品制度見直し、(番外)南海トラフ地震臨時情報が発令、食品備蓄対策も。

12月19日 (愛媛県で鳥インフル発生)

- ・農水省は、愛媛県西条市の採卵鶏農場（飼養羽数約110千羽）で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内14例目）されたことを発表した。

(令和7年1～3月期配合飼料供給価格 2750円値上げ)

- ・JA全農は、令和7年1～3月期の配合飼料供給価格については、為替が円安で推移していることやとうもろこしのシカゴ定期が上昇しているため、前期（令和6年10～12月期）と比べ、全国全畜種総平均で1トン当たり約2,750円値上げすると発表した。なお、改定額は、地域別・畜種別・銘柄別に異なる。

12月20日 (鹿児島県で鳥インフル発生)

- ・農水省は、鹿児島県霧島市の肉用鶏農場（飼養羽数約100千羽）で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内15例目）されたことを発表した。発生農場の半径3km圏内の移動制限区域には9農場約36万羽、3～10km圏内の搬出制限区域には63農場約640万羽が飼養されている。

(島根、新潟、香川からの香港向け家きん由来製品の輸出を再開)

- ・農水省は、島根県、新潟県及び香川県の香港向け家きん由来製品の輸出が再開したことを発表した。3県からのシンガポール、米国、ベトナム及びマカオ向けの家きん由来製品の輸出は再開済。

(農林水産物等輸出促進協が総会を開催)

- ・農水省は、ザ・キャピタルホテル東急で、令和6年度農林水産物等輸出促進全国協議会の総会を開催した。総会では、農林水産物・食品の輸出促進に取り組む優良事業者表彰の受賞者が発表された。農林水産大臣賞には、スターゼン(株)、和牛マスター輸出拡大コンソーシアムが農林水産大臣賞に、大吉商店(株)が農林水産省輸出・国際局長賞に選ばれた。

12月21日（禁止肉製品の国内持ち込み 2年連続で過去最多）

- ・農水省動物検疫所によると、今年1～10月までの家畜伝染病予防法で禁止されている肉製品の持ち込み件数の累計が16万件を超え、昨年1年間の累計件数を上回るとともに、2年連続で過去最多を更新したことがわかった。インバウンド（訪日外国人）の増加が主な要因とみられる。

（5年ぶりに全農親子料理教室を開催）

- ・JA全農が協賛する「全農親子料理教室」が横浜市で開かれた。新型コロナウイルスの影響で開催は5年ぶり。15組30人の親子が国産農畜産物を使い、レンコン入り鶏つくねなど3品を作った。料理教室は食や農の大切さを伝えようと1998年に始まり、今年で125回目。

12月22日（食生活ジャーナリストの会 10大ニュース）

- ・食生活ジャーナリストの会は、2024年の「食の10大ニュース」をまとめた。
①紅麹サプリで健康被害、②令和の米騒動発生、米価高騰、③伝統的酒造り、ユネスコ無形文化遺産に、④今年も続く食品の値上げ、エンゲル係数も上昇、⑤厚労省が「健康に配慮した飲酒に関するガイドライン」公表、⑥おにぎりブーム続き、全国で専門店増える、⑦食料・農業・農村基本法改正、食料安保が基本理念に、⑧サプリメント形状の機能性表示食品、GMP（適正製造規範）義務化へ、⑨健康日本21（第三次）、果物の1日摂取量目標値を200gに、⑩能登地震、水産業などに打撃となった。

12月23日（種雄牛「白鵬85の3」病死）

- ・鳥取県は、黒毛和種の県有種雄牛「白鵬85の3」が病死したと発表した。14歳11カ月。鳥取和牛をけん引したスーパー種雄牛だった。鳥取県琴浦町生まれで、父は「勝忠平」、母の父は「白清85の3」。

12月24日（農水省が令和5年農業総産出額を公表）

- ・農水省は、令和5年農業総産出額及び生産農業所得を公表した。令和5年の農業総産出額は、耕種では米や野菜、畜産では鶏卵の価格が上昇したことなどから、前年に比べ4,981億円（5.5%）増加し、9兆4,991億円となった。このうち畜産部門の農業総産出額は、前年から2千億円増加の3兆7,248億円となった。（詳細は別紙参照）。

12月25日（乳牛への黒毛和種交配状況を公表）

- ・日本家畜人工授精師協会が公表した令和6年第3四半期（7～9月）の乳用牛への黒毛和種の交配割合は、全国で39.6%（前年同期比3.5ポイント減）、北海道で28.3%（1.0ポイント減）、都府県で54.3%（6.5ポイント減）となった。また、性選別精液の割合は、全国で23.6%（2.9ポイント増）となっている。

12月27日（予算案過去最大 115兆円）

- ・政府は、2025年度予算案を閣議決定した。一般会計の歳出総額は、前年度比2.6%増の115兆5,415億円で過去最大を更新。うち農林水産関係費は20億円（0.1%）増の2兆2,706億円。来春改定する食料・農業・農村基本計画を実行するための経費を盛り込み、2年連続で増額した。農林水産関係費は2024年度補正予算とあわせると前年度比516億円（1.7%）増の3兆1,384億円となる。これとは別に農畜産業振興機構の事業で肉用牛緊急特別対策に100億円を充てることも決めた。

（カタル向け牛肉輸出が再開）

- ・農水省は、カタル向け牛肉輸出が再開したと発表した。国内でランピースキン病の発生が確認されたことを受け、カタルは11月25日以降、日本からの牛肉輸入を停止していたが、12月26日付でカタル当局から牛肉輸

入を認める旨の通知があった。

(中畜が石川に支援金)

- ・中央畜産会は、能登半島地震の支援金として、総額2,443万9,062円を石川県畜産協会に贈呈した。地震発生から時間が経過し、被災した畜産農家への支援が手薄になることを懸念する声を受け、8月から支援金を募集。98の会員団体や54の畜産関係団体、個人116人から集まった。

12月29日 (茨城県で鳥インフル発生)

- ・農水省は、茨城県八千代町の採卵鶏農場（飼養羽数約1,085千羽）で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内16例目）されたことを発表した。

1月 2日 (愛知県で鳥インフル発生)

- ・農水省は、愛知県常滑市の採卵鶏農場（飼養羽数約144千羽）で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内17例目）されたことを発表した。

(岩手県で鳥インフル発生)

- ・農水省は、岩手県盛岡市の採卵鶏農場（飼養羽数約120千羽）で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内18例目）されたことを発表した。

1月 5日 (岩手県で鳥インフル発生)

- ・農水省は、岩手県軽米町の肉用鶏農場（飼養羽数約48千羽）で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内19例目）されたことを発表した。

1月 6日 (愛知県で鳥インフル発生)

- ・農水省は、愛知県常滑市の採卵鶏農場（飼養羽数約123千羽）で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内20例目）されたことを発表した。

1月 7日 (鹿児島県で鳥インフル発生)

- ・農水省は、鹿児島県霧島市の肉用鶏農場（飼養羽数約120千羽）で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内21例目）されたことを発表した。発生農場の半径3km圏内の移動制限区域には9農場約25万羽、3～10km圏内の搬出制限区域には56農場約455万羽が飼養されている。

(中畜が新年賀詞交歓会を開催)

- ・中央畜産会は、東京ガーデンパレスで令和7年新年賀詞交歓会を開催した。会員、行政、関係団体など300人以上が参加した。

1月 9日 (愛知県で鳥インフル発生)

- ・農水省は、愛知県常滑市の採卵鶏農場（飼養羽数約136千羽）で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内22例目）されたことを発表した。

(全国牛個体識別記録による頭数を公表)

- ・家畜改良センターがまとめた11月末現在の全国牛個体識別記録による頭数は、380万6,021頭(前年同月比2.3%減)となり、前月比では約29千頭の減少。黒毛和種は174万3,428頭(1.5%減)で前月比では約20千頭の減少。交雑種は545万9,441頭(1.0%減)で前月比約36百頭の増加。ホルスタイン種は145万7,

465頭(3.5%減)で前月比では約5千頭の減少となった。褐毛和種は22,221頭(1.1%減)、日本短角種は5,156頭(9.8%減)。

(食肉流通センター3団体が新年賀詞交歓会を開催)

- ・日本食肉流通センター、日本食肉流通センター卸売事業協同組合、日本食肉流通センター川崎冷蔵事業協同組合は、センターG棟で令和7年新年賀詞交歓会を開催し、農水省、川崎市、関連団体、出店者等160人が参集した。川合靖洋理事長の挨拶の他、農水省上田泰史室長、福田紀彦川崎市長、農畜産業振興機構の瀬島浩子副理事長が祝辞を述べた。

(食鳥協会が新年賀詞交歓会を開催)

- ・日本食鳥協会は、東京会館で令和7年新年賀詞交歓会を開催した。佐藤実会長の挨拶の他、鈴木俊一自民党総務会長、農水省松本平局長、厚労省森田剛史課長が祝辞を述べた。

1月10日 (愛知県で鳥インフル発生)

- ・農水省は、愛知県常滑市の採卵鶏農場2農場(飼養羽数約57千羽、112千羽)で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認(今シーズン国内23・24例目)されたことを発表した。

(愛知全域で緊急消毒)

- ・農水省は、愛知県常滑市で農家での高病原性鳥インフルエンザの発生が相次いでいる(5農場で発生、殺処分対象約57万羽)ことを受け、同県全域で緊急消毒を行うことを決めた。国の判断で緊急消毒を実施するのは異例。費用は全額国費で賄う。

(牛マルキン11月 肉専用種は14都道府県で交付)

- ・農畜産業振興機構は、牛マルキンの令和6年度11月分について標準的販売価格及び標準的生産費、交付金単価(概算払)を公表した。肉専用種は14都道府県で交付される。なお、石川県、兵庫県は都道府県標準販売価格が規定の算出額を上回ったため、単独で標準的販売価格の算定を行っている。乳用種も交付となり、1頭当たり交付金単価は32,900.6円となった。

(豚マルキン令和6年度第1～3四半期 交付金はなし)

- ・農畜産業振興機構は、豚マルキンの令和6年度第1～3四半期分については、標準的販売価格(46,811円)が標準的生産費(42,719円)を上回ったため、交付金はなしとなった。

(ドイツで37年ぶりに口蹄疫発生)

- ・ドイツは、北東部のブランデブルク州ヘーノウの農場で飼養されていた水牛3頭から口蹄疫ウイルスが検出されたと発表した。ドイツでの発生は、1988年以来37年ぶりとなる

(日食協が新年賀詞交換会を開催)

- ・日本食肉協議会は、帝国ホテルで令和7年新年賀詞交換会を開催した。本川一善会長の挨拶の他、農水省松本平局長が祝辞を述べた。会場には行政をはじめ畜産・食肉業界関係者約450人が参集し、新年の門出を祝うとともに、業界の発展を祈念した。(詳細は別紙参照)

1月11日 (宮崎県で鳥インフル発生)

- ・農水省は、宮崎県串間市の肉用鶏農場(飼養羽数約30千羽)で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認(今シーズン国内25例目)されたことを発表した。

(岩手県で鳥インフル発生)

- ・農水省は、岩手県盛岡市の採卵鶏農場（飼養羽数約404千羽）で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内26例目）されたことを発表した。

(愛知県で鳥インフル発生)

- ・農水省は、愛知県常滑市の採卵鶏農場（飼養羽数約17千羽）で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内27例目）されたことを発表した。

(全肉連が惣菜コンテストを開催)

- ・全国食肉事業協同組合連合会は、学校法人後藤学園武蔵野調理師専門学校で、「令和6年度食肉惣菜創作発表会ミートデリカコンテスト全国大会」を開催した。審査の結果、27人の地区代表のうち「ひね鶏の大葉ナゲットあんかけ」を出品した兵庫県代表の木村綾花さんが農林水産大臣賞に輝いた。

1月12日 (千葉県で鳥インフル発生)

- ・農水省は、千葉県銚子市の採卵鶏農場（飼養羽数約410千羽）で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内28例目）されたことを発表した。

1月14日 (牛肉輸入再開 中国に要求)

- ・自民党の森山裕、公明党の西田実仁の両幹事長は、中国共産党幹部と「日中与党交流協議会」を北京で開いた。日本側は、日本産水産物の禁輸措置の撤廃や牛肉と精米の輸入解禁・拡大を求めた。協議会開催は6年3カ月ぶりで、中国側は劉建超・中央対外連絡部長らが出席した。

(ドイツ産偶蹄類由来製品等の輸入一時停止措置)

- ・農水省は、ドイツで口蹄疫の発生が確認されたことを受け、ドイツ産偶蹄類由来製品等の輸入の一時停止措置を講じた。なお、ドイツの生きた牛、生きた豚、豚肉等については、他の悪性疾病のため従前より輸入停止中。また、生きためん羊、鹿及びこれらの肉等についても、2国間で輸入条件を設定していないため、従前から輸入できない。

(輸出促進協会がベトナム・ホーチミン市で和牛セミナー開催)

- ・日本畜産物輸出促進協会は、ベトナム・ホーチミン市の「ロッテホテルサイゴン」で日本産和牛セミナーを開催した。食肉事業者、レストラン関係者、小売事業者、メディアを対象に、日本産和牛の品質の高さや新たな魅力を訴求するとともに、QRコードを用いた和牛品質情報提供システムの普及・啓発やカットティングデモを行った。

(2024年の飲食店倒産894件)

- ・帝国データバンクは、飲食店の倒産動向調査（2024年）を発表した。2024年の飲食店の倒産件数（負債1千万円以上、法的整理）は894件で、前年比16.4%増。2020年（780件）を上回って過去最高を更新した。業態別にみると、最も多かったのは居酒屋を主体とする「酒屋、ビヤホール」（212件）で、ラーメン店などの「中華料理店、その他の東洋料理店」（158件）、「西洋料理店」（123件）が続いた。

(2025年の国産食肉販売の注目キーワード)

- ・日本農業新聞が、2025年の食肉販売のキーワードや消費動向について、食肉卸や小売りのバイヤーら43人から回答を得た。①「物価高による食肉消

費減への対応」、②「輸入品から国産品への切り替え」、③「味付け肉やレンジ調理品など簡便調理品の品揃え」、「輸出の強化」、⑤「インバウンドへの対応」、「高級商材としてのブランド化」、⑦「おいしさ成分の含有率」、「値頃感のある商品・メニューの強化」、⑨「冷凍タイプの品揃えの強化」、「環境や社会への配慮（SDGs（持続可能な開発目標）、エシカル消費（人・社会・地域・環境に配慮した消費行動）」となった。

1月15日（江藤大臣が日本産農畜産物の輸出促進に向け中国出張）

- ・江藤農水大臣は15～17日、中国・北京を訪問した。16日に輸入検疫を担当する王令浚海関総署副署長と、17日に農業振興を担う韓俊農業農村部長と会談し、中国側に牛肉の輸入再開に必要な手続きを進めるよう求めるとした。

（千葉県で鳥インフル発生）

- ・農水省は、千葉県銚子市の採卵鶏農場（飼養羽数約420千羽）で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内29例目）されたことを発表した。

（能登農林水産被害3,658億円）

- ・農水省は、昨年1月に発生した能登半島地震による農林水産関係の被害額が3,658億円に達したと発表した。同省のデータがある1964年以降でみると、地震による農林水産関係の被害額としては東日本大震災（2011年）に次ぐ過去2番目の規模となった。

（東京食肉市場関係団体合同の新年懇親会を開催）

- ・東京食肉市場協会など東京食肉市場関係団体は、東京會館に約200人の関係者を招き、合同で新年懇親会を開催した。

（ニッポンハムグループが商品・販促説明会を開催）

- ・「2025ニッポンハムグループ商品・販促説明会」が、東京会場（ザ・プリンスパークタワー東京）で開幕した。東京会場では16日まで開催され、22～23日は大阪会場（ホテルニューオータニ大阪）でも開催される。

（訪日消費 初の8兆円）

- ・観光庁が発表した2024年の訪日外国人の消費額（速報）は、前年比53.4%の8兆1,395億円となり初めて8兆円を超えた。観光局が発表した2024年の訪日外国人客数（推計値）は、47.1%増の約3,687万人となり過去最多を記録した。1人当たりの旅行支出は、6.8%増の22.7万円だった。訪日客数は、韓国が881万人で最も多く、中国が698万人、台湾が604万人だった。

1月16日（愛知県で鳥インフル発生）

- ・農水省は、愛知県常滑市の採卵鶏農場（飼養羽数約83千羽）で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内30例目）されたことを発表した。

（千葉県で鳥インフル発生）

- ・農水省は、千葉県旭市の採卵鶏農場（飼養羽数約37千羽）で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内31例目）されたことを発表した。

（和牛甲子園開幕）

- ・全国農業協同組合連合会主催の「第8回和牛甲子園」が16～17日、品川グラウンドホールと東京都中央卸売市場食肉市場で開かれた。取組評価部門と枝

肉評価部門の合計点で評価される総合評価部門の最優秀賞に広島県立西条農業高等学校が輝いた。また、取組評価部門・最優秀賞には岐阜県立加茂農林高等学校、枝肉評価部門・最優秀賞には鹿児島県立鹿屋農業高等学校が選ばれた。

1月17日（米国4州で鳥インフル発生）

- ・農水省動物検疫所は、米国4州で高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたため、次の地域から日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入を一時停止したと発表した。コネチカット州ニューロンドン郡（輸入停止措置日17日）、サウスカロライナ州スパータンバーグ郡（4日）、フロリダ州オレンジ郡及びヒルズボロ郡（17日）、ミシシッピ州グリーン郡及びコピア郡（12月24日）。

（伊藤ハム米久HD、新社長に浦田寛之副社長が昇格）

- ・伊藤ハム米久ホールディングスは、取締役会を開き、浦田寛之副社長執行役員が代表取締役社長に就任することを決めた。宮下功代表取締役社長は取締役会長に就く。異動は2025年6月下旬の定時株主総会後の取締役会で決議する予定。

1月18日（千葉県で鳥インフル発生）

- ・農水省は、千葉県旭市の採卵鶏農場（飼養羽数約480千羽）で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内32例目）されたことを発表した。

1月19日（愛知県で鳥インフル発生）

- ・農水省は、愛知県半田市の2採卵鶏農場（飼養羽数約127千羽、約206千羽）で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内33・34例目）されたことを発表した。

（愛知県で鳥インフル発生）

- ・農水省は、愛知県常滑市の採卵鶏農場（飼養羽数約59千羽）で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内35例目）されたことを発表した。

（愛知県で鳥インフル発生）

- ・農水省は、愛知県阿久比町のうずら農場（飼養羽数約251千羽）で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内36例目）されたことを発表した。

（千葉県で鳥インフル発生）

- ・農水省は、千葉県銚子市の2採卵鶏農場（飼養羽数約280千羽、約360千羽）で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内37・38例目）されたことを発表した。

（千葉県で鳥インフル発生）

- ・農水省は、千葉県旭市の採卵鶏農場（飼養羽数約17千羽）で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内39例目）されたことを発表した。農場行き来する関連2農場（飼養羽数約122千羽、約17千羽）と計156千羽となる。

（輸出促進協会が米国・ラスベガスで日本産畜産物をPR）

- ・日本畜産物輸出促進協会は、19～21日、米国・ラスベガスのラスベガスコンベンションセンターで開催される「Winter Fancy Food Show 2025」に出

展し、日本産畜産物をPRした。来場者のレストラン関係者、バイヤーらに日本産和牛の品質の高さや新たな魅力を訴求するとともに、QRコードを用いた和牛品質情報提供システムの普及・啓発や日本産和牛のカッティング、現地シェフによる調理実演、試食などを行った。

1月20日（鳥インフル防疫対策緊急全国会議を開催）

- ・農水省は、「第2回鳥インフルエンザ防疫対策緊急全国会議」を開催した。会議では、農水省が、地域でのまん延を防ぐための対応の強化として、①危機感の共有、②緊急消毒の実施をはじめとした地域全体のウイルス量低減、③早期通報の徹底、④養鶏集中地域などにおける対策の再点検の四つを示した。

（黒毛和種に補給金交付）

- ・農水省は、肉用子牛生産者補給金制度の令和6年度第3四半期の平均売買価格を告示した。黒毛和種の平均売買価格が保証基準価格を下回ったことで、1頭当たり42,100円の補給金が交付される。黒毛和種は3期連続の発動となった。

指定肉用子牛の平均売買価格（2024年度第3四半期）（単位：円／頭）

区 分	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種	乳 用 種	交 雑 種
保証基準価格	564,000	514,000	328,000	164,000	274,000
合理化目標価格	444,000	404,000	258,000	110,000	216,000
平均売買価格	521,900	677,100	—	201,300	329,400
補給金単価	42,100	—	—	—	—

注）その他の肉専用種は、2020年度から算定期間を1年（4月から3月）としている。

1月21日（愛知県で鳥インフル発生）

- ・農水省は、愛知県常滑市の採卵鶏農場（飼養羽数約125千羽）で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内40例目）されたことを発表した。

（牛肉低関税枠埋まる 米国向け過去最速）

- ・米国政府は、米国に低い関税で牛肉を輸出できる2025年の低関税枠（65,005トン）が17日までに全量消化されたと公表した。これまでで最も早く、2024年より約6週間早い。今後は26.4%の高関税が課され、牛肉の対米輸出のハードルが高くなる。

1月22日（岩手県で鳥インフル発生）

- ・農水省は、岩手県盛岡市の2採卵鶏農場（飼養羽数約360千羽、約300千羽）で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内41・42例目）されたことを発表した。これを受け、同省は鳥インフルエンザ防疫対策本部を省内で開催し、愛知県、千葉県に続き、岩手県にも現地対策本部を設置することを決定した。

（全肉生連が新年賀詞交換会を開催）

- ・全国食肉生活衛生同業組合連合会は、都市センターホテルで新年賀詞交歓会を開催した。

（焼肉ビジネスフェアを開催）

- ・焼肉業界及び飲食業界向けの専門展示商談会「ミートフードショー 焼肉ビジネスフェア2025in東京」が22日・23日の2日間、池袋サンシャインシティ文化会館で開催された。2日間で約2万人が来場した。

1月23日（食品輸出が過去最大）

- ・財務省が発表した2024年の貿易統計速報によると、食料品輸出額は前年比4.5%増の1兆1,782億円だった。増加は2年ぶりで比較可能な200年以降で過去最大。中国向け輸出の回復は鈍いが、円安によって他の主要国向けが2桁増と好調だった。

（群馬県で豚熱確認）

- ・農水省は、群馬県前橋市の養豚農場（飼養頭数約4,800頭）において、豚熱の患畜が確認されたと発表した。国内農場での発生は約3カ月ぶりで95例目。

（米国3州で鳥インフル発生）

- ・農水省動物検疫所は、米国3州で高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたため、次の地域から日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入を一時停止したと発表した。アラバマ州ビケンズ郡およびカルマン郡、テネシー州ティプトン郡およびグリーン郡、ノースカロライナ州ハイド郡。

（食肉加工協会が初級食肉加工技術講習会を開催）

- ・日本食肉加工協会は、オンライン講習と製造実習を伴う対面講習の2部構成による令和6年度初級食肉加工技術講習会を開催した。日程は1月23～24日がオンライン、2月5～7日が日本大学生物資源科学部食肉加工実習所での対面講習を実施する。

1月24日（千葉県で鳥インフル発生）

- ・農水省は、千葉県銚子市の採卵鶏農場（飼養羽数約390千羽）で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内43例目）されたことを発表した。

1月27日（全肉連が食肉加工研修会を開催）

- ・全国食肉事業協同組合連合会は、27～28日の2日間、静岡県富士市のグロースヴァルトSANOで、低需要部位の有効活用による高付加価値製品の開発、販売品目の多様化に伴う食肉小売店の経営力向上、商品化技術の普及などを目的に、「令和6年度食肉加工製造技術研修会」を開催した。

1月28日（千葉県で鳥インフル発生）

- ・農水省は、千葉県旭市、銚子市及び匝瑳市の家きん農場（飼養羽数 旭市80千羽（肉養鶏）、銚子市240千羽（採卵鶏）、匝瑳市220千羽（採卵鶏））で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内44～46例目）されたことを発表した。

（食肉技術開発センターが調査報告会を開催）

- ・日本食肉生産技術開発センターは、KDDIホールの会場とZOOMを併用し、「令和6年度豪州・カナダのアニマルウェルフェア構造基準等調査報告会」を開催した。

1月29日（千葉県で鳥インフル発生）

- ・農水省は、千葉県旭市の採卵鶏農場（飼養羽数36千羽）で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内47例目）されたことを発表した。

（食肉加工4団体が賀詞交歓会を開催）

- ・日本食肉加工協会、日本ハム・ソーセージ工業協同組合、ハム・ソーセー

ジ類公正取引協議会、食肉科学技術研究所の4団体は、ホテル雅叙園東京で合同賀詞交歓会を開催した。加盟企業の代表をはじめ、関係官庁、団体の関係者が出席した。

1月30日（地理的表示に「かづの牛」を追加）

- ・農水省は、農産物の地域ブランドを守る地理的表示（GI）保護制度の対象に、6産品を追加したと発表した。登録数は154産品となった。新しく登録された秋田県のかづの牛振興協議会の「かづの牛」は、日本短角種の元となる牛を使役していた地域のブランドで、現在も希少な同種の主要産地となっている。

（食肉流通センターが研修会を開催）

- ・日本食肉流通センターは、センター内G棟で「令和6年度第3回研修会」を開催した。伊藤ハム米久ホールディングスの田代俊文氏が「食肉メーカーから見る「牛肉カット規格」の現状と今後の課題について」講演を行った。また、センターから新しい部分肉ポスターを作成したことが報告された。

（JA全農が国産農畜産物商談会を開催）

- ・JA全農は、30・31日の2日間、東京都立貿易産業センター浜松町館で「第19回JAグループ国産農畜産物商談会」を開催した。今回は、「日本全国 味の旅～JAグループが贈る特別な逸品」をテーマに、全国のJAグループが出展ブースを展開した。

1月31日（愛知県で鳥インフル発生）

- ・農水省は、愛知県半田市の採卵鶏農場（飼養羽数425千羽）で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内48例目）されたことを発表した。

（千葉県で鳥インフル発生）

- ・農水省は、千葉県旭市の肉用鶏農場（飼養羽数77千羽）及び匝瑳市の採卵鶏農場（飼養羽数81千羽）で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内49・50例目）されたことを発表した。

2 人事情報（令和6年12月～令和7年1月）

◆長崎県食肉消費対策協議会（令和6年2月1日付）

△退任（会長）

△会長（長崎県食肉事業協同組合連合会会長）

酒 井 孝 一 氏
渡 部 孝 氏

2 その他の情報（令和6年12月～令和7年1月）

- ・ 令和6年11月24日に、高木 賢氏（元食糧庁長官、前日本食肉協議会顧問弁護士）がご逝去されました。享年81才。謹んで御冥福をお祈り申し上げます。

3 日 食 協 の 動 き（令和6年11月～令和7年1月）

◆11月 5日：食肉団体幹部会を開催

- ・ 当協議会会議室において食肉団体幹部会を開催した。農水省から上田室長、香川課長補佐にご出席いただき、①上田室長から「食肉の輸出入の動向と国内在庫、枝肉等卸売価格の推移」「第6回畜産部会（令和6年10月23日 牛肉関係）の論点」「肉用牛・食肉政策の現状と課題の整理」、②日本ハム・ソーセージ工業協同組合の強谷専務から「SDGsの貢献と持続可能な物流のための食肉加工業界取組宣言のフォローアップ」「チルド物流研究会の発足」、③農畜産業振興機構の俵積田総括調整役から「食肉販売動向調査結果（2024年度下半期）」、当協議会の山本理事から「食肉情報等普及・啓発事業の公募」について、それぞれ情報提供があり、意見交換を行った。

◆11月 7日：正副会長会議を開催

- ・ 当協議会会議室において正副会長会議を開催した。農水省から伊藤課長、香川課長補佐にご出席いただき、①伊藤課長から「食肉の輸出入の動向と国内在庫、枝肉等卸売価格の推移」「第6回畜産部会（令和6年10月23日 牛肉関係）の論点」「肉用牛・食肉政策の現状と課題の整理」、②日本食肉流通センターの川合理事長から「ちくさんフードフェア2024の実施状況」、③日本食肉市場卸売協会の小川会長から「東京食肉市場まつり2024の実施状況」、④日本食肉消費総合センターの田家理事長から「コスト増大下の食肉供給・消費を考える研修会の実施状況」について、それぞれ情報提供があり、意見交換を行った。

◆11月14日：JRA畜産振興事業調査研究発表会に参加

- ・ 菊地専務が、公益社団法人全国競馬・畜産振興会が開催した「JRA畜産振興事業調査研究発表会」に参加した。

◆11月15日：食肉四季報夏号（No.168）を発行

- ・ 農林水産省畜産局食肉鶏卵課の伊藤大介課長、農畜産業振興機構畜産振興部、全国農業協同組合連合会畜産総合対策部畜産販売課、全国食肉学校の小原和仁専務理事学校長、日本養豚協会事務局の海老原達之さん、全酪アカデミーの炬口浩司事務局長、日本畜産物輸出促進協会に、それぞれ原稿をご執筆いただき、また、日本食肉流通センターに資料をご提供いただき、食肉四季報秋号（No.168）を発行し、配布した。

◆12月 9日：食肉団体幹部会を開催

- ・ 「龍盛菜館神田小川町店」において食肉団体幹部会を開催し、2024年の食肉業界及び団体運営等について意見交換を行った。

◆12月10～11日：外部監査の実施

- ・ 田中正雄公認会計士事務所の田中正雄公認会計士、檜原麻理子公認会計士、前田昭生税理士の3名により、経理面、業務面についての外部監査を受けた。

◆12月12日：正副会長会議を開催

- ・ 「すき焼き割烹日山」において正副会長会議を開催し、2024年の食肉業界及び団体運営等について意見交換を行った。

◆12月13日：アニマルウェルフェアシンポジウムに参加

- ・ 菊地専務が、畜産技術協会が大手町サンケイプラザで開催した「アニマルウェルフェアシンポジウムin東京」に参加した。

◆12月16日：食肉卸売市場情報機能強化検討委員会に出席

- ・ 菊地専務が、日本食肉市場卸売協会がワイム貸会議室お茶の水で開催した「令和6年度第2回食肉市場情報機能強化検討委員会」に出席した。

◆12月19日：新しい公益法人制度対話応フォーラムに出席

- ・ 菊地専務が、内閣府公益認定等委員会事務局が国立オリンピック記念青少年総合センターで開催した「新しい公益法人制度対話フォーラム」に出席した。

◆1月7日：中央畜産会の令和7年新年賀詞交歓会に出席

- ・ 本川会長、菊地専務が、中央畜産会が東京ガーデンパレス「高千穂」で開催した「令和7年新年賀詞交歓会」に出席した、

◆1月9日：日本食肉流通センター等の令和7年新年賀詞交歓会に出席

- ・ 本川会長、菊地専務、山本理事が、日本食肉流通センター、日本食肉流通センター卸売事業協同組合、日本食肉流通センター川崎冷蔵事業協同組合がセンター内G棟3階大会議室で開催した「令和7年新年賀詞交歓会」に出席した。

◆1月10日：令和7年新年賀詞交換会を開催

- ・ 帝国ホテル「富士の間」で「令和7年新年賀詞交換会」を開催した。
(詳細は別紙参照)

◆1月14日：食肉団体幹部会を開催

- ・ 当協議会会議室において食肉団体幹部会を開催した。農水省から上田室長、香川課長補佐にご出席いただき、①上田室長から「食肉の輸出入の動向と国内在庫、枝肉等卸売価格の推移」「令和7年度予算概算決定の概要」「令和7年度当初予算・令和6年度補正予算の概要」「令和7年度の主な畜産物価格関連対策等」について、情報提供があり、意見交換を行った。

◆ 1月15日：ニッポンハムグループ商品・販促説明会に参加

- ・ 本川会長、菊地専務が、ニッポンハムグループがザ・プリンスパークタワー東京で開催した「ニッポンハムグループ商品・販促説明会」に参加した。

◆ 1月15日：東京食肉市場協会の新年懇親会に出席

- ・ 本川会長、菊地専務、山本理事、堀係長が、東京食肉市場協会等が東京會館「ローズWest」で開催した「新年懇親会」に出席した。

◆ 1月17日：正副会長会議を開催

- ・ 当協議会会議室において正副会長会議を開催した。農水省から伊藤課長、香川課長補佐にご出席いただき、伊藤課長から「令和7年度予算概算決定の概要」「令和7年度当初予算・令和6年度補正予算の概要」「令和7年度の主な畜産物価格関連対策等」「令和7年度の肉用子牛の保証基準価格等について」の資料を配布していただくとともに、①「食肉の輸出入の動向と国内在庫、枝肉等卸売価格の推移」「肉用子牛対策の変更点（令和7年度）等」について情報提供があり、意見交換を行った。

◆ 1月20日：令和6年度全国畜産課長会に参加

- ・ 菊地専務が、農水省畜産局が省内で開催した「令和6年度全国畜産課長会、令和6年度補正・7年度当初予算等説明会」にweb参加した。

◆ 1月22日：全国食肉生活衛生同業組合連合会の新年賀詞交歓会に出席

- ・ 本川会長、菊地専務が、全国食肉生活衛生同業組合連合会が都市センターホテル「オリオン」で開催した「新年賀詞交歓会」に出席した。

◆ 1月24～25日：「福岡食肉市場九州産ブランド食肉フェスタ2025」及び福岡食肉市場を現地視察

- ・ 本川会長、山本理事が、「福岡食肉市場九州産ブランド食肉フェスタ2025」及び福岡食肉市場を現地視察した。

◆ 1月29日：日本ハム・ソーセージ工業協同組合等の新年賀詞交歓会に出席

- ・ 本川会長、菊地専務、山本理事が、日本食肉加工協会、日本ハム・ソーセージ工業協同組合、ハム・ソーセージ類公正取引協議会、食肉科学技術研究所がホテル雅叙園東京「オリオン」で開催した「新年賀詞交歓会」に出席した。

◆ 1月30日：食肉加工品の知識を発行

- ・ 食肉加工品の知識（第4版）を発行した。平成31年3月の第3版以来の発行となる。

○行政情報

農林水産省 大臣官房統計部

1 令和5年畜産物生産費

令和6年12月24日公表

(1) 肉用牛生産費（全国）

区 分	単位	子牛 (肉用種)	去勢若齢 肥育牛	乳用雄 育成牛	乳用雄 肥育牛	交雑種 育成牛	交雑種 肥育牛
生産費（1頭当たり）							
物 財 費	円	577,084	1,373,736	189,895	579,368	259,812	816,527
労 働 費	〃	214,785	88,781	11,300	19,990	14,578	35,401
費用合計	〃	791,869	1,462,517	201,195	599,358	274,390	851,928
生産費（副産物価額差引）	〃	757,771	1,451,220	198,497	593,206	270,858	840,281
支払利子・地代算入生産費	〃	767,267	1,458,083	199,244	594,939	271,458	843,198
全算入生産費	〃	864,024	1,468,063	200,892	598,641	274,358	850,425
対前年増減率							
物 財 費	%	7.9	4.2	△ 23.7	△ 2.9	△ 19.3	△ 1.4
労 働 費	〃	5.5	4.4	5.7	△ 9.5	△ 3.6	6.2
費用合計	〃	7.2	4.2	△ 22.5	△ 3.2	△ 18.6	△ 1.1
生産費（副産物価額差引）	〃	7.1	4.2	△ 22.8	△ 3.2	△ 18.4	△ 1.2
支払利子・地代算入生産費	〃	7.1	4.2	△ 22.8	△ 3.2	△ 18.4	△ 1.3
全算入生産費	〃	6.3	4.1	△ 22.7	△ 3.3	△ 18.2	△ 1.3

注：対前年増減率は、令和5年と令和4年を比較したものである。

(2) 肥育豚生産費（全国）

区 分	単位	令和4年	令和5年		対前年 増減率
			実数	構成割合	
肥育豚1頭当たり				%	%
物 財 費	円	38,551	40,461	88.2	5.0
うち飼料費	〃	29,315	30,869	67.3	5.3
獣医師料及び医薬品費	〃	2,260	2,393	5.2	5.9
光熱水料及び動力費	〃	2,081	2,031	4.4	△ 2.4
建 物 費	〃	1,462	1,569	3.4	7.3
労 働 費	〃	5,071	5,422	11.8	6.9
費用合計	〃	43,622	45,883	100.0	5.2
生産費（副産物価額差引）	〃	42,686	44,945	-	5.3
支払利子・地代算入生産費	〃	42,781	45,023	-	5.2
全算入生産費	〃	43,540	45,816	-	5.2
生体100kg当たり全算入生産費	円	37,868	39,303	-	3.8
1 経営体当たり販売頭数	頭	1,552.4	1,573.2	-	1.3
1 頭 当 たり 労 働 時 間	時間	3.05	3.16	-	3.6

資料：農林水産省統計部「畜産物生産費」

2 令和5年 農業総産出額（全国）

令和6年12月24日公表

1 肉用牛

生産基盤の強化が推進される中、和牛改良の進展や飼養管理技術の向上等により高品質な牛肉の割合が増加してきたことや、牛肉の輸出も増加傾向で推移してきたが、令和5年は、前年に比べ561億円（6.8%）減少し、7,696億円となった。

これは、和牛及び交雑種の出荷頭数が引き続き増加する中、和牛肉の需要が軟調に推移し価格が低下したこと等が影響したものと考えられる。

表 肉用牛の産出額の推移

区分	単位	令和元年	2	3	4	5
実額	億円	7,880	7,385	8,232	8,257	7,696
対前年増減率	%	3.4	△6.3	11.5	0.3	△6.8

2 豚

飼養管理技術の向上等により豚の出荷頭数は増加傾向で推移する中、巣ごもりや節約志向の高まりによる需要の増加で豚肉価格は堅調に推移してきており、近年、豚の産出額は6,000億円台で推移してきた。

令和5年は、前年に比べ481億円（7.2%）増加し、7,194億円となった。

これは、出荷頭数は前年を下回ったものの、引き続き需要が高く、価格が堅調に推移したこと等が寄与したものと考えられる。

表 豚の産出額の推移

区分	単位	令和元年	2	3	4	5
実額	億円	6,064	6,619	6,360	6,713	7,194
対前年増減率	%	0.0	9.2	△3.9	5.6	7.2

3 ブロイラー

経営の大規模化の進展等を背景とした生産量の増加や、消費者の健康志向の高まり等により、特にむね肉を使った商品開発が進んだことから、令和2年以降、産出額は増加傾向で推移してきた。

令和5年は、前年に比べ531億円（13.5%）増加し、4,471億円となった。

これは、国内生産量は前年並みとなったものの、引き続き需要が高く、価格が上昇したこと等が寄与したものと考えられる。

表 ブロイラーの産出額の推移

区分	単位	令和元年	2	3	4	5
実額	億円	3,510	3,621	3,740	3,940	4,471
対前年増減率	%	△2.7	3.2	3.3	5.3	13.5

令和 5 年 農業総産出額（都道府県別）

1 都道府県別農業産出額（上位 5 都道府県）

令和 5 年における農業産出額の上位 5 都道府県（以下「上位 5 都道府県」という。）は、北海道が 1 兆 3,478 億円（対前年増減率 4.3% 増加）、鹿児島県が 5,438 億円（同 6.3% 増加）、茨城県が 4,571 億円（同 3.7% 増加）、千葉県が 4,029 億円（同 9.6% 増加）、熊本県が 3,757 億円（同 7.0% 増加）の順となった。

表 上位 5 都道府県の農業産出額の推移

都道府県	令和元年	2	3	4	5	
					実数	対前年増減率
	億円	億円	億円	億円	億円	%
合 計	89,387	89,557	88,596	90,142	95,582	6.0
う ち 北 海 道	12,558	12,667	13,108	12,919	13,478	4.3
鹿 児 島	4,890	4,772	4,997	5,114	5,438	6.3
茨 城	4,302	4,417	4,263	4,409	4,571	3.7
千 葉	3,859	3,853	3,471	3,676	4,029	9.6
熊 本	3,364	3,407	3,477	3,512	3,757	7.0

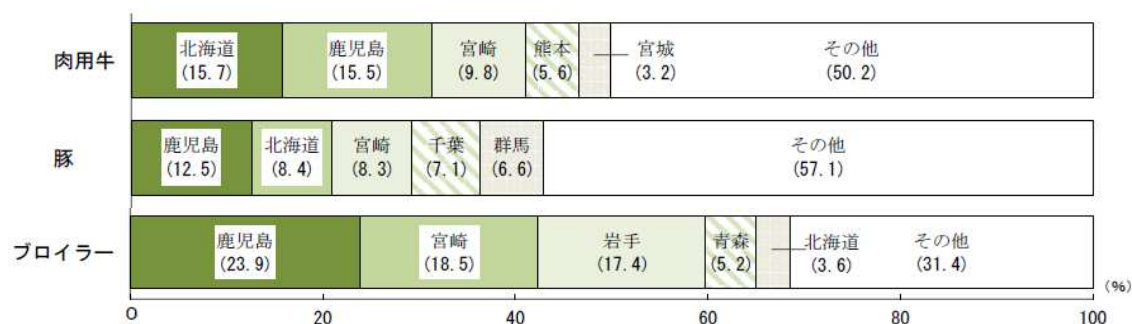
「農業総産出額及び生産農業所得（全国）」と「農業産出額及び生産農業所得（都道府県別）」では、前者には都道府県間で取引された種苗、子豚等の中間生産物を計上していないが、後者には計上している。

したがって、全国に占める各地域（全国農業地域、都道府県）の農業生産のシェアを分析する場合等には「農業産出額及び生産農業所得（都道府県別）」の都道府県合計を利用し、我が国の農業生産を部門別・品目別に分析する場合等には「農業総産出額及び生産農業所得（全国）」を利用されたい。

2 部門・品目別（畜産）

畜産部門における部門・品目別産出額の都道府県別割合をみると、肉用牛は北海道（同 15.7%）、豚は鹿児島県（同 12.5%）、ブロイラーは鹿児島県（同 23.9%）が最も大きくなっている。

図 部門・品目別産出額の都道府県の構成割合



令和7年度の肉用子牛の保証基準価格等について

1 肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格

(単位：円／頭)

		令和6年度	令和7年度
保証基準価格	黒毛和種	5 6 4, 0 0 0	5 7 4, 0 0 0
	褐毛和種	5 1 4, 0 0 0	5 2 3, 0 0 0
	その他の肉専用種	3 2 8, 0 0 0	3 3 4, 0 0 0
	乳用種	1 6 4, 0 0 0	1 6 4, 0 0 0
	交雑種	2 7 4, 0 0 0	2 7 4, 0 0 0
合理化目標価格	黒毛和種	4 4 4, 0 0 0	4 4 6, 0 0 0
	褐毛和種	4 0 4, 0 0 0	4 0 6, 0 0 0
	その他の肉専用種	2 5 8, 0 0 0	2 5 9, 0 0 0
	乳用種	1 1 0, 0 0 0	1 1 0, 0 0 0
	交雑種	2 1 6, 0 0 0	2 1 6, 0 0 0

合理化目標価格の適用期間

今回の合理化目標価格の適用期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

2 鶏卵生産者経営安定対策事業に係る鶏卵の補填基準価格及び安定基準価格

(単位：円／kg)

	令和6年度	令和7年度
補填基準価格	2 2 2 円／k g	2 3 0 円／k g
安定基準価格	2 0 2 円／k g	2 0 7 円／k g

令和 7 年度予算概算決定の概要

畜 産 局
食 肉 鶏 卵 課

令 和 6 年 1 2 月

農 林 水 産 省

○ 家畜・食肉等の流通体制の強化

【令和7年度予算概算決定額 1,242 (2,415) 百万円】
（令和6年度補正予算額 12,267百万円の内数）

- <対策のポイント>
食肉等の流通構造の高度化及び輸出拡大を図るため、食肉処理施設の再編合理化や機能高度化、家畜市場の再編や家畜取引の高度化に必要な取組や整備等を支援します。
- <政策目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<<事業の金枠格<>>

1. 食肉等の流通体制の強化

①食肉流通再編合理化推進事業

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる、食肉の流通構造の高度化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定等を支援します。

②食肉流通再編合理化施設整備事業

コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

③輸出食肉処理施設機能高度化事業

輸出ニーズに対応するため、食肉処理施設における高度な加工処理設備や省力化設備の整備、加工機能の一部外部化等を支援します。

④食肉需給動向分析調査委託事業

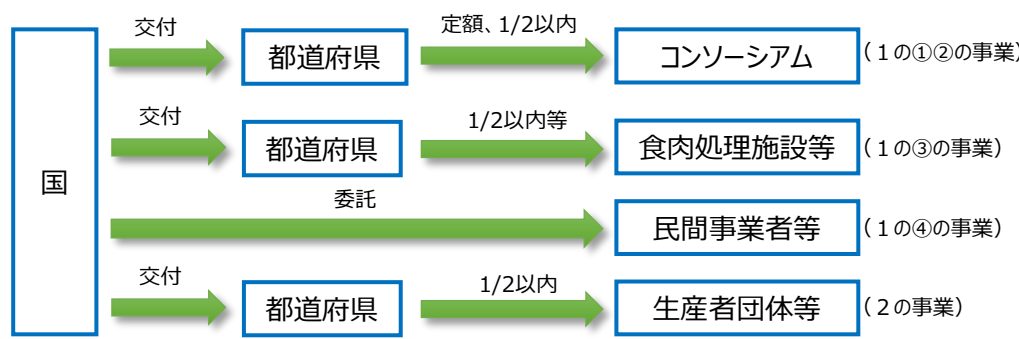
畜産物の国内安定供給や輸出拡大等を見据え、将来的な国内外の食肉需給構造の調査等を実施します。

2. 家畜の流通体制の強化

家畜流通基盤強化推進支援事業

家畜市場の上場頭数の確保等による取引の活性化及び取引データのフィードバックによる優良な家畜生産の促進を図るため、合併する家畜市場が行う設備等の導入や更新、家畜市場における家畜取引機能の強化等を支援します。

<事業の流れ>



これらの取組を通じて、家畜・食肉等の流通構造の高度化と輸出拡大を図る。

食肉流通再編合理化推進事業等

【令和7年度予算概算決定額 1,242（2,415）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

食肉流通構造の高度化及び輸出拡大を図るため、畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる食肉処理施設の再編整備等を支援します。

＜政策目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

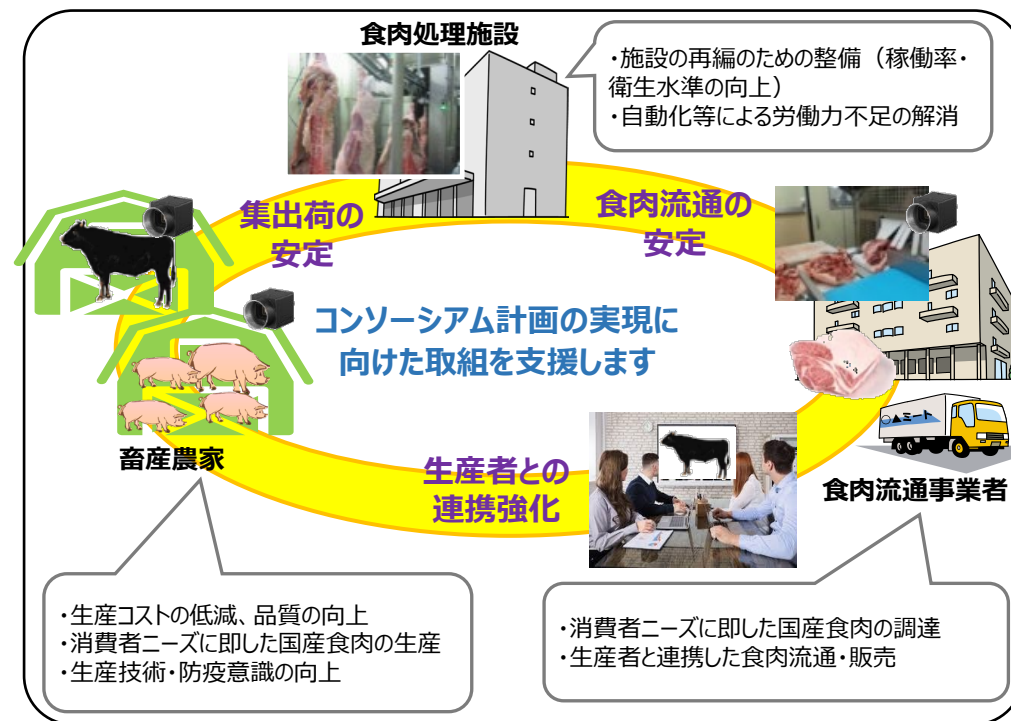
1. 食肉流通再編合理化推進事業

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者でコンソーシアムを組織し、食肉処理施設の再編のための施設整備、家畜の安定的な集出荷、食肉の消費者ニーズの反映等により、国産食肉の生産・流通体制の強化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた取組を支援します。

※ コンソーシアム計画：安定的出荷・処理・販売計画、輸出拡大計画、消費者ニーズを反映する生産体制推進計画等を含む、国産食肉の生産・流通体制を高度化するための計画。

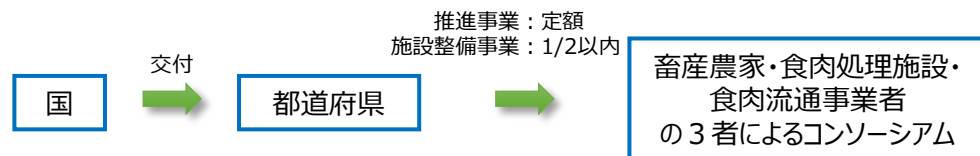
2. 食肉流通再編合理化施設整備事業

コンソーシアム計画に基づき実施する食肉処理施設の再編合理化に必要な施設整備、機械導入等を支援します。



食肉流通構造の高度化・輸出の拡大

＜事業の流れ＞



輸出食肉処理施設機能高度化事業

【令和7年度予算概算決定額 1,242（2,415）百万円の内数】

<対策のポイント>

輸出に取り組む食肉処理施設等における処理機能の強化を図り、輸出機会を最大限取り込める体制を構築するため、①高度な加工処理に対応した施設・設備の整備、②労働力不足を補完する省力化設備の整備、③輸出認定施設外の食肉加工施設の整備、④国内向け加工機能の外部移転の取組を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 高度な加工処理に対応した施設・設備の整備支援

多様化するニーズに対応するため、輸出に取り組む食肉処理施設等における、高度な加工処理に対応した施設・設備の整備を支援します。

<1の支援>



小割加工、スライス加工等



多様な
輸出ニーズに対応

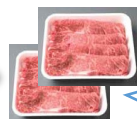
2. 省力化設備の整備支援

労働力不足を補完し、高度な食肉処理機能の強化を図るため、輸出に取り組む食肉処理施設における省力化設備の整備を支援します。

<2の支援>



省力化機械を導入



労働力不足
を補完

3. 輸出認定施設外の食肉加工施設の整備

輸出量を増加させるため、輸出に取り組む食肉処理施設外において、輸出向けの部分肉、精肉加工を行う施設・設備の整備を支援します。

<3の支援>



外部化で
輸出向け加工
を増加

輸出

4. 国内向け加工機能の外部移転の取組支援

輸出に取り組む食肉処理施設における輸出量を増加させるため、国内向けの部分肉、精肉加工を行う外部の施設・設備の整備を支援します。

<4の支援>



輸出向け加工
に注力

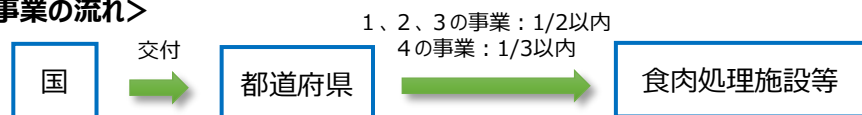
国内向けの一部を分離



消費地で
国内向けを加工

食肉処理機能の強化と輸出拡大

<事業の流れ>



家畜流通基盤強化推進支援事業

【令和7年度予算概算決定額 1,242（2,415）百万円の内数】

<対策のポイント>

家畜流通において重要な役割を果たしている家畜市場について、出荷頭数や購買者の増加等を図り市場取引を活性化するため、家畜市場の合併に必要な既存施設における家畜市場機能の持続化等を支援するとともに、取引データ（血統、体格、給与飼料等）の生産現場へのフィードバックによる優良な肉用牛の生産を促進するため、市場の機能強化を支援します。

<事業目標>

- 家畜市場の活性化を通じた生産基盤の強化
- 高資質和子牛の取引頭数の増加

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 家畜市場の再編における機能持続化の支援

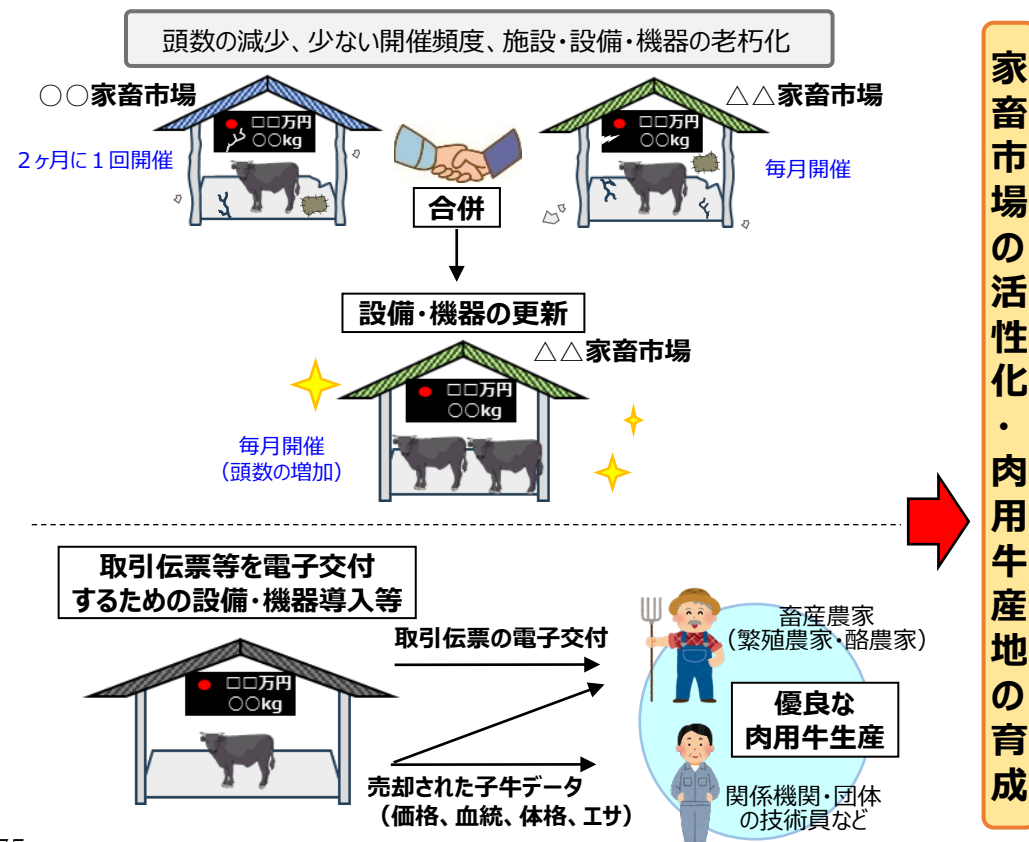
家畜市場が合併し、既存施設を合併後も活用する場合に、家畜市場機能を維持・持続化するための設備・機器の更新等を支援します。

2. 家畜取引機能の強化の支援

家畜市場の取引伝票の電子交付や取引データ（血統、体格、給与飼料等）の生産現場へのフィードバックにより、利用者の利便性向上と優良な肉用牛の生産の促進を図る取組を支援します。

例：電子帳票システム、取引情報データベース・分析システム 等

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）

＜対策のポイント＞
国産畜産物の流通構造の高度化や輸出促進等を図るため、食肉処理施設等の再編等や輸出拡大に必要な施設の整備、基幹となる食肉処理施設及び乳製品加工施設の合理化・高度化、家畜市場の再編等を支援します。

＜政策目標＞
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の全体像＞

1. 食肉等の流通体制の強化

①食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる計画策定やその実現に向けた協議会等の開催、食肉処理施設の再編等に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

②食肉処理基幹施設整備事業

都道府県を中心としたコンソーシアムによる計画策定やその実現に向けた協議会等の開催、稼働率が高く生産量の多い中核的な基幹施設として都道府県が計画で定める食肉処理施設の合理化等を支援します。

③輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業

畜産物の輸出拡大を図るために必要となる畜産物処理加工施設の整備を支援します。

④生乳需給調整基幹施設整備事業

生産者・乳業者等で組織するコンソーシアムによる計画の策定や、これに基づく広域の生乳需給調整機能を果たす乳製品加工基幹施設（高次加工を含む）の高度化等を支援します。

2. 家畜の流通体制の強化

家畜市場再編整備支援事業

再編する家畜市場に対して、合併に必要な施設の整備、設備・機器の導入を支援します。

3. 肉骨粉の流通体制の強化

肉骨粉利用促進事業

鶏・豚の飼料原料として販売しやすい高品質な牛肉骨粉の製造に必要な機械導入等を支援します。

＜事業の流れ＞

```
graph LR; A[国] -- 交付 --> B[都道府県]; B -- "定額、1/2以内" --> C[コンソーシアム]; B -- "1/2以内" --> D[食肉処理施設等]; B -- "1/2以内" --> E[生産者団体等]; B -- "1/2以内" --> F[レンダリング施設];
```

〔お問い合わせ先〕 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)
牛乳乳製品課 (03-3502-5987)

○ 食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業 等

【令和6年度補正予算額 12,267百万円の内数】

<対策のポイント>

国産畜産物の流通構造の高度化や輸出促進等を図るため、畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者等で組織するコンソーシアムが取り組む食肉処理施設の再編等や輸出拡大に必要な施設の整備、都道府県を中心としたコンソーシアムが取り組む基幹となる食肉処理施設の合理化等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

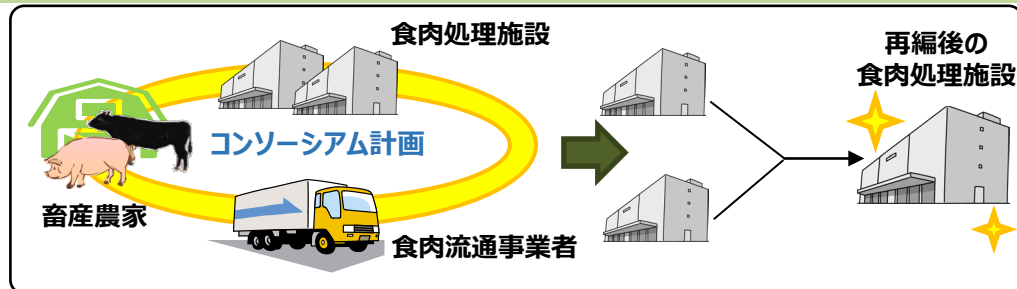
1. 食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業

① 食肉流通再編合理化推進事業

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる計画策定やその実現に向けた協議会等の開催を支援します。

② 食肉流通再編合理化施設整備事業

コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編に必要な施設整備、機械導入等を支援します。



2. 食肉処理基幹施設整備事業【新規】

① 食肉処理基幹施設整備推進事業

都道府県を中心としたコンソーシアムによる計画策定やその実現に向けた協議会等の開催を支援します。

② 食肉処理基幹施設整備事業

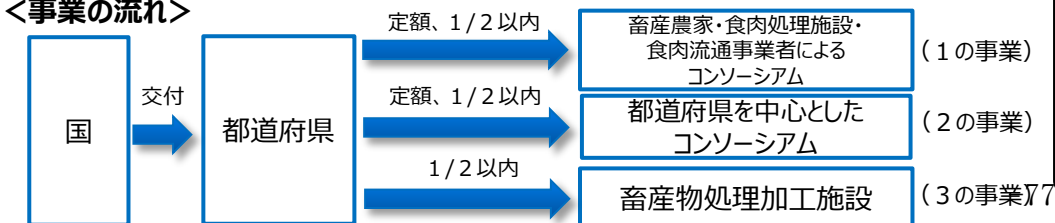
稼働率が高く生産量の多い中核的な基幹施設として都道府県が計画で定める食肉処理施設の合理化等を支援します。



3. 輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業

畜産物の輸出拡大を図るために必要となる畜産物処理加工施設の整備を支援します。

<事業の流れ>



輸出対応型畜産物処理加工施設の整備を支援

米国、EU等は高い衛生水準（HACCP対応）を要求



【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

○ 家畜市場再編整備支援事業

【令和6年度補正予算額 12,267百万円の内数】

<対策のポイント>

家畜流通において重要な役割を果たしている家畜市場について、出荷頭数や購買者の増加等を図り市場取引を活性化するため、家畜市場の合併に必要な施設整備等を支援します。

<事業目標>

- 家畜市場の活性化を通じた生産基盤の強化
- 高資質和子牛の取引頭数の増加

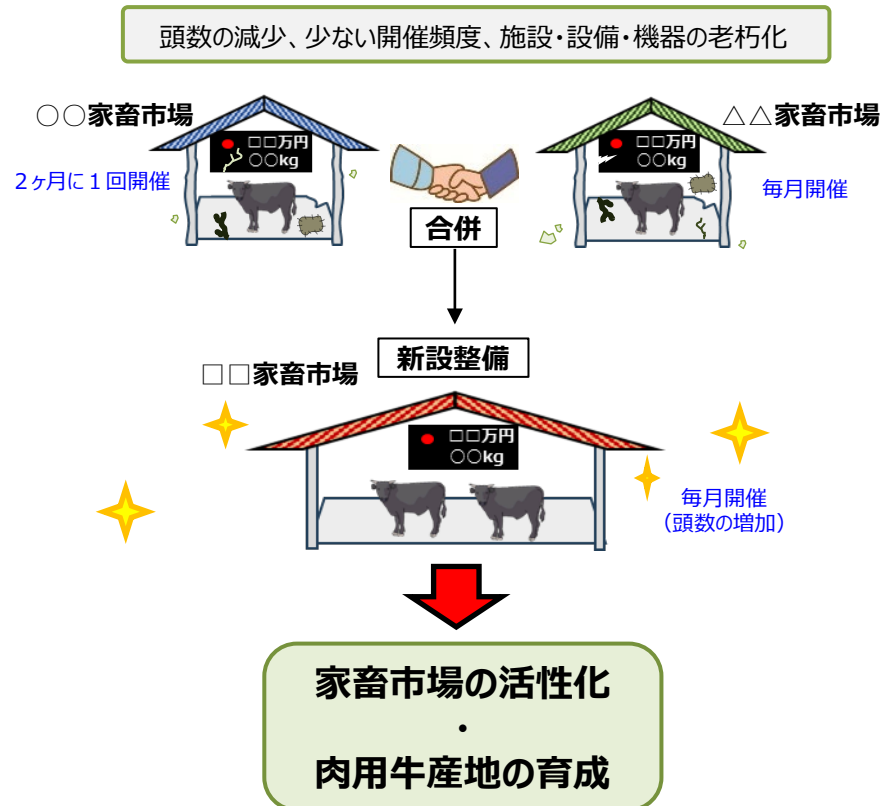
<事業の内容>

<事業イメージ>

家畜市場の再編における施設整備・機械導入の支援

肉用牛等の流通において重要な役割を担う家畜市場が、生産者戸数の減少に伴う上場頭数の減少、地理的条件の悪さや施設の老朽化等に対応するために合併を行う場合、頭数の増加等に対応するために必要な施設整備、機械導入等を支援します。

<事業の流れ>



肉骨粉利用促進事業

【令和6年度補正予算額 12,267百万円の内数】

<対策のポイント>

鶏・豚用飼料への利用が再開された牛肉骨粉について、レンダリング業者が処分から販売に転換する取組を促進するため、鶏・豚用飼料の原料として販売しやすい高品質な牛肉骨粉の製造に必要な機械導入等を支援します。

<事業目標>

- 国内未利用資源の有効活用

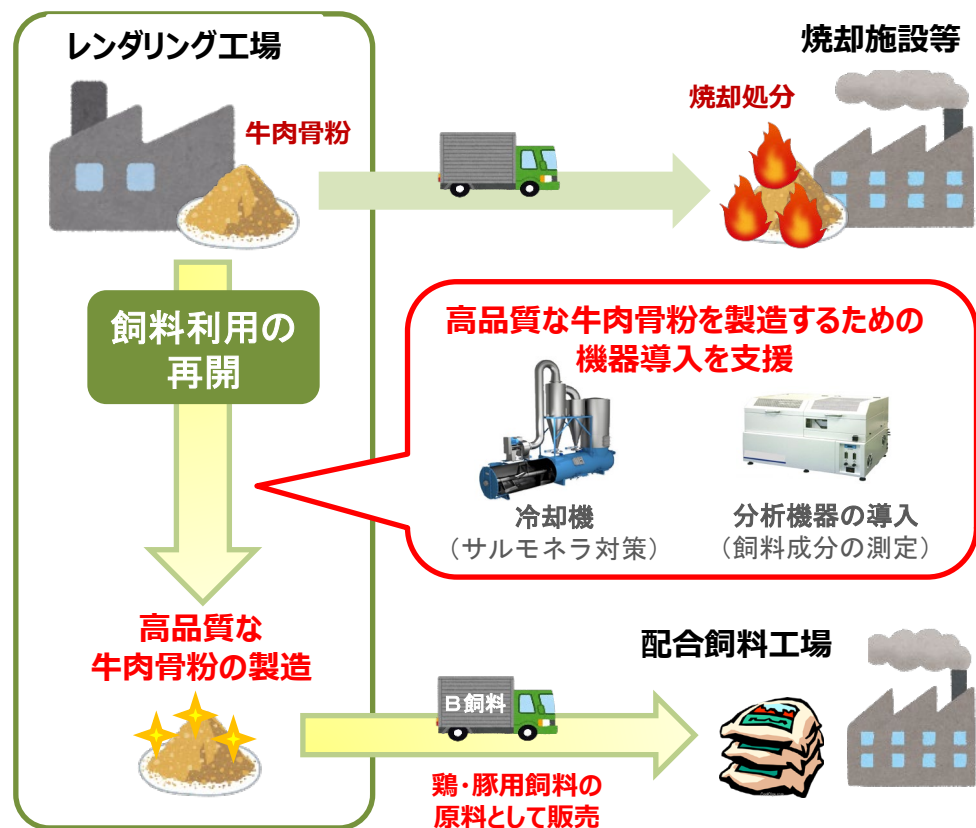
<事業の内容>

<事業イメージ>

レンダリング施設における機械導入の支援

牛肉骨粉が鶏・豚用飼料に利用可能となったことを受け、食肉の生産過程で発生する畜産残さを原料として牛肉骨粉を製造するレンダリング業者が、鶏・豚用飼料原料として販売しやすい高品質な牛肉骨粉を製造するために必要な機械導入等を支援します。

<事業の流れ>



＜対策のポイント＞

枝肉価格の低下や飼料価格の高止まり等により、**子牛価格が低下し、繁殖農家の生産基盤が危機的な状況**にあることから、**和子牛産地の基盤強化につながる取組を支援**することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整備します。

食肉処理施設の**老朽化・稼働率の低下**が課題となる中で、必要な設備等の整備を進めなければ、**我が国の食肉供給システムに支障が生じるおそれがある**ことから、施設にとって生命線となる**浄化槽・冷蔵設備等の整備・改修を支援**し、食肉流通の円滑化を図ります。

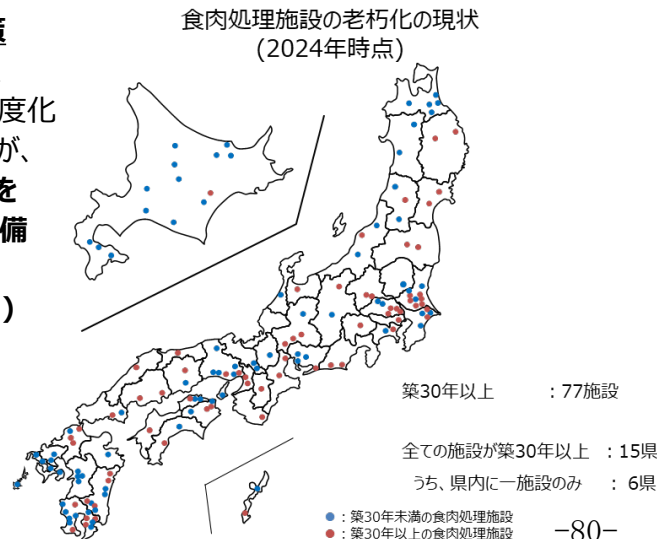
＜事業の内容＞

1. 和子牛産地基盤強化緊急特別対策

和子牛産地の基盤強化計画を作成した地域において、ブロック別平均売買価格（四半期ごとに算定）が**発動基準**を下回った場合、**優良和子牛生産推進緊急支援事業に加えて**、取組に応じて生産者に**1万円/頭（離島等は5万円/頭）**の奨励金を交付します。

2. 食肉処理高度化緊急特別対策

施設の老朽化に対応するため、再編以外の方法で食肉処理の高度化を行おうとする**2施設以上の施設が、集荷や販売等に関する連携計画を策定した場合に、浄化槽・冷蔵設備等の整備・改修を支援**します。
（1/2補助、補助上限3億円）



＜事業イメージ＞

【発動額】

ブロック別平均売買価格が発動基準を下回った場合に発動

品種区分※1	発動額	
	離島等以外	離島等※2
黒毛和種	1万円	5万円
褐毛和種		
その他肉専		

※1 自家保留牛も対象

※2 「離島等」は、離島振興法第2条第1項の規定により指定された離島振興対策実施地域、沖縄県、鹿児島県奄美市及び同県大島郡

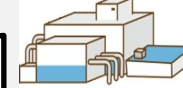
【取組メニュー】和子牛産地※で下の内容を含む基盤強化計画を作成。下の取組のいずれか1つを行う生産者に対し、奨励金を交付。

- ① 地域内自給飼料の生産・利用
- ② 早期出荷に向けた地域内一貫生産
- ③ 需給に応じた生産（子牛や枝肉の需給・価格状況、消費者ニーズに関する勉強会等の実施）

※ 都道府県肉用子牛価格安定基金協会が計画作成主体

浄化槽・冷蔵設備等の整備・改修を支援

集荷・販売等に関する連携計画



＜浄化槽＞



＜冷蔵設備＞

(参考) 食肉処理施設の整備について

①施設の再編・合理化

R7当初：12億円の内数
R6補正：123億円の内数

【支援内容】

2施設以上で再編・合理化する施設の整備

【施設の要件】

おおむね700頭以上*（稼働率おおむね90%以上）

【1年当たりの補助上限】

なし（ただし、補正については30億円）

②輸出対応型施設の整備

R6補正：123億円の内数

【支援内容】

米国、EU、ハラル等向けの輸出対応型施設の整備

【施設の要件】

おおむね700頭以上*（離島・ハラルは要件なし）

【1年当たりの補助上限】

30億円

肉用牛緊急特別対策

③基幹施設の整備（新規）

R6補正：123億円の内数

【支援内容】

都道府県の流通合理化計画で位置付けられた中核的な基幹施設の整備

（例：国内仕向けの豚専用施設など）

【施設の要件】

1,000頭以上*（稼働率おおむね90%以上）

【1年当たりの補助上限】

30億円

④浄化槽・冷蔵設備等の改修（新規）

ALIC(R7)
：35億円

【支援内容】

2施設以上で集荷や販売等に関する連携計画を策定した施設の浄化槽・冷蔵設備等の整備・改修

【施設の要件】

おおむね500頭以上*

【1年当たりの補助上限】

3億円

○ 家畜・食肉等の流通合理化に向けた施設整備への支援

【令和7年度予算概算決定額 11,952（12,052）百万円の内数】

<対策のポイント>

国産畜産物の安定供給や畜産物の産地育成を図るため、**家畜及び食肉等の流通の合理化・効率化に向けた畜産物処理加工施設等の整備を支援**します。

<政策目標>（※目標は酪肉近に記載。令和7年3月末目途に改訂予定）

「食料・農業・農村基本計画」において設定された、需要に応じた生産努力目標の達成

- 牛肉生産量（33万トン〔平成30年度〕→40万トン〔令和12年度まで〕）※
- 豚肉生産量（90万トン〔平成30年度〕→92万トン〔令和12年度まで〕）※
- 鶏肉生産量（160万トン〔平成30年度〕→170万トン〔令和12年度まで〕）
- 鶏卵生産量（263万トン〔平成30年度〕→264万トン〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

産地競争力の強化

安全で高品質な**国産食肉等の供給体制を構築**するため、**流通・処理コストの低減**
や製品の高付加価値化等に必要な畜産物処理加工施設等の整備を支援します。

補助率：都道府県への交付率は定額
事業実施主体への交付率は事業費の1/3以内等
（ハラル対応施設、アニマルウェルフェア対応施設、副産物等処理施設等は1/2以内）
上限額：20億円

<事業イメージ>

産地収益力強化

○産地食肉センター、食鳥処理施設、
鶏卵処理施設及び家畜市場における
処理の効率化等のための施設等の整備
を支援します。

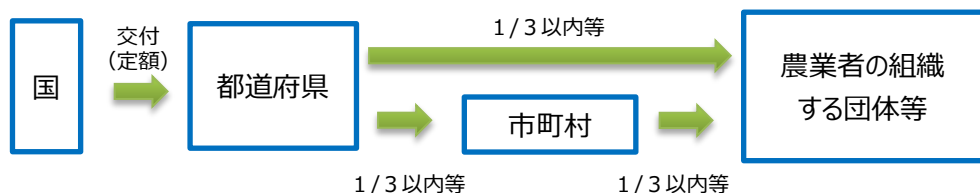
注：産地食肉センターと家畜市場については、
都道府県の流通合理化計画に基づく整備計画
の作成及び都道府県知事の承認が必要です。

産地合理化の促進

○食鳥処理施設、鶏卵処理施設
及び家畜市場の再編合理化に向
けた施設等の整備を支援します。

注：再編合理化計画等の作成が必要です。

<事業の流れ>



○ 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業

【令和6年度補正予算額 1,500百万円】

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出目標額5兆円の達成に向け、畜産農家等・食肉処理施設等・輸出事業者が連携して、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制（コンソーシアム）の育成・設立、コンソーシアムが実施する商談やプロモーション、輸出先国の基準やニーズに対応するための取組等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 畜産物輸出コンソーシアムの設立・運営支援事業

畜産農家等、食肉処理施設等、輸出事業者が連携して輸出促進活動に取り組む体制（コンソーシアム）の設立、コンソーシアムが実施する商談や産地の特色を活かしたプロモーション等の取組を支援します。

2. 輸出先国の基準に対応するための取組支援事業

コンソーシアムが実施する輸出先国における基準やニーズに対応するための調査、人材育成、設備の改良等の取組を支援します。

3. アニマルウェルフェアの推進及び血斑発生低減に向けた取組支援事業

生産農場や食肉処理施設におけるアニマルウェルフェア（AW）に配慮した牛の取扱い状況の改善や米国等向けの食肉処理施設における血斑発生低減に向けた取組を支援します。

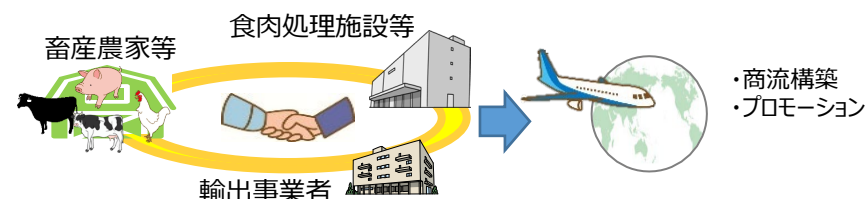
4. 新たな畜産物輸出コンソーシアムの設立に向けた産地育成支援事業

産地が本格的な輸出開始に先駆けて行う、コンソーシアムの設立に向けた取組、商流構築のためのマーケット調査、試験輸出等の取組を支援します。

5. 畜産物の流通・品質保持等に係る試験・実証支援事業

輸出先国やマーケットの需要に沿った畜産物の品質保持・流通方法等に係る試験・実証の取組を支援します。

1. コンソーシアムの設立・運営



2. 輸出先国の基準に対応するための取組



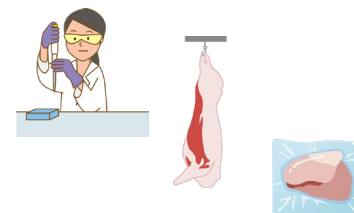
3. AW対応や血斑発生低減の取組



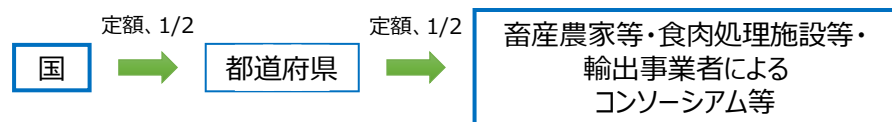
4. 新たなコンソーシアムの育成



5. 品質や流通に係る試験・実証



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)
牛乳乳製品課 (03-3502-5987)

○ 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業

【令和7年度予算概算決定額 123（152）百万円】
（令和6年度補正予算額 5,012百万円）

<対策のポイント>

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 施設等整備事業

加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費**を支援します。

- ① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備
- ② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備
- ③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備



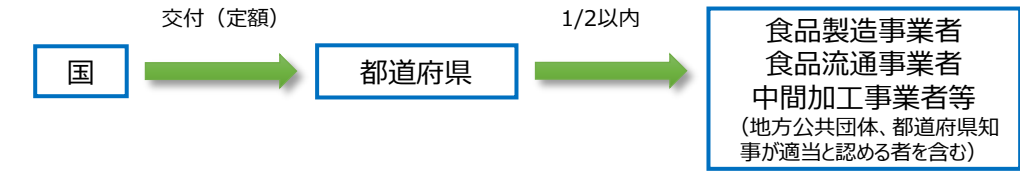
2. 効果促進事業

施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**（効果促進事業）を支援します。

施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修

厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入

<事業の流れ>



（関連事業）
食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業、食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業
1,242（2,415）百万円の内数
【令和6年度補正予算額】 12,267百万円の内数

空気を經由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入

製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

- ① 食肉処理施設の再編等に必要な施設整備、機械導入等を支援します。
- ② 輸出ニーズに対応するため、食肉処理施設における高度な加工処理設備や省力化設備の整備、加工機能の一部外部化等を支援します。

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2375）
畜産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）

<対策のポイント>
物価高騰に伴う消費者の生活防衛意識の高まり等により、和牛肉の需要が軟調に推移していることから、緊急的かつ強力に和牛肉の需要を喚起し、需給状況を改善する必要があるため、和牛肉の販売促進、インバウンド等向け需要拡大の取組等を支援します。

<事業目標>
牛肉生産量：33万t〔平成30年度〕→40万t〔令和12年度まで〕

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

- 1. 和牛肉の販売促進への支援**
和牛肉の販売拡大や販売方法の多様化を図るため、食肉事業者が行う和牛肉の新規需要開拓等の取組を支援します。
- ①和牛肉の販売奨励**
物価高騰による消費減退の影響を受けている和牛肉のロイン系部位及びロイン系以外の部位の新規需要開拓等の取組を支援します。
- ②フルセットでの販売奨励**
和牛肉をフルセットで販売し、消費者に対し多様な和牛肉の提供を行う取組を支援します。
- ③和牛肉試食提供等による消費拡大**
和牛肉の消費拡大及び理解醸成を図るため、一般消費者、小中高等学校等に対して食肉事業者等が行う、和牛肉の試食提供等の取組を支援します。
- 2. インバウンド等向け需要拡大への支援**
インバウンド等が和牛肉を日本国内外で喫食する機会を増加させるため、レストラン等へのアクセスを容易にするプラットフォーム整備やプロモーション等の取組を支援します。

1. 和牛肉の販売促進への支援

①②物価高騰により販売が伸び悩む和牛肉の需要開拓等の計画に基づく販売に奨励金の交付

食肉事業者

ロイン（※1） 単価：1,800円/kg
ロイン以外（※2） 単価：600円/kg

フルセット（※3）
単価：A5 15万円/頭、A4 9万円/頭

実需者
（小売、外食等）

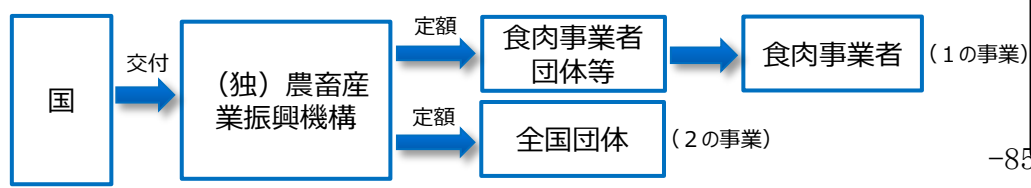
※1 ロイン系部位：ヒレ、リブロース、サーロイン
※2 ロイン系以外の部位：スネ、ネック、くず肉を除く
※3 枝肉から得られるすべての部位

③和牛肉試食提供等による消費拡大への支援

食肉専門店

小中高等学校等での体験

＜事業の流れ＞



2. インバウンド等向け需要拡大への支援

インバウンド等向け

インバウンド等向けプロモーション

○ 肉用牛繁殖の経営安定対策

【令和7年度予算概算決定額（所要額） 66,227（66,227）百万円】

＜対策のポイント＞

肉用牛繁殖経営の安定を支援することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整備します。
（CPTPP協定等の発効を踏まえて、肉用子牛生産者補給金制度については保証基準価格・合理化目標価格を現在の経営の実情に即したものに見直しました。（平成30年12月））

＜政策目標＞

牛肉生産量の増加（33万トン〔平成30年度〕→40万トン〔令和12年度まで〕）※（※目標は酪肉近に記載。令和7年3月末目途に改訂予定）

＜事業の内容＞

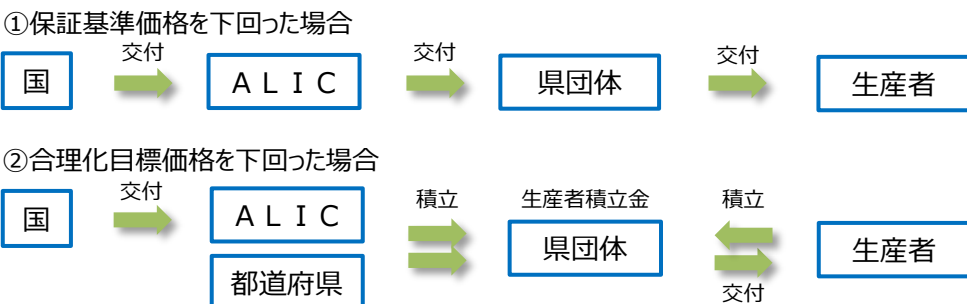
肉用子牛生産者補給金

- 1. 肉用子牛の平均売買価格が保証基準価格を下回った場合、その差額を国から生産者補給金として交付します。
- 2. さらに平均売買価格が合理化目標価格を下回った場合には、その差額の9/10を生産者積立金から生産者補給金として交付します。

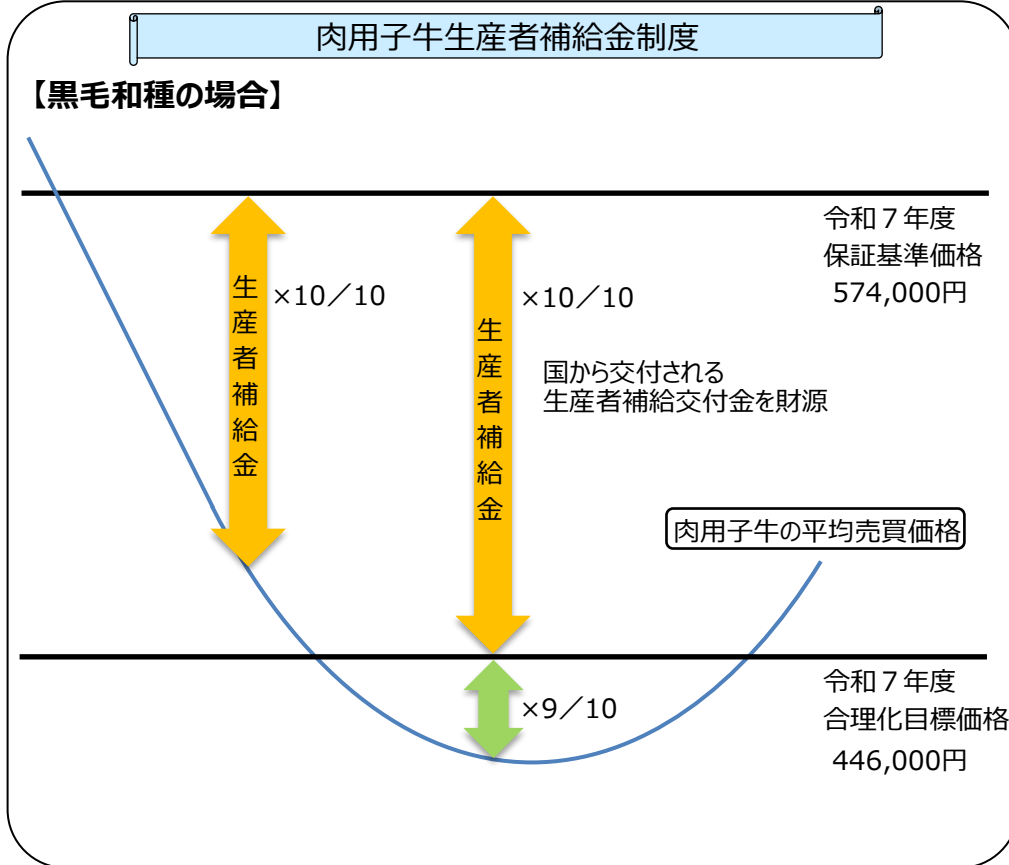
保証基準価格及び合理化目標価格（令和7年度）
（単位：千円/頭）

	黒毛和種	褐毛和種	その他肉専用種	乳用種	交雑種
保証基準価格	574	523	334	164	274
合理化目標価格	446	406	259	110	216

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



（関連事業）優良和子牛生産推進緊急支援事業

【所要額：肉用子牛生産者補給金の所要額（66,227（66,227）百万円）の内数】

1. 事業の内容

市場等で取引される和子牛のブロック別平均価格※が、発動基準(下表)を下回った場合に、飼養管理向上のための取組メニューを行う生産者が販売した和子牛に対して、奨励金を交付。

発動基準（税込）	黒毛和種	6 1 万円	5 9 万円	5 8 万円
	褐毛和種	5 6 万円	5 4 万円	5 3 万円
	その他 肉専用種	3 6 万円	3 4 万円	－
必 要 取 組 数		2 つ	3 つ	4 つ
支 援 金 単 価		1 万円/頭	2 万円/頭	3 万円/頭

＜飼養管理向上のための取組メニュー＞

母子共通メニュー	子牛メニュー	母牛メニュー
・飼料効率の改善 ・添加物による栄養補助 ・駆虫・防虫対策 ・寒冷・暑熱対策 ・牛体管理の徹底	・疾病防止のワクチン接種 ・疾病の早期治療 ・栄養状態を強化する人工哺乳	・疾病防止のワクチン接種 ・発情発見機等の活用 ・高度な栄養管理

※ 1 黒毛和種は「北海道」、「東北」、「本州関東以西・四国」及び「九州・沖縄」の4ブロックとし、全国平均に対して著しく高い価格（偏差値70（平均＋2標準偏差）以上）となっている都道府県については、ブロック別平均価格の計算から除外し、単独で平均価格を計算

※ 2 褐毛和種及びその他肉専用種は全国1ブロック

※ 3 黒毛和種及び褐毛和種は四半期毎、その他肉専用種は年度で計算

2. 事業実施主体 都道府県、民間団体

3. 実施期間 令和7年4月から令和8年3月まで⁸⁷⁻

(参考) 令和7年度の肉用子牛対策の全体像

- 肉用子牛生産者補給金は、全国の平均売買価格が**保証基準価格（黒毛和種は57.4万円）**を下回った場合に、その差額の**10/10**を国が交付。
- 優良和子牛生産推進緊急支援事業は、ブロック別平均売買価格が**発動基準（黒毛和種は最大61万円）**を下回った場合に、取組に応じて**最大3万円/頭**を定額で交付。
- 和子牛産地基盤強化緊急特別対策事業（**緊急特別対策**）を新設。
和子牛産地の基盤強化計画を作成した地域において、ブロック別平均売買価格が**発動基準（黒毛和種は最大61万円）**を下回った場合に、取組に応じて**1万円/頭（離島等は5万円/頭）**を定額で交付。

61万円（黒毛）

【発動基準・発動額】（R7.4~R8.3）

品種区分	発動基準	発動基準	発動基準
黒毛和種	61万円未満	59万円未満	58万円未満
必要取組数	2つ	3つ	4つ
奨励金単価	1万円/頭	2万円/頭	3万円/頭
褐毛和種	56万円未満	54万円未満	53万円未満
その他肉専	36万円未満	34万円未満	—

【飼養管理向上の取組】

母子共通メニュー	子牛メニュー	母牛メニュー
・飼料効率の改善 ・添加物による栄養補助 ・駆虫・防虫対策 ・寒冷・暑熱対策 ・牛体管理の徹底	・疾病防止のワクチン接種 ・疾病の早期治療 ・栄養状態を強化する人工哺乳	・疾病防止のワクチン接種 ・発情発見機等の活用 ・高度な栄養管理

【発動基準・発動額、取組】（R7.4~R8.3）

品種区分	発動基準	発動額	
		離島等以外	離島等※1
黒毛和種	6 1 万円	1 万円	5 万円
褐毛和種	5 6 万円		
その他肉専	3 6 万円		
必要取組	各和子牛産地※3で下の内容を含む基盤強化計画を作成。 下の取組のいずれか1つを行う生産者に対し、奨励金を交付。 ① 地域内自給飼料の生産・利用 ② 早期出荷に向けた地域内一貫生産 ③ 需給に応じた生産（子牛や枝肉の需給・価格状況、消費者ニーズに関する勉強会等の実施）		

※1 自家保留牛も対象

※2 「離島等」は、離島振興法第2条第1項の規定により指定された離島振興対策実施地域、沖縄県、鹿児島県奄美市及び同県大島郡

※3 都道府県肉用子牛価格安定基金協会が計画作成主体

【平均売買価格は四半期毎（その他肉専は年度毎）に算定】

緊急特別対策（新設）

臨時対策

子牛補給金

57.4万円

保証基準価格

10/10

全国平均売買価格

○ 畜産生産力・生産体制強化対策事業

【令和7年度予算概算決定額 774（778）百万円】

<対策のポイント>

肉用牛・乳用牛・豚・鶏の改良や牛個体識別番号と関連する生産情報等を集約・活用する体制整備を推進するとともに、肉用牛の肥育期間の短縮・出荷時期の早期化や和牛の信頼確保のための遺伝子型の検査の支援により、畜産物の生産力及び生産体制の強化を図ります。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]（※目標は酪肉近に記載。令和7年3月末目途に改訂予定）

- 生乳生産量：728万t→780万t ※ ○ 牛肉生産量：33万t→40万t ※ ○ 豚肉生産量：90万t→92万t
- 鶏肉生産量：160万t→170万t ○ 鶏卵生産量：263万t→264万t

<事業の内容>

1. 家畜能力等向上強化推進

遺伝子解析技術等を活用した新たな評価手法や始原生殖細胞（PGCs）保存技術等により、生涯生産性の向上、遺伝的多様性を確保した家畜の系統・品種の活用促進、肉質・繁殖能力の改良の加速化等を推進する取組を支援します。

2. 畜産情報活用強化対策

畜産関係団体やITベンダー等が連携し、牛の個体識別番号と当該牛に関連する生産情報等を併せて集約し、活用する体制を整備する取組等を支援します。

3. 肉用牛短期肥育・出荷月齢の早期化推進

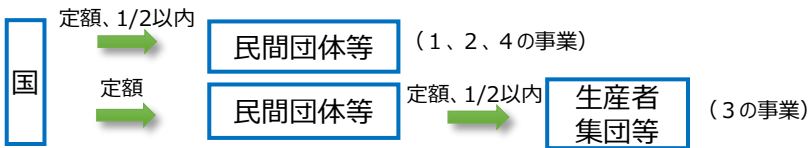
肉用牛生産における生産コストの削減や環境負荷の低減に資する、肉用牛の肥育期間の短縮・出荷時期の早期化を推進するため、

- ① 意欲ある生産者団体による先行地調査、実証等の取組
- ② 早期出荷牛肉の認知度向上、理解醸成を図るための品質評価等の取組を支援します。

4. 和牛の信頼確保対策

我が国の貴重な知的財産である和牛の血統に関する信頼を確保するため、遺伝子型の検査によるモニタリング調査を推進する取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 家畜能力等の向上強化

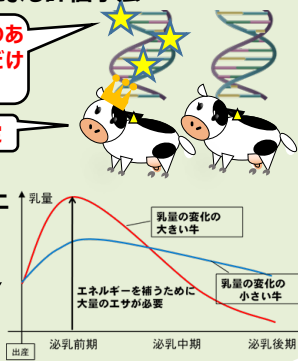
・遺伝子解析技術による評価手法

特定の能力と関連のある塩基配列をどれだけ多く含むか比較

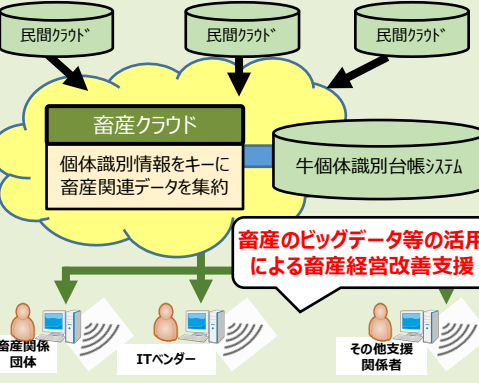
高能力牛と推定

・生涯生産性の向上

濃厚飼料の削減につながる乳量変動の小さい牛へ改良



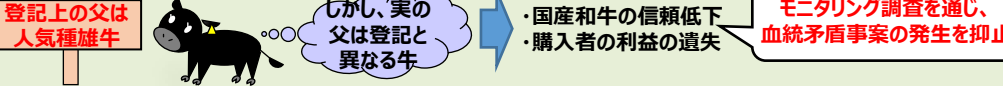
2. 畜産情報活用強化対策



3. 肉用牛短期肥育・出荷月齢の早期化推進



4. 和子牛の遺伝子型の検査



[お問い合わせ先] (1、3①、4の事業) 畜産局畜産振興課 (03-6744-2587)
(2の事業) 畜産振興課 (03-3501-3777)
(3②の事業) 食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

＜対策のポイント＞

鶏卵価格が低落した場合、価格差補填を行い、更に低落した場合、鶏舎を長期に空けて需給改善を図る取組を支援するとともに、確度の高い鶏卵の需給見通しの作成等を支援することで、鶏卵の需給と価格の安定を図ります。

＜政策目標＞

鶏卵価格の安定化（卸売価格の変動幅：平均卸売価格の±25%以内〔毎年度〕）

＜事業の内容＞

鶏卵生産者経営安定対策

1. 鶏卵価格差補填事業

鶏卵の毎月の標準取引価格が補填基準価格を下回った場合、その差額（補填基準価格と安定基準価格の差額を上限）の9割を補填します。〔2.の事業への協力金の拠出が要件〕

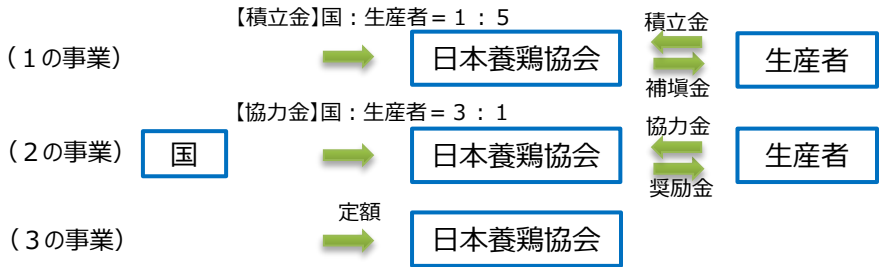
2. 成鶏更新・空舎延長事業

鶏卵の日々の標準取引価格が安定基準価格を下回った場合、その下回る日の30日（10万羽未満飼養生産者は40日）前から上回る日の前日までに、成鶏を出荷し、その後60日以上鶏舎を空けて需給改善を図る取組に対し奨励金を交付します。

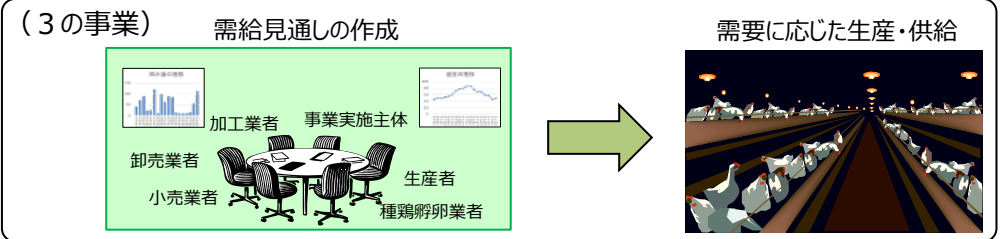
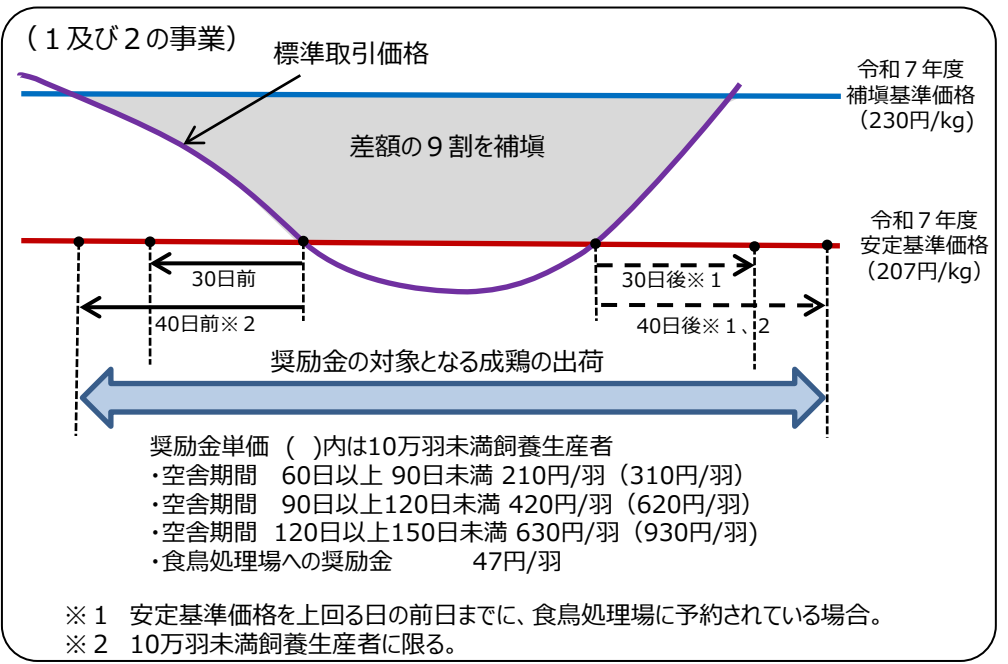
3. 需給見通しの作成等

需要に応じた鶏卵の生産・供給を推進するため、事業実施主体による確度の高い鶏卵の需給見通しの作成等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



令和 7 年度の主な 畜産物価格関連対策等 (食肉関連事業を抜粋)

肉用子牛生産者補給金

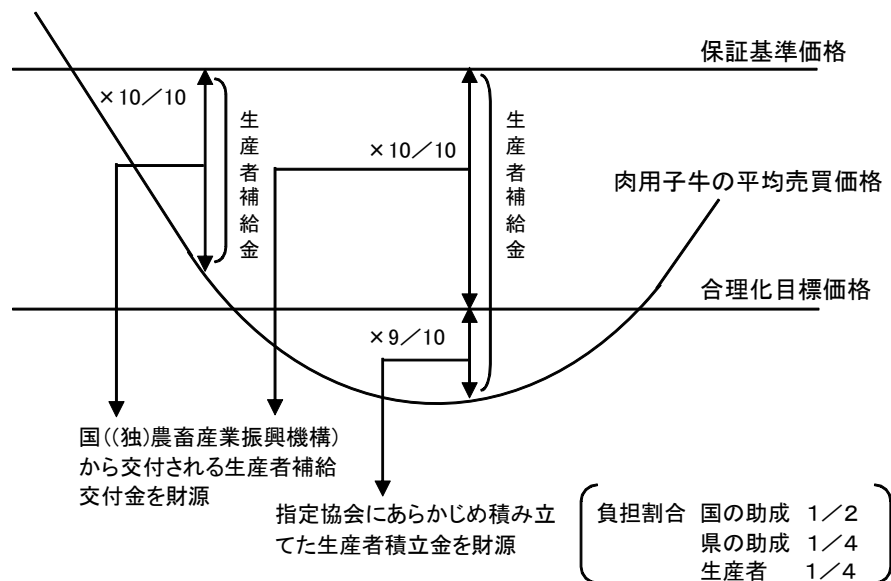
1 制度の目的

牛肉の輸入自由化に伴う子牛価格への影響に対処するとともに、中長期的には肉用牛生産の合理化により輸入牛肉に対抗しうる国産牛肉価格の実現を図るため、肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき、保証基準価格と合理化目標価格を設定し、子牛価格が低落した場合に生産者補給金を交付することにより、肉用子牛生産の安定を図る。

2 制度の内容

肉用子牛（黒毛和種、褐毛和種、その他の肉専用種、乳用種、交雑種）の平均売買価格が、

- ① 保証基準価格を下回った場合には、その差額の $10/10$ を国から、
 - ② 合理化目標価格を下回った場合には、その差額の $9/10$ を国、県、肉用子牛生産者の積立により造成した生産者積立金から、
- 生産者補給金として交付する。



3 事業実施主体 指定協会（都道府県肉用子牛価格安定基金協会）

4 所要額 66,227百万円（定額、1/2）

5 業務対象期間 令和7～11年度

（ 担当課 : 畜産局食肉鶏卵課
代表 : 03-3502-5989 内線 4942
担当者 : 本間、水野 ）

肉用牛経営安定対策補完事業

1 事業の目的

肉用牛生産は中山間地域や離島等の基幹的な農業部門のひとつとして、地域経済の活性化に重要な役割を果たしてきたが、小規模・高齢者層を中心とした生産者の離脱等から生産基盤の脆弱化が危惧されている。

このため、遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛の確保、子牛生産の効率化、担い手の育成等を支援することにより、生産基盤の強化を図る。

2 事業の内容

(1) 肉用牛生産基盤強化対策

- ① 遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛及び優良な繁殖雌牛の導入を支援する。
導入奨励金：6万円/頭、9万円/頭（希少性の高い牛）
- ② 繁殖雌牛の増頭に資する簡易牛舎（育成牛の簡易牛舎を含む）や子牛の健康維持に資する器具機材等の整備に対して支援を行う。
- ③ 肉用牛ヘルパーの推進を支援する。
- ④ 多様な担い手の育成を支援する。
- ⑤ 特定地域における肉用牛の処理を支援する。
- ⑥ 和牛精液等の流通管理を周知・徹底する取組を支援する。

(2) 地方特定品種並びに離島等及び山振地域の肉用牛振興対策

- ① 地方特定品種の特徴を活かした生産や放牧利用の拡大、飼養頭数の増頭等を推進するための取組を支援する。
- ② 離島等及び山振地域における肉用子牛の集出荷を促進する取組や、購買者を誘致する取組を支援する。

(3) 肉用子牛流通等対策

- ① 家畜商組合等が行う、金融機関から借り入れた資金を活用した肉用子牛等の預託を促進するための奨励金を交付する。
- ② 家畜商組合等が借り入れる預託牛の導入資金に係る債務保証及びその代位弁済を行う取組等を支援する。
- ③ 肉用子牛等の流通の多様化を図るため、家畜商組合等による地域における優良な肉用牛の集出荷体制等を改善する取組や、生産者が遠隔地の家畜市場からの購入をサポートする取組を支援する。
- ④ 肉用牛の流通体制の効率化等を図るため、輸送環境を改善する設備機器等の導入や中継拠点となる係留施設の整備、実証調査等の取組を支援する。

3 事業実施主体 都道府県団体、民間団体

4 所要額（補助率） 3,828百万円（定額、1／2以内等）

担当課 代表03-3502-8111

(1)の②、③、④の事業	畜産局企画課	内線 4890	担当者：朝倉、松野
(1)の①、(2)の①の事業	畜産局畜産振興課	内線 4923	担当者：中村、坂口
(1)の⑤の事業	畜産局畜産振興課	内線 4853	担当者：山路、日高、成毛
(1)の⑥の事業	畜産局畜産振興課	内線 4913	担当者：佐野
(2)の②、(3)の事業	畜産局食肉鶏卵課	内線 4942	担当者：本間、福澤、野々口

畜産高度化推進リース事業

1 事業の目的

畜産経営における家畜排せつ物の適切な処理と利活用の推進、食肉や生乳流通の効率化・合理化に必要な施設等の導入を、リース方式で支援することにより、我が国畜産産業の安定的発展を図る。

2 事業の内容

(1) 畜産整備リース事業

畜産農家等に対して、家畜排せつ物の適切な処理や新たな飼養衛生管理基準への対応に必要な施設、畜産経営の健全な発展を図るために必要な飼養管理施設等の貸付を行う。

(2) 食肉販売等合理化施設整備リース事業

食肉処理、加工、販売事業者等に対して、食肉流通の合理化、衛生水準の高度化等に必要な施設等の貸付を行う。

(3) 生乳流通効率化支援リース事業

生産者団体、牛乳販売業者等に対して、生乳等の流通の効率化に必要な施設等の貸付を行う。

3 事業実施主体（一財）畜産環境整備機構

4 貸付枠 2, 200百万円

担当課 代表03-3502-8111

(1)、(4)の事業	畜産局畜産振興課	内線 4853	担当者：山路、日高、成毛
(2)の事業	畜産局食肉鶏卵課	内線 4943	担当者：香川、佐野
(3)の事業	畜産局牛乳乳製品課	内線 4933	担当者：平田、井戸

国産畜産物安心確保等支援事業

1 事業の目的

家畜個体識別システムの円滑な運用の確保、口蹄疫、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）等に備えた国産食肉の安全・安心に係る情報収集・普及等、突発的な家畜の伝染性疾病の拡大による影響抑制のため取組等を支援することにより、国産畜産物の安心確保と安定供給に資する。

2 事業の内容

（1）家畜個体識別システム定着化事業

家畜個体識別システムの適正かつ円滑な運用を図るため、生産者等が牛トレーサビリティ制度を的確に実施するための取組を支援する。

（2）緊急時生産流通体制支援事業

① 緊急時鶏肉処理体制整備等対策事業

HPAI 等や自然災害の発生時における円滑な鶏肉処理体制の構築に向けた取組を支援する。

② 緊急時食肉安全性等情報提供事業

口蹄疫、豚熱、HPAI 等の発生時に備えた、国産食肉の安全・安心に係る情報の収集及び消費者への普及を支援する。

（3）家畜疾病拡大影響抑制対策事業

突発的な家畜の伝染性疾病の拡大による影響抑制のため、全国協議会が行う、豚熱経口ワクチンの導入・保管及び都府県協議会が行う、効率的かつ効果的な散布の実証並びに省力化を図るための取組等に対して支援する。

3 事業実施主体 民間団体

4 所要額（補助率） 1, 548百万円（定額、1／2以内）

担当課 代表03-3502-8111

(1)の事業 畜産局畜産振興課

内線 4913

担当者：露木、小崎

(2)の①の事業 畜産局食肉鶏卵課

内線 4941

担当者：赤松、佐藤

(2)の②の事業 畜産局食肉鶏卵課

内線 4943

担当者：香川、佐野

(3)の事業 消費・安全局動物衛生課

内線4583

担当者：瀧川、密田

食肉流通改善合理化支援事業

1 事業の目的

肉用牛等の生産基盤の強化が進む中、消費者に国産食肉を安定的に届けるため、食肉流通関係事業者の経営体質の強化や流通の合理化の必要性が一層増している。

このため、産地食肉センター等の施設の改善、食肉流通の各段階における業務の効率化、経営の安定化、顧客視点に立った国産食肉の新需要の創出等のための措置を講ずることにより、食肉流通の合理化と消費者の嗜好の多様化に対応した、安全・安心な食肉の安定供給を図り、もって我が国畜産の健全な発展に資する。

2 事業の内容

(1) 食肉流通施設等設備改善支援事業

食肉等の流通の合理化等を図るため、産地食肉センター、家畜市場及び食鳥処理施設における処理等の効率化、環境対策、衛生管理の高度化及び省力化に必要な設備の導入を支援する。

(2) 食肉卸売経営に対する民間融資の円滑化

資金調達手段に乏しい中小食肉卸売業者等に対する民間融資の円滑化を図るため、民間融資機関に対する信用力の強化を図る。

(3) 食肉流通経営体質強化促進事業

食肉流通経営の体質強化を図るため、食肉流通関連制度に関するセミナーの開催、低利資金の融通、生産者との連携強化、食肉取引の円滑化、食肉卸売市場の決済機能の強化、品質管理の高度化を図る取組等を支援する。

(4) 国産食肉等新需要創出緊急対策事業

国産食肉等の新たな商品価値を創出・提案するため、生産・加工・流通及び販売業者が一体となった加工品の試作や販路開拓等の取組を支援する。

3 事業実施主体 民間団体等

4 所要額（補助率） 2, 6 6 7 百万円 (定額、2／3以内、1／2以内、1／5以内、1／10以内)

{	担当課	： 畜産局食肉鶏卵課
	代表	： 03-3502-8111 内線 4943
	担当者	： 香川、佐野

畜産副産物適正処分等推進事業

1 事業の目的

国内におけるBSE発生を契機として、牛由来肉骨粉・せき柱について、食用・飼肥料等としての利用が禁止された。

その結果、行き場を失った畜産残さによりと畜機能が麻痺するとともに、消費者の食の安全・安心を脅かすおそれが生じたところである。

このため、牛肉骨粉や牛せき柱の適正処理等を行うとともに、有効利用を促進することにより、と畜機能の維持及び食の安全・安心の確保を図る。

2 事業の内容

(1) 肉骨粉適正処分対策事業

牛肉骨粉の適正処分の推進のため、レンダリング業者における牛肉骨粉の製造経費、セメント業者・廃棄物処理業者における焼却処分経費等の一部を助成するとともに、牛肉骨粉を肥料向けに利用する事業者に対して処理促進費を交付。

(2) 牛せき柱適正管理等推進事業

牛せき柱の食品・飼料等としての流通を防ぐため、牛せき柱の分別管理体制を整え、適切に牛せき柱を除去・管理している食肉事業者に対して、促進費を交付。

(3) 畜産副産物需給安定推進事業

畜産副産物の需給調査や、肉骨粉の用途拡大の検討等を支援。

3 事業実施主体 民間団体

4 所要額（補助率） 5,669百万円 （定額、10／10以内、1／3以内）

担当課 : 畜産局食肉鶏卵課
代表 : 03-3502-8111 内線 4942
担当者 : 小野寺、佐治

畜産経営災害等総合対策緊急支援事業

1 事業の目的

自然災害や悪性の家畜伝染病の発生、感染症の爆発的な拡大（パンデミック）等により多数の畜産農家や家畜市場等が被害を受け、広域的に生産・流通基盤が棄損すれば、地域経済に深刻な被害を及ぼす恐れがある。

このため、自然災害等により被害を受けた畜産農家等の経営継続・再開に向けて、政府の方針と協調し、被災畜舎・機械の補改修、一時的な家畜の避難、家畜の再導入、代替粗飼料の共同購入、感染症発生農場への代替要員の派遣、肉用子牛の計画出荷や家畜伝染病の発生農家への互助金の交付、事業参加者への衛生指導等を支援する。

2 事業の内容

(1) 畜産経営災害総合対策緊急支援事業等

- ①簡易畜舎の整備、畜舎・飼養管理機械等の補改修、土砂・がれき等の撤去等に対する支援
- ②緊急的な家畜等の避難に要する経費に対する支援
- ③家畜の導入支援
- ④乳房炎対策への支援
- ⑤災害に伴う停電や断水への対応に対する支援
- ⑥サイレージ品質低下防止対策に対する支援
- ⑦代替粗飼料の共同購入に対する支援
- ⑧経営者等の感染症発生時における代替要員の派遣、消毒等に対する支援
- ⑨家畜市場での感染症発生に伴う肉用子牛の計画出荷に対する支援

(2) 家畜防疫互助基金支援事業

口蹄疫、牛疫、牛肺疫、アフリカ豚熱、豚熱、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ発生時の互助金の交付、事業参加者への衛生指導等を行う。

3 事業実施主体 都道府県団体、民間団体

4 所要額（補助率） 3, 280百万円（定額、1／2以内）

担当課 代表03-3502-8111

○事業参加等に係る問合せ

(1)①～⑤, ⑧の事業（乳用牛）	畜産局牛乳乳製品課	内線4933	担当者：平田、井戸
(1)①～③, ⑤, ⑧の事業（肉用牛）	畜産局企画課	内線4890	担当者：朝倉、松野
(1)①～③, ⑤, ⑧の事業（豚）	畜産局畜産振興課	内線4910	担当者：鈴木、松田
(1)①, ⑤, ⑧の事業（家きん）	畜産局畜産振興課	内線4910	担当者：信戸、小野
(1)⑥, ⑦の事業（飼料）	畜産局飼料課	内線4916	担当者：植木、湯浅
(1)⑧の事業（飼料生産組織）	畜産局飼料課	内線4916	担当者：野中、中村
(1)⑨の事業	畜産局食肉鶏卵課	内線4942	担当者：本間、野々口
(2)の事業	消費・安全局動物衛生課	内線4582	担当者：岡村、高山
○畜産の災害被害状況に係る問合せ	畜産局企画課	内線4896	担当者：金子、斎藤

優良和子牛生産推進緊急支援事業

1 事業の目的

肉用子牛の価格が大幅に下落し、生産者の経営環境が悪化しており、生産者の意欲低下により肉用牛生産基盤の弱体化が懸念されるため、飼養管理の向上に取り組む和子牛生産者を臨時的に支援する。

2 事業の内容

市場等で取引される和子牛のブロック別平均価格※が、発動基準（下表）を下回った場合に、飼養管理向上のための取組メニューを行う生産者が販売した和子牛に対して、奨励金を交付する。

発動基準 (税込)	黒毛和種	61万円	59万円	58万円
	褐毛和種	56万円	54万円	53万円
	その他の肉専用種	36万円	34万円	—
必要取組数		2つ	3つ	4つ
奨励金単価		1万円/頭	2万円/頭	3万円/頭

<飼養管理向上のための取組メニュー>

母子共通メニュー	子牛メニュー	母牛メニュー
・飼料効率の改善 ・添加物による栄養補助 ・駆虫・防虫対策 ・寒冷・暑熱対策 ・牛体管理の徹底	・疾病防止のワクチン接種 ・疾病の早期治療 ・栄養状態を強化する人工哺乳	・疾病防止のワクチン接種 ・発情発見機等の活用 ・高度な栄養管理

※1：黒毛和種は、「北海道」、「東北」、「本州関東以西・四国」、「九州・沖縄」の4ブロックとし、全国平均に対して著しく高い価格（偏差値70（平均＋2標準偏差）以上）となっている都道府県については、ブロック別平均価格の算定から除外し、単独で平均価格を計算

※2：褐毛和種及びその他の肉専用種は全国1ブロック

※3：黒毛和種、褐毛和種は四半期毎、その他の肉専用種は年度で計算

3 事業実施主体 都道府県団体、民間団体

4 実施期間 令和7年4月から令和8年3月まで

5 所要額（補助率） 66,227百万円の内数（定額）

担当課：畜産局食肉鶏卵課
代 表：03-3502-8111 内線 4942
担当者：本間、野々口

肉用牛緊急特別対策事業

1 事業の目的

枝肉価格の低下や飼料価格の高止まり等により、子牛価格が低下し、繁殖農家の生産基盤が危機的状況にあることから、和子牛産地の基盤強化につながる取組を支援することにより、意欲ある生産者の経営の継続・発展に資する環境を整備する。

食肉処理施設の老朽化・稼働率の低下が課題となる中で、食肉処理施設の必要な設備等の整備を進めなければ、我が国の食肉供給システムに支障が生じるおそれがあることから、食肉処理施設にとって必要不可欠な浄化槽・冷蔵設備等の整備・改修を支援することにより、食肉流通の円滑化を図るとともに、安全・安心な食肉の安定供給を図り、もって我が国の畜産の健全な発展に資する。

2 事業の内容

(1) 和子牛産地基盤強化緊急特別対策事業

肉用子牛の品種区分毎のブロック別平均価格※_{1、2、3}が、発動基準（下表）を下回った場合に、「和子牛産地基盤強化計画」を作成した地域において、産地基盤強化に資する取組メニュー（下表）のうち1つ以上行う生産者に対して、販売・自家保留頭数に応じた奨励金1万円/頭（離島等※₄は5万円/頭）を交付する。

品種区分	発動基準	取組メニュー
黒毛和種	6 1 万円未満	① 地域内自給飼料の生産・利用 ② 早期出荷に向けた地域内一貫生産 ③ 需給に応じた生産
褐毛和種	5 6 万円未満	
その他肉専用種	3 6 万円未満	

※1：黒毛和種は、「北海道」、「東北」、「本州関東以西・四国」、「九州・沖縄」の4ブロックとし、全国平均に対して著しく高い価格（偏差値 70（平均＋2標準偏差）以上）となっている都道府県については、ブロック別平均価格の算定から除外し、単独で平均価格を計算

※2：褐毛和種及びその他の肉専用種は全国1ブロック

※3：黒毛和種、褐毛和種は四半期毎、その他の肉専用種は年度で計算

※4：「離島等」は、離島振興法第2条第1項の規定により指定された離島振興対策実施地域、沖縄県、鹿児島県奄美市及び同県大島郡

(2) 食肉処理高度化緊急特別対策事業

既設の食肉処理施設において、施設の老朽化のため、2施設以上が集荷、販売及び流通等に関する連携計画を策定した場合に、浄化槽、冷蔵庫等の整備・改修を支援する。

3 事業実施主体 都道府県団体、農業協同組合等

4 実施期間 令和7年4月から令和8年3月まで

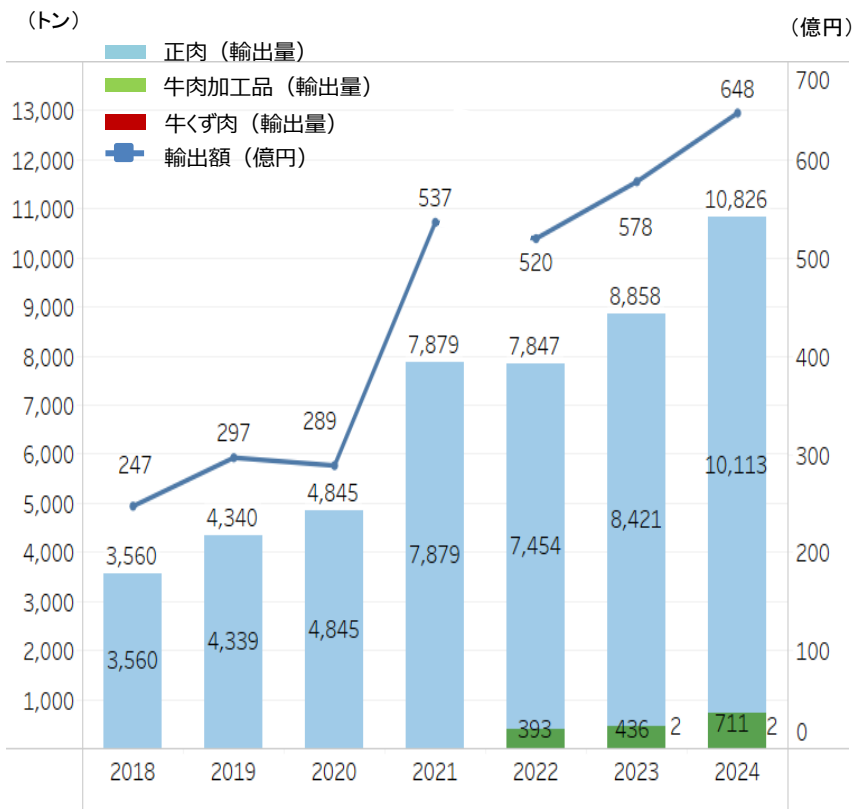
5 所要額（補助率） 10,000百万円（定額、1／2以内）

担当課：畜産局食肉鶏卵課 代 表：03-3502-8111
 (1)の事業 内線 4942 担当者：本間、野々口
 (2)の事業 内線 4943 担当者：香川、佐野

2024年の牛肉輸出動向

- ・2024年の輸出実績は、輸出量は**10,826トン（前年比122%）**、輸出額は**648億円（同112%）**。
- ・輸出額全体に占める割合は、アジア向け（香港、台湾、シンガポール等）は約 6 割、欧米向けは約 3 割。

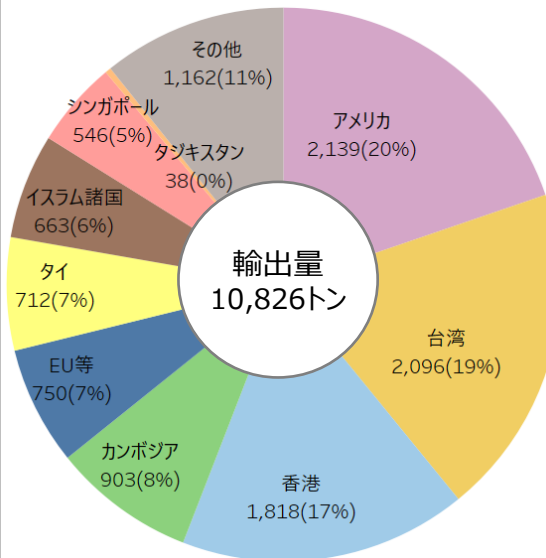
牛肉の輸出実績 ※



国・地域別（2024年）

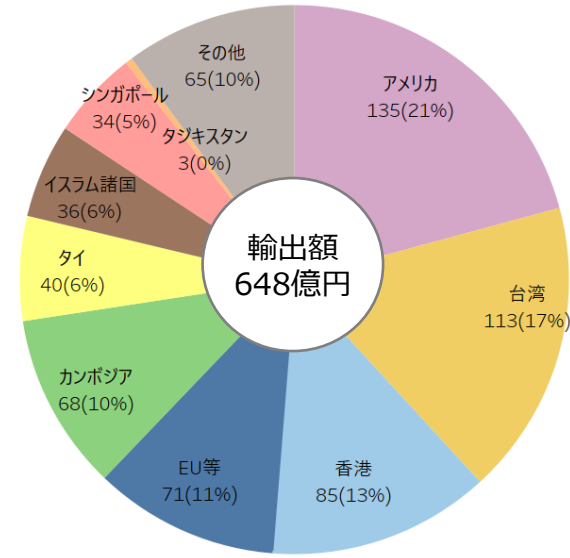
輸出量（トン）

〔 前年比 122% 〕



輸出額（億円）

〔 前年比 112% 〕



資料：財務省「貿易統計」より作成

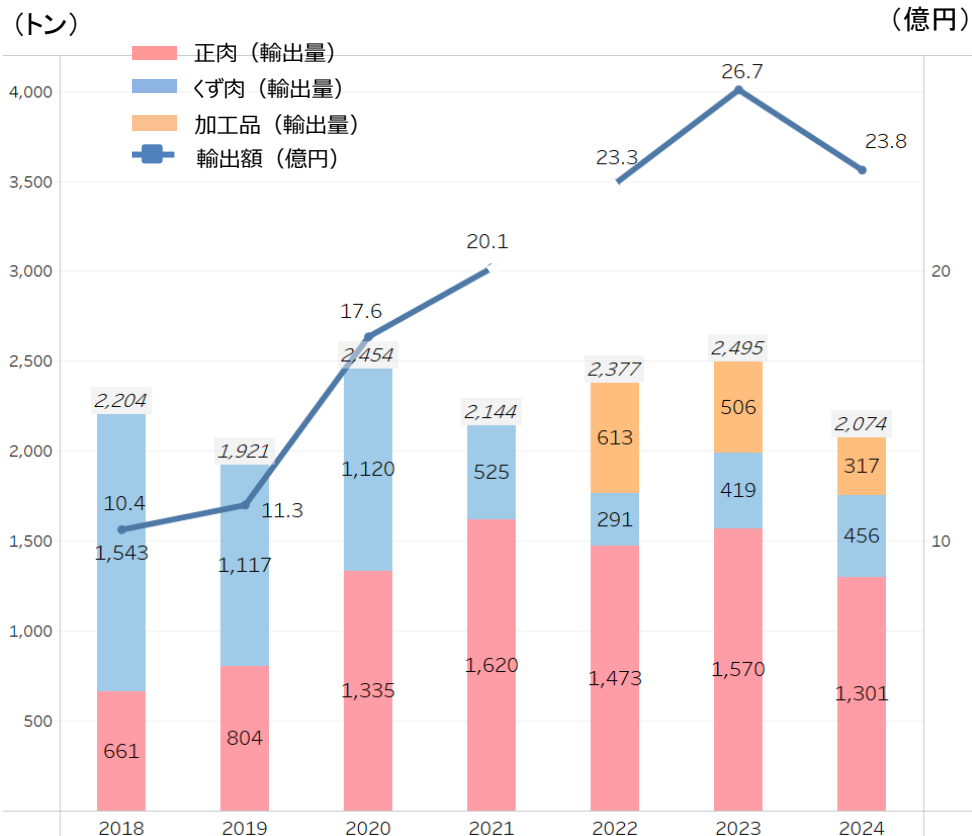
注 1：正肉、牛くず肉、加工品の合計。ただし、2021年以前は加工品を含んでいない。

注 2：EU等は、EU、英国、スイス、ノルウェー、リヒテンシュタインを含む

2024年の豚肉輸出の動向

- ・2024年の輸出実績は、輸出量は**2,074トン（前年同期比83%）**、輸出額は**23.8億円（同89%）**。
- ・輸出額・量ともに、**香港及びシンガポールの2カ国で約9割以上**を占める。

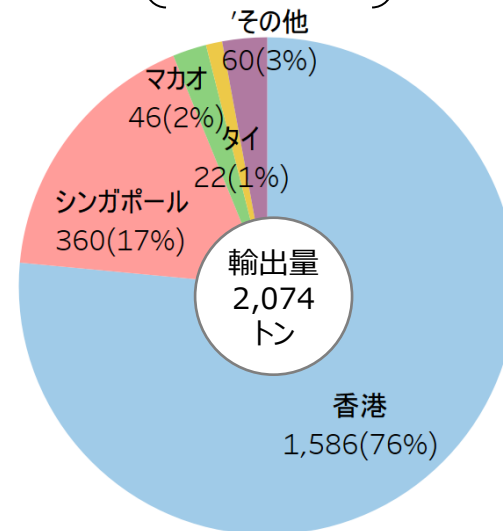
豚肉の輸出実績 ※



国・地域別(2024年)

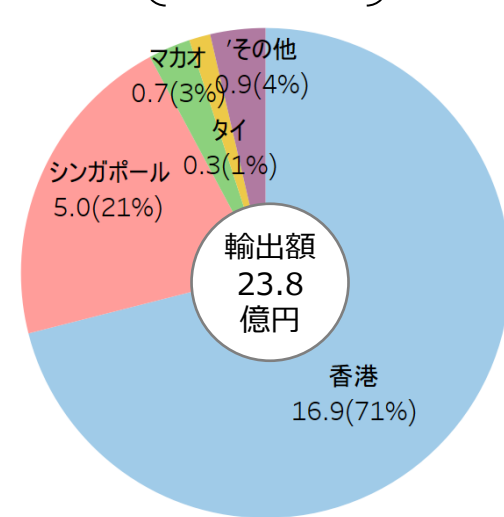
輸出量 (トン)

前年同期比
83%



輸出額 (億円)

前年同期比
89%



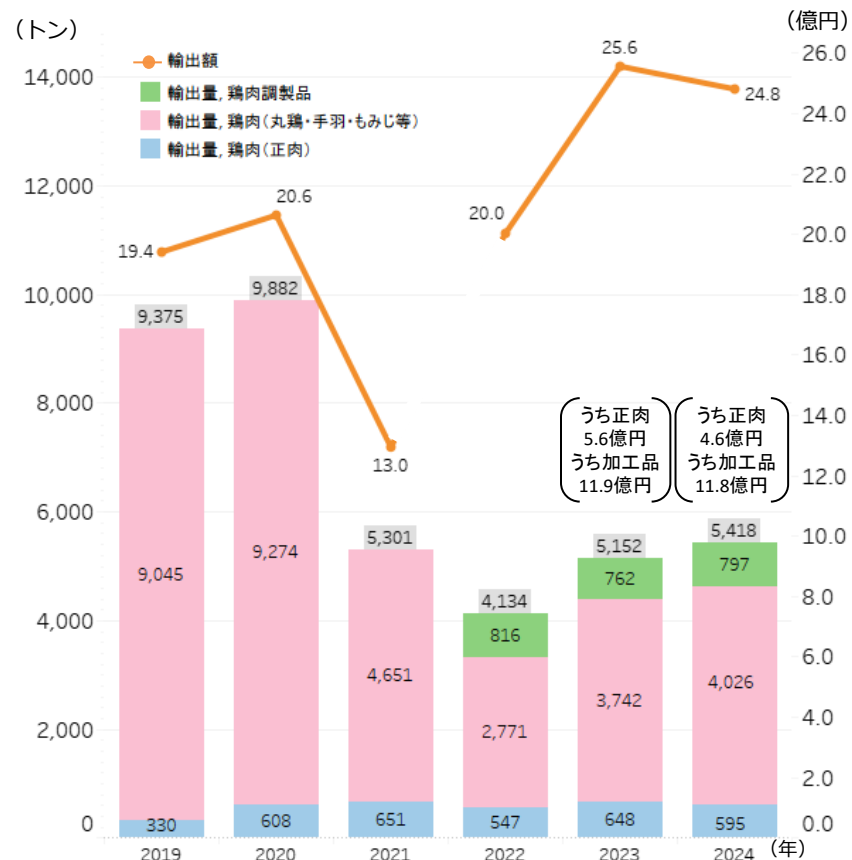
資料：財務省「貿易統計」より作成

注 正肉、豚ぐず肉、加工品の合計。ただし、2021年以前は加工品を含んでいない。

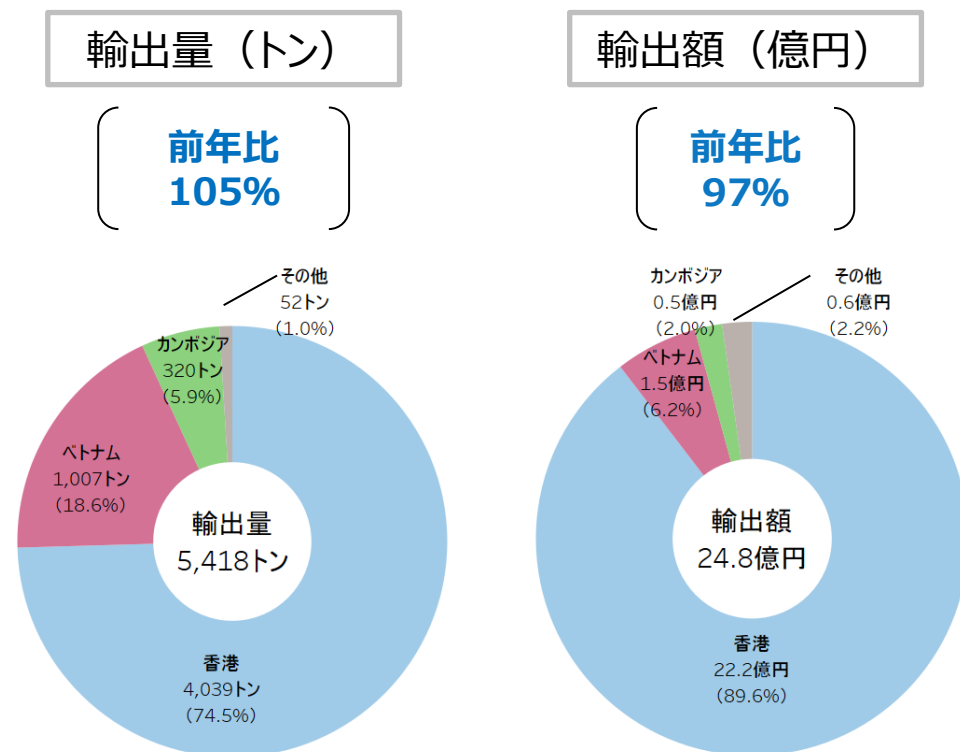
2024年の鶏肉輸出の動向

- ・ 2023年は、香港での需要の拡大等により、輸出量**5,152トン(前年比125%)**、輸出額**25.6億円(同128%)**。
- ・ 2024年は、ベトナム向けの比較的安価な鶏肉の輸出量が増加したこと等により、輸出量**5,418トン(前年比105%)**、輸出額**24.8億円(同97%)**。

鶏肉の輸出実績



国・地域別（2024年）



資料：財務省「貿易統計」より作成

注1：正肉、その他（丸鶏、手羽・もみじ等）、加工品の合計。ただし、2021年以前は加工品を含まない。

注2：国・地域別の輸出品及び輸出額は、四捨五入の関係で、割合の合計が100%とならない場合がある。

あ と が き

新年、明けましておめでとうございます。本年も引き続きよろしくお願いいたします。食肉四季報冬号（No. 169）をお届けいたします。発行に当たり、原稿の執筆等にご協力いただいた皆様には、ご多忙中にもかかわらず快くお引き受けいただき有難うございました。

最近、出張で地方都市を訪れた際には、必ずその土地らしい雰囲気を醸し出している居酒屋や小料理屋に立ち寄るようにしています。席数の多いチェーン店や注文をタブレットでするような今どきのお店ではなく、八代亜紀の「舟歌」の歌詞に出てくるようなお店を、事前にネットで探したり、宿泊するホテルのフロントで紹介してもらって伺うようにしています。成功率は50%といったところでしょうか。

最近の経験からすると、「食べログ」で評価の高い地方の人気店は、客が多く活気がありますが、店員数が不十分なのか、注文してもなかなか料理やお酒が届かないなどサービスがもう一つな感じがします。（そもそも年配者は口コミに投稿する者は少ないと思いますので、「食べログ」の評価点は比較的若い方の評価が反映されているように思います。）

最近では、各地方都市に「〇〇横丁」というような長屋風の飲み屋街があり、カウンター10席程度のいかにも常連さんが多い雰囲気のお店をよく見かけます。そうしたところにある小料理屋さんは、席数が少ないこともあると思いますが、ママさんの接客対応もすばらしく、場合によっては近くに座ったなじみの常連客の方から、趣味の話や地方の最近の話題、家族の話などで盛り上がることもあります。また、先日訪れたお店では、予約客の席に、店主の手書きのお礼のメッセージカードが一枚一枚置かれていました。こうした気持ちのこもったきめ細かな対応がお客さんと呼んでいるように思います。

以前若い頃、大阪で飲んだ時は、よく隣の席のおっちゃんから色々世間話を聞かされて煩わしく感じたものですが、自分も年齢を重ねてくると、そうした他愛のない会話が、良い酒のつまみになるように思えてきました。

中須勇雄前会長も自宅近くに、よく行く馴染みの居酒屋があり、常連さん達と楽しく飲まれていたようですが、私もそういうお店を確保して、毎日の小さな幸せを大きく感じるようにし、明日への意欲を掻き立てるようにしたいものです。

皆さん、また、今年1年公私ともに頑張りましょう。

公益社団法人 日本食肉協議会

〒101-0054

東京都千代田区神田錦町1-16-1

いちご神田錦町ビル3階

TEL (03) 3293-9201 FAX (03) 3295-2903

食肉四季報冬号（No. 169） 令和7年2月